

2022.12.14

第19回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会

参考資料 1－1

大阪府市の点検・棚卸し結果 (2008～2022年) 【大阪府・大阪市共通資料】

副首都推進局

(2023.4.28 更新)

- 大阪府市では、2008年以降、府市が連携して取り組んだ様々な改革や政策転換を評価・総括し、今後の政策課題に役立てていくものとして、関係所属の協力を得て、2014年、2018年の2回にわたり、「改革評価プロジェクト」として「大阪府庁の点検・棚卸し結果」、「大阪市役所の点検・棚卸し結果」を作成し、公表してきました。
- 前回の改革評価から4年が経過した今般、9月29日の第7回副首都推進本部（大阪府市）会議において、これまでの到達点検証を行うべきとの意見がありました。それを受けて、「副首都ビジョン」のバージョンアップの参考等にも資するため、今回改めて府市で点検・棚卸しを実施しました。

「総括シート」様式

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
改革前の課題。他都市比較等も踏まえつつ、改革が必要となった背景等を記載。	改革の方向性。どのような戦略や方向性を打ち出したかを記載。	何をどう変えたか。具体的に用いた手法や実施した内容を記載。	主な成果。改革の結果、どのような影響・効果が生じたかを記載。

【大阪府・大阪市共通資料】

大阪府市の連携

(1)	大阪府市統合本部・副首都推進本部	3頁
(2)	大阪府市における一体的な行政運営の推進	16頁
(3)	2019年 G20大阪サミットの開催	19頁
(4)	万博開催に向けた取組み	21頁
(5)	IR実現に向けた検討	38頁
(6)	国際金融都市実現に向けた取組み	47頁
(7)	スマートシティ戦略の推進	49頁
(8)	スーパーシティ構想	81頁
(9)	特区制度の活用	92頁
(10)	まちづくり	
①	うめきた2期	105頁
②	新大阪駅周辺	108頁
③	大阪城東部地区	110頁
④	夢洲	112頁
(11)	組織・事業の一元化	
①	大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会	115頁
②	大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所	117頁
③	大阪府立産業技術研究所／大阪市立工業研究所	124頁
④	府立消防学校／市立消防学校	130頁
⑤	府営住宅／市営住宅	131頁
⑥	府立特別支援学校／市立特別支援学校	132頁
⑦	大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院	133頁
⑧	大阪府立大学／大阪市立大学	134頁
⑨	大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センター	137頁
⑩	府営港湾／市営港湾	141頁
⑪	府立高校／市立高校	143頁
⑫	大阪観光局の設置	144頁
(12)	有識者を交えた府市合同の戦略会議	147頁
(13)	その他事業連携等	
①	都市魅力に関するイベントの開催	154頁
②	大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	157頁
③	大阪府立中之島図書館・大阪市中心公会堂の連携	158頁

【大阪府市統合本部】

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・「府市あわせ(不幸せ)」という揶揄に象徴されるように、大都市制度をめぐる歴史的な経緯をはじめ、大阪府と大阪市の連携は必ずしも十分ではなかった。	・府市共同設置による「大阪府市統合本部」などの検討推進体制を整備し、経営形態の見直しや、類似・重複する行政サービスなど、府市の重要政策の方向性について、外部有識者の意見を得ながら具体的な方針を決定。	・2011.12 知事を本部長、大阪市長を副本部長とする「大阪府市統合本部」を設置。 ・2013 特別区設置協議会(法定協議会)を設置、運営。 ・2013.4 大都市局を共同設置。 ・27回に及ぶ府市統合本部会議を開催。	・これまで信用保証協会の経営統合など、府市の重要施策の方針(基本的方向性)を決定。

【副首都推進本部】

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・東西二極の一極として「首都・東京」とともに我が国の成長をけん引し、非常時には首都機能のバックアップを図る「副首都・大阪」の確立を図る必要。	・府市共同設置による「副首都大推進本部」において、中長期的な取り組み方向、新たな大都市制度の再検討、二重行政の解消などについて検討。	・2015.12 知事を本部長、大阪市長を副本部長とする「副首都推進本部」を設置。 ・2016.4 副首都推進局を共同設置。 ・2017.6 大都市制度(特別区設置)協議会を設置。 ・2019.8 堺市が参画。 ・22回の副首都推進本部会議を開催。	・「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取り組み方向～」を取りまとめ(2017年3月)。 ・都市機能強化にかかる府市の課題について協議・検討。

■大阪府市統合本部会議 開催経過

回	議題
第1回 2011.12.27	・大阪府市統合本部について （１）府市統合本部の役割等について （２）大都市制度関係について （３）広域行政関係について
第2回 2012.1.12	・大阪のグランドデザインについて ・大都市制度に関する条例案について
第3回 2012.1.25	（報告事項） ・大阪のグランドデザインについて （協議事項） ・都市魅力創造について ・教育基本条例について
第4回 2012.1.30	（協議事項） ・教育基本条例について
第5回 2012.2.8	（報告事項） （１）大阪府市統合本部検討体制の強化について （２）大阪にふさわしい大都市制度の推進に関する条例（案）について （協議事項） （３）職員基本条例について
第6回 2012.2.13	（協議事項） （１）エネルギー戦略について （報告事項） （２）「広域行政」の一元化に関する今後の進め方について
第7回 2012.3.29	（報告事項） （１）「広域行政」の一元化 経営形態の見直し項目（Ａ項目）の論点整理について （２）大阪にふさわしい大都市制度推進協議会等について （協議事項） （３）グランドデザイン・大阪について
第8回 2012.4.10	（協議事項） （１）関西電力株式会社への株主提案について （２）都市魅力戦略について

回	議題
第9回 2012.4.24	（協議事項） （１）「広域行政」の一元化 経営形態の見直し項目（Ａ項目）について （１）一般廃棄物 （２）下水道 （３）港湾
第10回 2012.5.8	（協議事項） （１）経営形態の見直し項目（Ａ項目：地下鉄）について （報告事項） （２）類似・重複している行政サービス（Ｂ項目）の論点整理について
第11回 2012.5.14	（報告事項） （１）大阪にふさわしい大都市制度推進協議会に向けて （協議事項） （２）信用保証協会について
第12回 2012.5.29	（協議事項） （１）近現代史の教育のための施設について （２）経営形態の見直し項目（Ａ項目）について （１）病院 （２）消防 （３）大学（新大学構想会議（仮称）の設置について）
第13回 2012.6.5	（協議事項） （１）公衆衛生研究所・環境科学研究所 （２）産業技術総合研究所・工業研究所 （報告事項） （３）地方独立行政法人制度に係る法的課題について
第14回 2012.6.19	（協議事項） （１）都市魅力戦略について （２）グランドデザイン・大阪について （３）経営形態の見直し項目（Ａ項目）の基本的方向性について （４）類似・重複している行政サービス（Ｂ項目）の基本的方向性について
第15回 2012.6.26	（報告事項） （１）エネルギー戦略について （２）被災地の廃棄物の広域処理について

■大阪府市統合本部会議 開催経過

回	議題
第16回 2012.9.4	(報告事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) 及び類似・重複している行政サービス (B 項目) 基本的方向性 (案) 工程表について (2) A 項目及びB 項目以外の事務事業の類型化、見直し等の取組状況について
第17回 2012.11.16	(協議事項) (1) 「医療戦略会議 (仮称)」の設置について (報告事項) (2) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・病院 (府立急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能統合) (3) 類似重複している行政サービス (B 項目) について ・公衆衛生研究所・環境科学研究所 (4) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・消防 (府・大阪市消防学校の組織統合)
第18回 2013.2.8	(報告事項) (1) 新大学構想会議の報告 (2) 規制・サービス改革部会 (3) 府市の医療関連分野の再構築 (4) エネルギー戦略会議の報告 (5) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) 及び類似・重複している行政サービス (B 項目) の進捗について (6) 大阪府市大都市局の設置について
第19回 2013.3.15	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・病院 (府立急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能統合)
第20回 2013.4.23	(協議事項) (1) 大阪府市規制改革会議 (仮称) について
第21回 2013.8.27	(報告事項) (1) 大阪府市規制改革会議について (2) 大阪府市医療戦略会議について (3) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) 及び類似・重複している行政サービス (B 項目) の進捗について

回	議題
第22回 2014.1.28	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・文化施設 (2) 類似・重複している行政サービス (B 項目) について ・特別支援学校・高等学校 (報告事項) (1) 府立中之島図書館及び市中央公会堂について
第23回 2014.4.18	(協議事項) (1) 類似・重複している行政サービス (B 項目) について ・特別支援学校 (報告事項) (1) 類似・重複している行政サービス (B 項目) について ・公衆衛生研究所・環境科学研究所 (大阪健康安全基盤研究所) (2) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・文化施設 (大阪市博物館協会)
第24回 2014.6.17	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・港湾 (報告事項) (1) 府立中之島図書館及び市中央公会堂について
第25回 2014.9.2	(協議事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・公営住宅 (その他報告) (1) 改革評価について
第26回 2014.11.25	(報告事項) (1) 経営形態の見直し検討項目 (A 項目) について ・大学
第27回 2014.12.25	(報告事項) (1) 「10年後の大阪を見すえて」について (その他) (1) 先行的に取組む広域的な新規・拡充事業について

■副首都推進本部会議 開催経過

回	議題
第1回 2015.12.28	(1) 副首都推進本部の設置について (2) 副首都推進に向けて（有識者との意見交換） (3) その他
第2回 2016.2.9	第1部 (1) ゲストスピーカーによる講話 「大阪への本社機能を含む第二の拠点の新設について」 ロバート L. ノーデン氏（AIG ジャパン・ホールディングス 株式会社代表取締役社長兼CEO） 第2部 (1) 副首都の概念・必要性について（意見交換） (2) 今後の進め方 (3) その他
第3回 2016.4.19	第1部（※） (1) 大阪府立大学・大阪市立大学統合に向けた検討体制 や進め方について (2) 府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所統合に向 けた検討体制や進め方について 第2部 (1) 副首都の概念（必要性・意義・役割）の整理 (2) これからの検討の進め方
第4回 2016.7.22	(1) 大阪における新たな大都市制度（総合区制度・特別区制 度）について（※） (2) その他（※）
第5回 2016.8.22	(1) 大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況 について（※） (2) 府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に向 けた検討状況について（※） (3) 府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合に向 けた検討状況について（※）
第6回 2016.9.21	(1) 「大阪の副首都化に向けた中長期的な取組み方向」の中 間整理案について
第7回 2016.12.27	(1) 主な府市連携課題の検討状況について（※） (2) 副知事・副市長会議の設置について（※） (3) その他（※）
第8回 2017.1.31	第1部（※） (1) IR推進会議について (2) 2025日本万国博覧会開催に向けた府市の取組について (3) 国連犯罪防止・刑事司法会議（コンgres）の誘致につ いて (4) 総合区・特別区（新たな大都市制度）に関する意見募 集・説明会の報告 (5) A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて 第2部 (1) 「副首都ビジョン（案）」について

回	議題
第9回 2017.6.20	(1) 府市連携課題の進捗状況について（※） ・主な連携課題の進捗状況 ・副知事・副市長会議の報告 (2) 副首都実現に向けた都市機能の強化について（※） (テーマ1) ・消防 (テーマ2) ・スマートシティ ・データマネジメント ・パブリックヘルス／スマートエイジング
第10回 2017.8.29	(1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について（※） ・副首都実現に向けた都市シンクタンク機能の検討 ・副首都にふさわしい府域水道のあり方 (2) 大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況 について（※） (3) 副首都・大阪に向けた取組み状況について（※）
第11回 2017.11.9	(1) G20サミット首脳会議の誘致について（※）
第12回 2018.1.26	第1部（※） (1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について ・下水道 ・消防（救急機能） 第2部 (1) 副首都・大阪に向けた取組み状況等について
第13回 2018.4.2	2019年G20大阪サミット推進本部の設置について（※）
第14回 2018.6.28	(1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について（※） ・中小企業支援団体（経営支援）のあり方 ・副首都にふさわしい府域水道のあり方 (2) 改革評価について（※）
第15回 2018.11.16	(1) 大阪における新たな大都市制度（総合区制度・特別区制 度）について

（※）大阪府と大阪市の指定都市都道府県調整会議としての議題

■副首都推進本部会議 開催経過

回	議題
第16回 2018.12.20	(1) 新大阪駅周辺地域のまちづくりの検討体制について (※) (2) 副首都実現に向けた都市機能の強化について (※) (3) 改革評価について (※)
第17回 2019.2.12	(1) 万博会場予定地南エリア30ヘクタール埋立の追加工事について (※) (2) I R (統合型リゾート) の誘致に向けた府市の取組みについて (※)
第18回 2019.5.20	第1部 (※) (1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について 第2部 (1) 副首都・大阪に向けた取組み状況等 (2) 大阪におけるスマートシティについて
第19回 2019.8.27	第1部 (1) 大阪の観光戦略について (2) 大阪の臨海部の戦略について 第2部 (※) (1) 副首都実現に向けた都市機能の強化について (2) 府立大学と市立大学の統合に向けた検討について
第20回 2020.1.22	(1) これまでの副首都推進本部での検討経過報告 (2) 大阪府、大阪市及び堺市における観光施策の連携について (3) 副首都・大阪に向けた取組み状況等
第21回 2020.12.28	(1) 府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討にあたって (※)
第22回 2021.1.22	(1) 府市一体化・広域一元化に向けた条例について (※)

(※) 大阪府と大阪市の指定都市都道府県調整会議としての議題

経営形態の見直し、組織・事業の一元化

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>																																
きょうあい ・全域が都市化した狭隘な大阪府域に、広域機能を担う大阪府と大阪市という2つの行政主体が存在し、市は市域、府は市域外での区域分担的な行政運営が行われてきた二元行政のもとで、府市のそれぞれの考え方に基づくサービス提供が行われ、大阪都市圏全体として見たときに最適となっていない二重行政の問題が顕在化した状態があった。	・大阪都市圏全体での最適化。 ・現行体制を前提としない解決方策の確立 ・経営形態の転換。	・2011.12 府市統合本部会議で、経営形態の見直し項目（以下、A項目という。）、統合により効率化、サービス向上を図る項目（以下、B項目という。）を選定。 ・2012.6 府市統合本部会議で、新たな大都市制度への移行を見据えたAB項目の「基本的方向性」を決定。 ・改革手法の詳細は以下のとおり（同一項目で複数の取組みがある場合はそれぞれカウント）。 【A項目14項目の内訳】 <table><tr><td>民間活力の有効活用</td><td>13取組</td></tr><tr><td>府市連携</td><td>7取組</td></tr><tr><td>市町村連携</td><td>4取組</td></tr></table> 【B項目22項目の内訳】 <table><tr><td>府市連携</td><td>22取組</td></tr><tr><td>統合・一元化</td><td>7取組</td></tr><tr><td>移管</td><td>2取組</td></tr><tr><td>事業見直し・自立化</td><td>4取組</td></tr><tr><td>役割見直し・機能再編</td><td>9取組</td></tr></table>	民間活力の有効活用	13取組	府市連携	7取組	市町村連携	4取組	府市連携	22取組	統合・一元化	7取組	移管	2取組	事業見直し・自立化	4取組	役割見直し・機能再編	9取組	【A項目の実施済取組数】 <table><tr><td>民間活力の有効活用</td><td>6取組</td></tr><tr><td>府市連携</td><td>4取組</td></tr><tr><td>市町村連携</td><td>1取組</td></tr></table> 【B項目の実施済取組数＊】 <table><tr><td>府市連携</td><td>20取組</td></tr><tr><td>統合・一元化</td><td>5取組</td></tr><tr><td>移管</td><td>2取組</td></tr><tr><td>事業見直し・自立化</td><td>4取組</td></tr><tr><td>役割見直し・機能再編</td><td>9取組</td></tr></table> ＊市存続決定のため検討終了したものも含む。	民間活力の有効活用	6取組	府市連携	4取組	市町村連携	1取組	府市連携	20取組	統合・一元化	5取組	移管	2取組	事業見直し・自立化	4取組	役割見直し・機能再編	9取組
民間活力の有効活用	13取組																																		
府市連携	7取組																																		
市町村連携	4取組																																		
府市連携	22取組																																		
統合・一元化	7取組																																		
移管	2取組																																		
事業見直し・自立化	4取組																																		
役割見直し・機能再編	9取組																																		
民間活力の有効活用	6取組																																		
府市連携	4取組																																		
市町村連携	1取組																																		
府市連携	20取組																																		
統合・一元化	5取組																																		
移管	2取組																																		
事業見直し・自立化	4取組																																		
役割見直し・機能再編	9取組																																		

経営形態の見直し、組織・事業の一元化の主な取組（2011～2022年度）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
府市の連携体制（協議体）	大阪府市統合本部会議（全27回）					副首都推進本部会議（全22回）					副首都推進本部（大阪府市）会議（全7回）	
民間活力の有効活用		●中央卸売市場指定管理導入		○弘済院養護老人ホーム廃止 ○市民病院独法化		○クリアウォーターOSAKA ㈱	○下水施設の維持管理をCWOへ包括委託 ○家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン	○地下鉄・バス民営化	○市博物館独法化 ○家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0		○水道PFI管路更新事業の総括及び今後の基本的方向性 ○下水CWOと20年間の包括的管理業務委託契約 ○下水汚泥処理施設整備運営事業実施方針（PFI）	○弘済院第1特養民間移管 ○水道管路更新の新たな官民連携プラン方向性
府市連携		●国際交流財団公財化	●保健医療財団公財化 ○環境保健協会一財化 ○道路公社解散	○消防学校一体的運用 ○大阪信用保証協会 ○阪神国際港湾㈱ ○伊賀、びわ湖のこども青少年施設廃止	○府営住宅移管 ●堺泉北埠頭㈱港湾運営会社指定	○市立特別支援学校移管	○大阪産業技術研究所 ○大阪健康安全基盤研究所	○住吉母子医療センター ●南阪奈有料道路・堺泉北有料道路移管	○大阪産業局 ○大学法人統合 ●第二阪奈有料道路移管	○大阪港湾局	●ビッグバン堺市に移管	○市立高校移管 ○大阪公立大学
市町村連携				○ごみ焼却処理事業を担う一部事務組合設立	○一部事務組合事業開始			●消防広域化推進計画	●府内一水道に向けた水道のあり方検討報告書		○大阪府市下水道ビジョン	

◎：府市の取組み ●：府の取組み ○：市の取組み

経営形態の見直し（A項目）（14項目）の取組状況（事業別） 1/2

項目	方針	改革手法		取組状況	
① 水道	市水道の経営合理化・効率化	民間活力の有効活用	PFI	2021 PFI管路更新事業の総括及び今後の基本的方向性 2022 管路更新の新たな官民連携プラン方向性	取組中
	府域水道事業の最適化	市町村連携	事業最適化	大阪広域水道企業団が垂直統合を推進（13団体統合済み、2024年度に1団体統合決定済み、2024年度の統合に向け7団体が検討中） 2019 府域一水道化に向けたあり方検討報告書（あり方協議会） 2022 水道基盤強化計画の策定に向け検討中（あり方協議会）	取組中
② 消防	消防学校一元化	府市連携	統合・一元化	2014 一体的運用開始	実施済
	大規模災害への対応（ハイパーレスキュー等）・通常消防力の最適化	市町村連携	事業最適化	2018 広域化推進計画再策定	取組中
③ 病院	住吉市民病院の急性期・総合医療センターへの統合	府市連携	統合・一元化	2018 府市住吉母子医療センター供用開始	実施済
	地独法人化	民間活力の有効活用	地独法人化	2014 地独法人市民病院機構設立	実施済
	一体的運営	府市連携	統合・一元化	検討中	取組中
④ 港湾	管理一元化	府市連携	統合・一元化	2020 大阪港湾局（府市共同組織）業務開始	取組中
⑤ 大学	統合	府市連携	統合・一元化	2019 公立大学法人大阪設立 2022 大阪公立大学開学	実施済
⑥ 公営住宅	市内府営住宅の市への移管	府市連携	移管	2015 府から市へ移管（事業中住宅は事業完了後に順次移管）	実施済
⑦ 文化施設	市博物館施設の地独法人化	民間活力の有効活用	地独法人化	2019 地独法人市博物館機構設立	実施済
	府施設の合流	府市連携	事業連携	府施設は市博物館機構への合流に替えて、広報や調査研究・展示など事業面での連携を進める	取組中

経営形態の見直し（A項目）（14項目）の取組状況（事業別） 2/2

項目	方針	改革手法		取組状況	
⑧ 下水道	上下分離・コンセッション型を含めた経営形態検討	民間活力の有効活用	民間委託	2017 下水道施設の運転維持管理業務を担う新会社の事業開始 2021 CWOと20年間の包括的管理業務委託契約	取組中
		民間活力の有効活用	PFI	2021 汚泥処理施設整備運営事業実施方針（P F I）	取組中
	府域下水道事業の持続性確保	市町村連携	市町村支援	2021 府市下水道ビジョン策定	取組中
⑨ 地下鉄	株式会社化	民間活力の有効活用	民営化	2018 民営化スタート	実施済
⑩ バス	事業譲渡	民間活力の有効活用	民営化	2018 民営化スタート	実施済
⑪ 一般廃棄物（焼却）	ごみ処理の広域化（一部事務組合）	市町村連携	一部事務組合	2015 一部事務組合事業開始	実施済
⑫ 一般廃棄物（収集）	民間委託化の拡大・人件費の抑制	民間活力の有効活用	民間委託	2019 改革プラン2.0策定	取組中
⑬ 弘済院	附属病院	民間活力の有効活用	直営廃止	2019 新病院等に関する基本構想決定（2025年度に新病院開設をめざす） 2025 新病院へ機能継承（予定）【運営：大阪公立大学】	取組中
	第1特養	民間活力の有効活用	民間移管	2022 民間移管	実施済
	第2特養	民間活力の有効活用	直営廃止	2019 新病院等に関する基本構想決定（2025年度に新病院開設をめざす） 2025 新病院に併設する介護老人保健施設へ機能継承（予定）【運営：大阪公立大学】	取組中
	養護老人ホーム	民間活力の有効活用	直営廃止	2014 廃止	実施済
⑭ 市場	市本場及び東部市場を指定管理者制度に移行	民間活力の有効活用	指定管理	制度導入について検討中	取組中

1. 公設試験研究施設

項目		府市連携の 方針	改革手法	取組状況	
大阪府	大阪市				
産業技術総合研究所	工業研究所	組織統合	統合・一元化	2017 大阪産業技術研究所設立	実施済
公衆衛生研究所	環境科学研究所	組織統合	統合・一元化	2017 大阪健康安全基盤研究所設立	実施済

2. 出資法人

項目		府市連携の 方針	改革手法	取組状況	
大阪府	大阪市				
大阪府中小企業 信用保証協会	大阪市 信用保証協会	組織統合	統合・一元化	2014 大阪信用保証協会営業開始	実施済
国際交流財団	国際交流C	事業の見直し・自立化	事業見直し・ 自立化	2012 府法人を公財化 2017, 20 市法人を外郭団体指定	実施済
保健医療財団	環境保健協会	事業の見直し・自立化	事業見直し・ 自立化	2013 府法人を公財化 2013 市法人を一財化	実施済
道路公社	道路公社	事業の見直し・自立化	事業見直し・ 自立化	2018, 19 府公社路線の一部を高速道路会社へ 移管 2013 市公社を解散	実施済
住宅供給公社	住宅供給公社	事業の見直し・自立化	事業見直し・ 自立化	新たな大都市制度を前提としていたが、市存続のため検討終了	検討終了
堺泉北埠頭(株)	大阪港埠頭(株)	統合・一元化	統合・一元化	2014 阪神国際港湾(株)設立 今後、阪神国際港湾(株)と堺泉北埠頭(株)の経営統合をめざす	取組中
文化財センター	文化財協会	統合・一元化	統合・一元化	あり方について協議中	取組中

3. 公の施設等

項目		府市連携の方針	改革手法	取組状況	
大阪府	大阪市				
府立支援学校	市立特別支援学校	府へ移管	移管	2016 市から府へ移管	実施済
府立高校	市立高校	府へ移管	移管	2022 市から府へ移管	実施済
マイドームおおさか （産業振興機構）	産業創造館 （都市型産業振興センター）	組織統合	統合・一元化	2019 大阪産業局設立	実施済
府立中央図書館	市立中央図書館	役割分担を整理の上、当面ストックを有効活用	役割見直し・機能再編	府市連携事業の実施、市立図書館の民間委託拡大の実施	実施済
府立体育会館	市立中央体育館	役割分担を整理の上、当面ストックを有効活用	役割見直し・機能再編	府立体育館は興行中心で広域自治体が運営し、市立中央体育館は競技スポーツの拠点として整理	実施済
門真スポーツC	大阪プール	役割分担を整理の上、当面ストックを有効活用	役割見直し・機能再編	門真スポーツCは広域自治体が運営し、大阪プールは競技大会開催可能な拠点として整理	実施済
府立大型児童館 ビッグバン	キッズプラザ大阪	役割分担を整理/事業の見直し・自立化	役割見直し・機能再編	2021 ビッグバンは堺市へ移管 2018 キッズプラザは公募で決定した運営事業者による運営開始	実施済
大阪国際会議場	インテックス大阪	役割分担を整理	役割見直し・機能再編	MICE共同誘致等連携実施	実施済
こども青少年施設	こども青少年施設	事業の見直し・自立化	役割見直し・機能再編	2014 伊賀、びわ湖の施設廃止	実施済
障がい者交流C （ファインプラザ大阪）	障がい者スポーツC	役割分担を整理	役割見直し・機能再編	2013 ファインプラザ大阪指定管理者制度を導入 2021 市は長居の建替を決定。建替後5年を目途に長居・舞洲の2館体制のあり方検討	実施済
ドーンセンター	クレオ大阪	役割分担を整理/事業の見直し・自立化	役割見直し・機能再編	所蔵資料の相互貸借サービスの推進など相互連携 2015 「クレオ大阪北」を「子育ていろいろ相談センター」へ移転し、新たに「男女共同参画センター子育て活動支援館」として多機能化 2016 「こども文化センター」を「クレオ大阪西」に移転し複合化	実施済
こころ健康総合C	こころの健康C	統合・一元化	統合・一元化	新たな大都市制度を前提としていたが、市存続のため検討終了	検討終了
動物愛護管理C	動物管理C	役割分担を整理	役割見直し・機能再編	新たな大都市制度を前提としていたが、市存続のため検討終了	検討終了

経営形態の見直し（A項目）（24取組）の取組状況（改革手法別）

		実施済	取組中	(合計)
民間活力の有効活用 (13)	民営化	2		2
	地独法人化	2		2
	直営廃止 (民間への機能継承含む)	1	2	3
	民間移管	1		1
	民間委託		2	2
	PFI		2	2
	指定管理		1	1
府市連携 (7)	統合・一元化	3	2	5
	移管	1		1
	事業連携		1	1
市町村連携 (4)	一部事務組合	1		1
	事業最適化		2	2
	市町村支援		1	1
(合計)		11	13	24

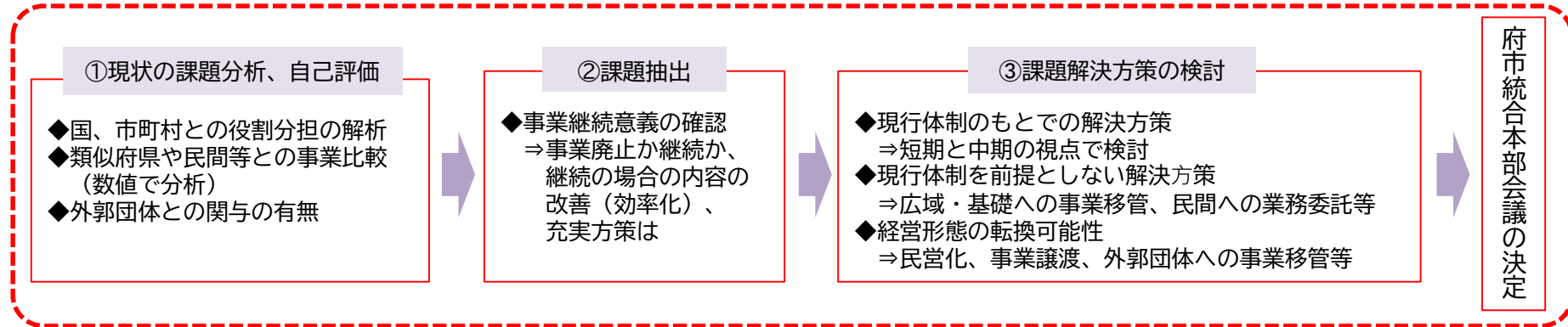
類似・重複している行政サービス（B項目）（22取組）の取組状況（改革手法別）

		実施済	検討終了	取組中	(合計)
府市連携 (22)	統合・一元化	4	1	2	7
	移管	2			2
	事業見直し・自立化	3	1		4
	役割見直し・機能再編	8	1		9
(合計)		17	3	2	22

■ 大阪府市統合本部会議における議論経過

2011.12.27 (第1回)

- ・府市統合本部の協議事項として、「広域行政・二重行政のあり方に関すること」を扱う ➡ 決定
- ・①現状の自己分析、自己評価、②課題抽出、③課題解決の方策の検討 を経て、府市統合本部会議で方針を決定する ➡ 決定



- ・「広域行政・二重行政の仕分け、一元化案の検討」を行う対象事業 ➡ 例示

◆A：経営形態の変更

- ◎地下鉄 ◎公営住宅
- ◎バス ◎病院 ◎水道
- ◎文化施設 ◎大学
- ◎港湾 ◎一般廃棄物
- ◎市場 ◎消防 など

◆B：統合により効率化、サービス向上

- ex.
- ◎府中小企業信用保証協会と市信用保証協会
 - ◎府立産業技術総合研究所と市立工業研究所
 - ◎府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所

◆C：事務事業の再編

- ◎「関西広域連合」「広域自治体」
- ◎「府市共同法人」「水平連携」
- ◎「基礎自治体」「廃止」へ仕分け
- ⇒ 政策整合、事務見直し等

2012.3.29 (第7回)

2012.5.8 (第10回)

2012.6.19 (第14回)

- ・経営形態の見直し項目（A項目）の論点整理
- ・類似・重複している行政サービス（B項目）の論点整理
- ・経営形態の見直し項目（A項目）の基本的方向性について ➡ 決定
- ・類似・重複している行政サービス（B項目）の基本的方向性について ➡ 決定

(2) 大阪府市における一体的な行政運営の推進

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・2011年の大阪府市統合本部の設置以降、二重行政の解消を進め、大阪の成長、都市機能の核となるまちづくりに府市連携により取り組んできた。 ・2020年11月の住民投票において、特別区制度は否決。 ・今後は、大阪市の存続を前提に、副首都の実現に向け、過去の二重行政に戻すことなく、さらに府市連携を強固にし、府市一体で大阪の成長、まちづくりを強力に押し進めていくことが必要。	・将来にわたって府市の一体的な行政運営を推進することを通じて、二重行政を解消するとともに大阪の成長及び発展を図ることにより、副首都・大阪を確立し、もって豊かな住民生活を実現する。	・2021.4 「大阪府(市)及び大阪市(府)における一体的な行政運営の推進に関する条例」(府市一体条例)を施行。 ・府市一体条例に基づき、副首都推進本部(大阪府市)会議を設置し、これまで7回の会議を開催。 ・2021.6 大阪の成長及び発展に関する基本的な方針に関する事務を市から府に委託 ・2021.11 広域的な観点からのまちづくり等に係る都市計画に関する事務を市から府に委託 ・2021.11 大阪都市計画局を共同設置 ・2022.1 万博推進局を共同設置	・知事と市長が大阪の成長・発展の基本的な方針等を協議・合意し、府市一体となって施策を進めている。

■大阪府（市）及び大阪市（府）における一体的な行政運営の推進に関する条例（府市一体条例）の概要

条例の基本的な考え方

「府市の一体的な協議の仕組み」、「府市の一体的な行政運営に必要な事務の共同処理のうち、最適な手法を選択する仕組み」をそれぞれ整備

- 要綱で運用してきた「副首都推進本部会議」を条例に位置づけ
 - ⇒ 持続性・安定性を高める
 - ⇒ 透明性の高い議論を展開
- 「成長の基礎となる戦略の策定」と、「広域的で成長の重要な基盤となる都市計画権限」について、市から府に事務の委託を実施
 - ⇒ まずは府市で協議を尽くす
 - ⇒ 協議を起点に、府が大阪市域の成長に責任を持って取り組む

府（知事）の権限と責任を明確化

期待される効果

広域性の確保

一体性の確保

スピード感の向上

重点投資の徹底

大阪の成長・発展をさらに加速

副首都・大阪の確立

主な条例の概要

副首都推進本部（大阪府市）会議

大阪の成長・発展の基本的な方針等を協議するトップ会議として、「副首都推進本部（大阪府市）会議」を設置

※指定都市都道府県調整会議として位置付け

- ◆本部長：知事 副本部長：市長
（本部長は、会議の進行や会議に関する事務のとりまとめを行う）
- ◆会議では、府市が対等の立場において議論を尽くし合意に努める
- ◆会議の主な協議事項
 - 「大阪の成長戦略」など、大阪の成長・発展に関する取組の方向性
 - 「大阪のまちづくりグランドデザイン」など、大阪の成長・発展を支える大都市のまちづくりや広域的な交通基盤整備の方向性
 - 「大阪スマートシティ戦略」など、ICT・その他の先端的な技術の活用を図る取組の方向性
 - その他、府市各部署の事業戦略や実施方針などの重要施策（安全・安心に関する施策等についても幅広く協議）
 - 上記に係る個別事業の府市の役割分担や費用負担

府市が一体的に取り組む事務等

地方自治法の協議会の設置、機関等の共同設置や事務委託・法人の新設又は合併から、最適な手法を選択

- ① 機関等の共同設置等
 - ▶ 副首都推進局、IR推進局、大阪港湾局、大阪都市計画局、万博推進局
 - ▶ 大阪健康安全基盤研究所、大阪産業技術研究所、公立大学法人大阪、大阪観光局、大阪信用保証協会、大阪産業局
- ② 事務の委託を実施
 - ▶ 大阪の成長に向けた戦略の策定
 - ▶ 大阪の成長・発展に必要な広域的な都市計画の権限
 - ・ マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）
 - ・ 区域区分
 - ・ 都市再生特別地区
 - ・ 臨港地区（国際戦略港湾）
 - ・ 一般国道・自動車専用道路等
 - ・ 都市高速鉄道
 - ・ 一団地の官公庁施設又はその予定区域

■副首都推進本部(大阪府市)会議 開催経過

回	議題
第1回 2021.4.8	(1) 大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進について ・ 副首都推進本部（大阪府市）会議運営規約（案）について ・ 事務委託に係る規約（案）骨子について
第2回 2021.4.27	(1) 事務委託に係る規約について（大阪の成長戦略等に関する事務） (2) 事務委託に係る規約について（都市計画の決定に関する事務） 内部組織の共同設置について（都市計画に関する組織） (3) 内部組織の共同設置について（万博推進に関する組織）
第3回 2021.8.30	(1) 副首都ビジョンのバージョンアップに向けて（今後の進め方） (2) 新しいまちづくりのグランドデザインの検討について（今後の進め方） (3) 大阪スマートシティ戦略Ver2.0の方向性について
第4回 2021.11.15	(1) 大阪産業技術研究所の取組みについて (2) 大阪健康安全基盤研究所の取組みについて
第5回 2021.12.21	(1) 大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）骨子等について
第6回 2022.4.14	(1) 新大阪駅周辺地域のまちづくりについて ほか
第7回 2022.9.29	(1) 副首都ビジョンのバージョンアップに向けて（中間論点整理について）

(3) 2019年 G20大阪サミットの開催

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
各国首脳が一堂に会し、経済分野をはじめ、エネルギー問題やテロ対策など、国際社会の共通課題について幅広く議論されるG20を開催することは、大きな意義を持つ。 【経緯】 2017年11月 G20サミット首脳会議の誘致に向け、大阪府・大阪市が共同で国に応募 2018年2月 G20サミット首脳会議の大阪開催が決定	○2019年 G20大阪サミットの成功	主催者である国と連携し、府・市・経済界等が一体となり、会議の開催支援や住民・事業者等への周知・理解促進、大阪・関西のPR及び情報発信を行った。 また、府市で共通する課題についてはPTを設置するなど、一体となって検討を進めるとともに、各々の権限・役割に基き、必要な環境整備等を実施した。 【設置したPT】 ・防災・危機管理PT (府危機管理室、市危機管理室、市消防局) ・保健医療対策PT (府健康医療部、市健康局)	G20大阪サミットの成功 ○安全・安心な会議環境の確保 世界最高峰の会議を、安全かつ安心に開催することができる都市であることを証明。 ○大阪・関西の魅力発信 各国首脳をはじめ海外メディア等へ大阪・関西の魅力を発信。知名度・都市格が向上。 ○子ども・若者たちの参加 次世代の子ども・若者たちが世界最高峰の会議を体感。その経験を継承。

■ G20大阪サミット

2019年6月28日及び29日、G20大阪サミットが開催された。

開催概要

【日時・場所】

➤ 2019年6月28日（金）・29日（土）

インテックス大阪（本会議場、国際メディアセンター等）

【参加国・機関等】

➤ G20 :

アルゼンチン、豪、ブラジル、加、中、仏、独、印、インドネシア、伊、日、メキシコ、韓、南ア、露、サウジアラビア、トルコ、英、米、EU

➤ 招待国・国際機関 :

オランダ、シンガポール、スペイン、ベトナム、タイ、エジプト、チリ
（APEC議長国）、セネガル（NEPAD議長国）、国連、IMF、
世界銀行、WTO、ILO、FSB、OECD、ADB、WHO

今回のサミットの特徴

➤ これまでに開催されたサミットと異なり、

都市部で開催された我が国で初めての事例

➤ G20各国に加え、招待国の首脳や多くの国際機関も参加し、
我が国が主催するサミットとしては史上最大規模



出典：外務省HP



《開催による成果》

○安全・安心な会議環境の確保 ○大阪・関西の魅力発信 ○子ども・若者たちの参加

(4) 万博開催に向けた取組み【誘致実現前】

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
2014年8月ごろから、国際博覧会を所管する経済産業省等との情報交換などを通じて、2025年国際博覧会の開催に向けた手続き・開催の可能性に関して調査開始。 2020年東京オリンピック・パラリンピックに続き、2025年に大阪で万博を開催することは東西二極の一極として、大阪のみならず日本の魅力を発信し、国内外から新たな観光客やビジネスマンを呼び込み、日本の成長に資するなど、様々な効果が期待される。	万博のテーマを「いのち輝く未来社会のデザイン」に設定。 一人ひとりが、自ら望む生きかたについて考え、グローバル社会の新しいビジョンをつくる世界的な試みに参加することを促すもの。	2025年万博を大阪に誘致するための基本的な構想をまとめるにあたり、有識者、行政、経済界等で構成する「2025年万博基本構想検討会議」を2016年に設置。とりまとめた基本構想案を国へ提出した。 2017年3月には、大阪府・大阪市・経済界・各種団体等による「2025日本万国博覧会誘致委員会」を設立。同年4月に立候補の閣議了解を得て、国がBIE事務局に立候補表明文書を提出した。 3か国の誘致競争に勝ち抜くために、誘致委員会を中心に官民一体となって、海外誘致活動や、国内機運醸成の取組みを実施した。 結果として、2018年11月のBIE総会で、大阪・関西における万博の開催が決定した。	○2017～2018年 海外誘致活動 ・BIE総会プレゼンテーション(4回実施) ・アスタナ博でのプロモーション(7回実施) ・アフリカ開発会議(TICAD)閣僚会合等の機会を活用したプロモーション ・外国要人の招へい及び表敬訪問等受入れ ○2017～2018年 国内機運醸成 ・賛同者数(会員数・署名等):約133万人(2018年11月時点) ・自治体の決議等:277団体 ・支援企業・団体:290社 ・民間等での取組み -トラック協会、タクシー協会等のステッカー貼付 -空港での大型看板掲出 -ラッピング列車・航空機の運航 等 ・万博の趣旨のアピール -いのち輝く未来シンポジウム -万博絵画展応募作品の展示等

(4) 万博開催に向けた取組み【誘致実現後】

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
2020年東京オリンピック・パラリンピックに続き、2025年に大阪で万博を開催することは東西二極の一極として、大阪のみならず日本の魅力を発信し、国内外から新たな観光客やビジネスマンを呼び込み、日本の成長に資するなど、様々な効果が期待される。	万博のテーマを「いのち輝く未来社会のデザイン」に設定。 一人ひとりが、自ら望む生きかたについて考え、グローバル社会の新しいビジョンをつくる世界的な試みに参加することを促すもの。	○国・協会・大阪府市 ・2020年12月のBIE総会での登録申請承認後、オールジャパンで参加招請活動を展開。 ・2025年日本国際博覧会の成功に向けた推進体制を構築 ・事業の方向性や骨格を示す構想や、各分野毎の詳細な計画を検討。また、その構想・計画等をもとに各種取組を実施。	○国・協会 <参加招請活動> ・公式参加表明国・国際機関:142か国8機関(2022年10月時点) <推進体制> ・(一社)2025年日本国際博覧会協会設立 ※現在は公益社団法人 ・国際博覧会推進本部 等 <構想・計画・各種取組等> ・2025年日本国際博覧会基本計画 ・日本政府出展事業(日本館)基本計画 ・2025年大阪・関西万博アクションプラン策定(2021年12月:Ver.1)、改定(2022年6月:Ver.2) 等 (機運醸成) ・ロゴマーク決定 ・公式キャラクターデザイン・愛称、公式テーマソング決定 ・開幕1000日前イベントを開催 ・特別仕様ナンバープレートの交付 等 (インフラ整備等) ・会場整備(土木工事・施設整備事業等)の実施 ・2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関連するインフラ整備計画策定 ・大阪・関西万博来場者輸基本方針策定 等

(4) 万博開催に向けた取組み【誘致実現後】

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		○大阪府市 ・万博のコンセプトである未来社会の実験場の体现のためのイノベーションを生み出す環境整備、府民・市民への広報PR活動等による機運醸成、会場整備や交通アクセス等のインフラ整備、大阪パビリオンの出展等に向けた取り組みを実施。	○大阪府市 <推進体制> ・大阪府・大阪市万博推進局設置 ・2025年大阪・関西万博推進本部設置 <要望活動> ・2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)関連事業に関する要望活動の実施 <機運醸成> ・大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成アクションプラン策定 ・「万博の桜2025」寄附募集 ・イベント等の機会を活用したPR ・府・市・府内市町村の公用車にステッカー貼付の協力依頼 等 <万博のためのインフラ整備等> ・協会が行う会場整備(会場基盤整備、施設整備事業等)に対する補助 ・会場整備に必要な夢洲南側エリア30haの埋立ての急速施工(R3年度完了) ・地下鉄中央線の輸送力増強(一時的な車両置き場増設のための施設整備等) <大阪パビリオン> ・2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会設立 ・2025年日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画策定 ・(一社)2025年日本国際博覧会大阪パビリオン設立 等

■万博検討の経緯と開催地決定までのスケジュール

2015年	2016年	2017年	2018年
《国・誘致委員会の動き》 ▲15年4月「国際博覧会大阪誘致構想検討会」設置 ▲15年9月 ミラノ国際博覧会視察、BIE口セルタレス事務局長と意見交換 ▲16年6月 「2025年万博基本構想検討会議」設置 ▲16年11月 「日本万国博覧会基本構想」を国へ提出 ▲16年11月 大阪府・大阪市・関西広域連合・関西大経済連合・関西経済同友会・大阪商工会議所により「2025日本万国博覧会誘致委員会準備会」設立	▲16年12月 経済産業省「2025年国際博覧会検討会」設立 ▲17年3月 「2025日本万国博覧会誘致委員会」設立 ▲17年4月 立候補と開催申請の閣議了解 ▲17年4月 BIEへ立候補表明文書提出 ▲17年6月 誘致ロゴマーク決定 ▲17年6月 BIE総会での第1回プレゼンテーション実施 ▲17年9月 BIE事務局に立候補申請文書（ビッド・ドシエ）提出 ▲17年11月 BIE総会での第2回プレゼンテーション実施 ▲18年3月 BIE調査団来日・現地視察 ▲18年6月 BIE総会での第3回プレゼンテーション実施 ▲18年11月 BIE総会での第4回プレゼンテーション実施 ▲18年11月 投票・開催地決定	▲17年4月 「大阪府万博誘致推進本部」設置 ▲17年10月 府議会において、「2025年国際博覧会誘致特別委員会」設置 ▲17年11月 府議会において、「2025大阪万国博覧会誘致推進議員連盟」発足 ▲18年2月 大阪府議会において、「大阪府2025大阪万国博覧会誘致推進議員連盟」発足	▲18年2月 大阪府議会において、「大阪府2025大阪万国博覧会誘致推進議員連盟」発足

■開催地決定以降のスケジュール

2019年	2020年	2021年
《国・博覧会協会の動き》 ▲19年1月 「(一社)2025年日本国際博覧会協会」設立 ▲19年5月 「平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」の制定 ▲19年10月 「2025年日本国際博覧会協会」が公益社団法人へ移行	▲20年7月 会場デザインプロデューサー・会場運営プロデューサー・テーマ事業プロデューサーの決定 ▲20年8月 ロゴマークの決定 ▲20年9月 「国際博覧会推進本部」発足 ▲20年12月 BIE総会において、登録申請書承認↓正式な参加招請が開始 ▲20年12月 「基本方針」を閣議決定 ▲20年12月 「基本計画書」を策定・公表 ▲20年12月 「日本政府出展事業基本構想」策定	▲21年8月 「2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)」に関連するインフラ整備計画」を策定 ▲21年12月 「2025年大阪・関西万博アクシオンプランVer.1」を策定 ▲21年12月 催事企画プロデューサーが決定
《大阪の動き》 ▲20年4月 「万博の桜2025」寄附募集開始		▲21年3月 大阪パビリオンにかかる「2025年大阪・関西万博出展参加基本構想」策定 ▲21年2月 「2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会」設立

■開催地決定以降のスケジュール

2022年

《国・博覧会協会の動き》

《大阪の動き》

▲22年10月 「大阪・関西万博来場者輸送具
体方針（あくシヨンプラン）初版」

▲22年7月 開幕1000日前イベントを開催公
式キャラクター愛称・公式テーマソング決定

▲22年6月 「大阪・関西万博来場者輸送基本
方針」策定

▲22年6月 「2025年大阪・関西万博あく
シヨンプランVer.2」を策定

▲22年3月 「日本政府出展事業（日本館）基
本計画」策定

▲22年7月 開幕1000日前イベントを
開催

▲22年7月 「（一社）大阪パビリオン」
設立

▲22年5月 2025年日本国際博覧会
（大阪・関西万博）関連事業に関する要
望活動の実施

▲22年4月 「大阪・関西万博の成功に向
けた機運醸成あくシヨンプラン
（Ver.1）」を策定

▲22年4月 「2025年大阪・関西万博
推進本部」を設置

▲22年3月 「2025年日本国際博覧会
大阪パビリオン出展基本計画」を策定

▲22年2月 「バーチャル大阪」を本格
オープン

▲22年1月 「大阪府・大阪市万博推進局」
設置

■万博の概要（テーマ、コンセプト、開催期間および会場）

大阪・関西万博の概要



テーマ

いのち輝く未来社会のデザイン
Designing Future Society for Our Lives

サブテーマ

Saving Lives (いのちを救う)
Empowering Lives (いのちに力を与える)
Connecting Lives (いのちをつなぐ)

コンセプト

People's Living Lab（未来社会の実験場）

開催期間

2025年4月13日(日)～10月13日(月) 184日間

想定来場者数

約2,820万人

開催場所

大阪 夢洲（ゆめしま）



会場デザイン

海と空が感じられる会場

四方を海に囲まれたロケーションを活かし、世界とつながる「海」と「空」が印象強く感じられる会場



■ 開催意義及び期待される効果

大阪・関西万博の意義



いのち輝く未来社会へ

- ・ 新型コロナウイルス感染症を乗り越えた先の、新たな時代に向け、世界が一つとなることに意義があり、いのち輝く未来社会のありようを共有することは2025年以後の世界の新たな一歩となる。

SDGs達成・SDGs+beyondへの飛躍の機会

- ・ SDGs達成に向けたこれまでの進捗状況を確認し、その達成に向けた取組を加速させる絶好の機会とする。
- ・ 中長期的な視野を持って未来社会を考えることを通じて、2030年のSDGs達成にとどまらず、その先(+beyond)に向けた姿を示す。

Society5.0実現に向けた実証の機会

- ・ 会場全体を未来社会を先取りした超スマート会場とし、新たな技術、サービス及びシステムの社会実装に向けた「未来社会の実験場」とする。

日本の飛躍の契機に

- ・ 万博会場において、DX(デジタルトランスフォーメーション)による社会変革の新たな形や、地球環境問題への新たな挑戦の形を世界に示す。
- ・ 経済、社会、文化等あらゆる面において、大阪・関西のみならず、日本全体にとって更なる飛躍の契機とする。

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)：将来の成長等のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

■テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」とその目的、テーマの展開

テーマ 「いのち輝く未来社会のデザイン」 (Designing Future Society for Our Lives)

大阪・関西万博は、格差や対立の拡大といった新たな社会課題や、AIやバイオテクノロジー等の科学技術の発展、その悔過としての長寿命課といった変化に直面する中で、参加者一人一人に対し、自らにとって「幸福な生き方とは何か」を正面から問う、初めての万博になる。

近年、人々の価値観や生き方がますます多様化するとともに、技術革新によって誰もがこれまで想像しえなかった量の情報にアクセスし、やり取りを行うことが可能となった。このような進展を踏まえ大阪・関西万博では、健康・医療をはじめ、カーボンニュートラルやデジタル化といった取組を体現していくとともに、世界の叡智とベストプラクティスを大阪・関西地域に集積し、多様な価値観を踏まえたうえでの諸課題の解決策を提示していく。

サブ テ マ

Saving Lives (いのちを救う)

「Saving Lives (いのちを救う)」は、「いのち」を守る、救うことに焦点を当てるものである。例えば、公衆衛生の改善による感染症対策、防災・減災の取組による安全の確保、自然との共生等が挙げられる。

Empowering Lives (いのちに力を与える)

「Empowering Lives (いのちに力を与える)」は、「生活」を豊かにする、可能性を広げることに焦点を当てるものである。例えば、情報通信技術 (ICT) を活用した質の高い遠隔教育の提供、スポーツや食を通じた健康寿命の延伸、AIやロボティクスの活用による人間の可能性の拡張等が挙げられる。

Connecting Lives (いのちをつなぐ)

「Connecting Lives (いのちをつなぐ)」は、一人一人がつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにすることに焦点を当てるものである。例えば、パートナーシップ・共創の力、ICTによるコミュニケーションの進化、データ社会の在り方等が挙げられる。

コンセプト People's Living Lab (未来社会の実験場)

本万博の会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組（例えば、健康・医療、カーボンニュートラル、デジタルをテーマにしたもの等）を持ち寄り、SDGs達成に資するチャレンジを会場内外で行い、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みが、本万博の最大の特徴と言える。万博会場を新たな技術やシステムを実証する場と位置づけ、多様なプレイヤーによるイノベーションを誘発し、それらを社会実装していくための巨大な装置としていく。

■ 推進体制・スケジュール

推進体制

【2025年日本国際博覧会協会】

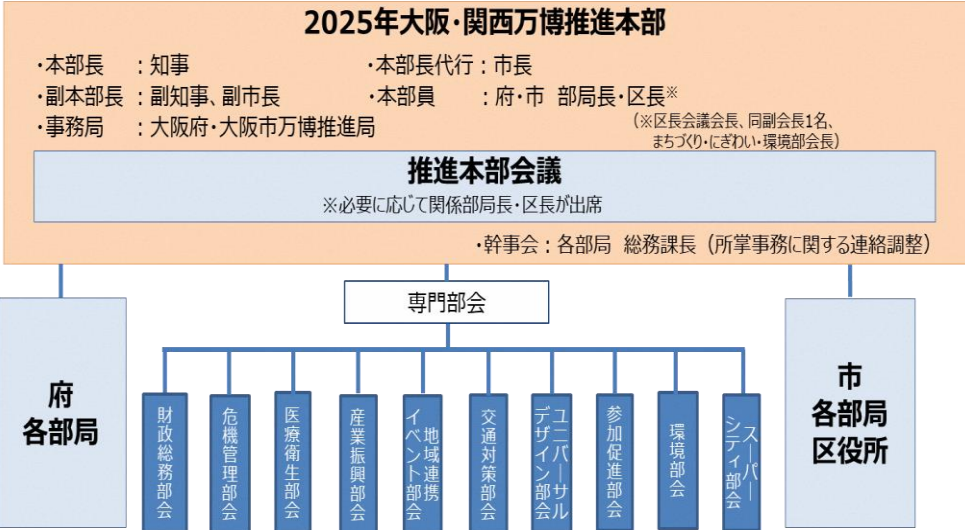
平成31年 1 月30日設立。7 局18部体制（令和 4 年12月現在）

【万博推進局】

令和 4 年 1 月 1 日設置。大阪府・大阪市の共同設置組織。

【2025年 大阪・関西万博推進本部】

大阪・関西万博の成功に向け、開催主体である国の要請のもと、博覧会協会と連携しながら、知事・市長の指揮・命令により、府市の各
部局や区役所が主体的に自らが有する機能をフルに発揮し、迅速・
的確に取組みを進め、万博の円滑な開催を支援することを目的として、
2022年4月13日に推進本部を設置。
●推進本部会議のもとに、専門部会を置き、副本部長がそれぞれの分担
に応じて、その進捗管理を行う。
●これまでにユニバーサルデザイン部会、医療衛生部会、参加促進部会、
産業振興部会、環境部会、地域連携イベント部会、危機管理部会、
財政総務部会が立ち上がり、その他の部会についても設置に向けて調
整中。



スケジュール

年度	2022	2023	2024	2025
協会・国	○入場券販売実施計画 ○情報通信システム整備計画 ○リスク・危機管理計画 ○テーマ事業計画・設計 ○来場者サービス基本計画 ○催事計画 等	○パビリオン等 建築工事 ○バス輸送計画 ○入場券前売販売 等		4月～10月
府市	6/10 大阪・関西万博 6/17 大阪・関西万博 7/13 大阪・関西万博 7/18 大阪・関西万博 秋以降 スライセン事業 10/00 大阪・関西万博 10/00 大阪・関西万博 10/00 大阪・関西万博 10/00 大阪・関西万博 10/00 大阪・関西万博	11/30 大阪・関西万博 500日前	1/3 大阪・関西万博 100日前	大阪・関西万博 開催

●2025年大阪・関西万博推進本部、専門部会等で府市の取組みを推進
〔会場内外における保健医療衛生に関する取組み 万博への参加促進や学校教育との連携に関する取組み 等〕
●国や関係機関と会場整備・交通アクセスに関する調整
●大阪パビリオンの実施計画等の策定・建築・運営準備等
●府内市町村や関係団体等との連携による機運醸成の取組み 等

■万博で実現をめざす姿

空飛ぶクルマ

イメージ図



- 「未来社会の実験場」のシンボルとして、万博会場の立地特性を最大限に活かした「空飛ぶクルマ」の商用運航を実現し、大阪・関西をはじめわが国が、次世代モビリティの分野で世界をリードすることをめざす。

カーボンニュートラル



画像：Adobe Stock

- カーボンニュートラル万博として、エネルギーを最適化する技術や水素エネルギー技術等を実証し、その後の社会実装につなげていく。

スマートモビリティ万博 (来場者移動EVバス)



イメージ図

- 会場アクセスバス並びに会場内・外周バスについて、EV（電気）バス100台を導入し、運行管理システム（FMS）と一体となったエネルギーマネジメントシステム（EMS）を活用した運行と充電を両立する技術実証を実施。その他、国・府市の補助で万博アクセスに必要なEVバス・FC（燃料電池）バスを100台確保予定。
- 自動運転レベル4での運行や走行中給電などの新技術も融合させ、世界でも類を見ない大規模な実証を行うことで、次世代のモビリティとその進化を示していく。

ライフサイエンス



- 大阪・関西のライフサイエンス分野の強みを活かし、iPS細胞やヒト体性幹細胞を活用した再生医療の実用化をめざす。

次世代ヘルスケア



- 万博会場では、ヘルスケアデータをAI分析し、パーソナライズされた健康プログラムの提案などに取り組む。

■（協会・大阪府市等）要望活動 1：万博関連ソフト事業①

万博を通じ、世界の課題解決に貢献するとともに、わが国の持続的な成長・発展につなげていくことこそが、大阪・関西万博のめざすところ。その実現に向け、大阪・関西に強みがある分野を中心に、2025年、さらには2030年の「めざす姿」を明示。あわせて、直面する課題と国への要望事項をとりまとめたアクションプランを策定。現在、その具体化に向けた取組を進めている。

主 な 取 組 例

1. ライフサイエンス ～再生医療の産業化～

「いのち」をテーマに掲げる万博に向け、世界のトップランナーとしての地位を確立できるよう、再生医療の産業化をめざす。

- ▶ 再生医療をベースに、最先端の「未来医療」の産業化、および、国内外の患者への「未来医療」の提供による国際貢献を推進する「未来医療国際拠点」を、2024年春にオープン予定。
- ▶ 「大阪ヘルスケアパビリオン」において、iPS細胞から作成した心筋シートによる再生医療の展示を予定。

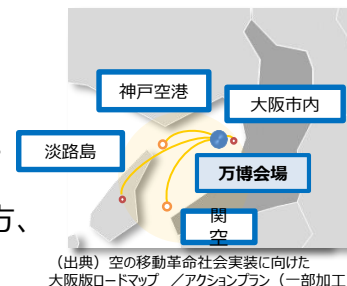


未来医療国際拠点（イメージ）

2. 空飛ぶクルマの商用運航

ベイエリア中心に空飛ぶクルマの商用運航を実現し、万博会場アクセスに活用。

- ▶ 関係事業者等で構成する「空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル（2020年11月設立）」において、万博での商用運航、2030年代の実用拡大をめざし、実証実験などを通じて課題抽出や提案を実施。
- ▶ 離着陸場、運行ルート、運行事業者の選定・決定に向け、国、府・市、協会等関係者間で具体的な進め方、スケジュールについて調整を開始。



（出典）空の移動革命社会実装に向けた大阪版ロードマップ / アクションプラン（一部加工）

■（協会・大阪府市等）要望活動 2：万博関連ソフト事業②

3. カーボンニュートラルの実現

万博会場内外において、カーボンニュートラルに資する様々な技術の実証・実装をめざす。

- ▶ 大阪府において最先端技術の開発・実証にチャレンジする企業を後押しする事業を実施
- ▶ 水素や次世代燃料などに係る事業8件を採択（R4年度予算：5億円）



4. EVバス・FCバスの普及

万博会場へのアクセス(パークアンドライドやシャトルバス)等にEVバス・FCバスを活用。

- ▶ 国、府市補助により、万博アクセスで必要な100台の確保をめざす（R4年度18台を導入予定）
※R4年度については、国補助が採択されなかった11台について府市補助を拡充し、臨時支援を実施（府市補助2/3）

補助イメージ（EVバス）

国補助（1/3）	府・市補助（1/3）	事業者負担（1/3）
----------	------------	------------

5. スタートアップの参画促進

万博を機にイノベーションを加速するスタートアップを創出、世界に発信。

- ▶ 京阪神の行政、経済界、大学等が連携した「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」を中心としたハンズオン支援（資金調達、経営・販路プロモーション、インキュベーション、起業家育成等）によるスタートアップの創出・育成を推進

■ (大阪府市) 要望活動 3 : 大阪版万博アクションプラン

1. 健康・医療

① ライフサイエンス

- 【2025目標】再生医療の実用化がスタート、再生医療を国内外へ発信
- IPS細胞やヒト体性幹細胞を活用した再生医療の産業化
- ライフサイエンスを国家的課題として国の成長戦略の中核に位置付け、再生医療の産業化を最優先で推進
- 再生医療の産業化推進プラットフォームの構築に向けた財政・技術支援
- 再生医療等製品の特性に対応した各種レギュレーションの整備
- 未承認の医療機器、再生医療等製品の一般向け展示を禁止する規制の緩和

「東京医療圏連携」イメージ

② 次世代ヘルスケア

- 【2025目標】パーソナライズされた健康プログラムの実装
- 次世代ヘルスケアの推進
- ヘルスケアデータの利活用活性化に向けたルール整備・標準化に対する支援

2. モビリティ

③ 空飛ぶクルマ

- 【2025目標】ベイエリアを中心に「商用運航」を実現
- 空飛ぶクルマ「商用運航」の実現
- 運航環境・安全性に関する制度整備
- 騒音・騒音の軽減に関する制度整備及び整備に係る補助制度の創設
- 機体の研究開発や実証事業等への技術・財政支援

④ 自動運転

- 【2025目標】会場内移動とアクセスにレベル4の自動運転を実現
- 自動運転の実現
- 万博開催時における自動運転(レベル4)実現のため必要かつ高度な通信環境や路側センサ等のインフラ整備
- 遠隔管制の運行基準や監視員の資格要件について具体的な制度の早期整備

⑤ MaaS(マース)

- 【2025目標】万博来訪者向けのMaaS構築
- MaaSの展開
- 万博開催時に関西MaaSの機能充実が一層図られるよう、事業者間の連携促進に向けた積極的な働きかけ

3. 環境

⑥ カーボンニュートラル

- 【2025目標】新技術の実証・活用
- 蓄電池・水素技術の実用化
- 最先端技術の開発・活用
- ゼロエミッションモビリティの普及
- 事業者や府民の行動変容
- 次世代蓄電池の技術開発や、社会実装につながる取組みへの支援
- 水素技術の社会実装を加速する企業等の技術開発・実証や事業化等の取組みへの支援
- CO₂の回収・利用・貯留技術や直接空気回収技術、次世代型太陽電池等の最先端技術の開発
- EV・FCバス/船の技術開発や実証実験への財政支援
- 事業者や消費者の行動変容を強く働きかけるカーボンニュートラルを体現する万博の開催



▲次世代型太陽電池

⑦ 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- 【2025目標】2050年に先駆け、会場内で達成
- 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現
- 先進的なプラスチックごみリサイクル技術の開発・実用化に対する財政・技術支援
- バイオプラスチック製品の技術開発・実証等に対する支援の拡充

4. スマートシティ、スタートアップ

⑧ スマートシティ

- 【2025目標】スーパーシティを活用し、未来都市をいち早く実現
- 先端技術を駆使したスマートシティの実現
- 万博会場内外での高度な通信環境の整備・充実
- スーパーシティ構想の実現に向けた規制緩和及び財政支援

⑨ スタートアップ

- 【2025目標】スタートアップの革新的技術を世界に発信
- スタートアップ・エコシステム拠点形成
- スタートアップの活性化を促す税財政支援

5. 観光・文化

⑩ 多様な都市魅力の創出・発信

- 【2025目標】万博来訪者の関西や日本各地への周遊
- 大阪・関西の都市魅力の創出・発信
- 水上交通ネットワーク構築
- 最先端のデジタル技術と観光資源を融合させた新たな観光コンテンツ開発の推進
- 文化芸術活動や国内外への文化芸術の魅力発信等の取組みに対する支援の充実
- 関西・日本各地への周遊・滞在に向けた、広域周遊観光ルートの整備・充実及び国内外への効果的な観光プロモーションの推進
- 淀川舟運活性化に向けた、航路開拓等の取組みの推進

6. おもてなし・利便性向上

⑪ ユニバーサルデザインタクシー

- 【2025目標】府内の導入率25%を実現
- ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの普及拡大
- ユニバーサルデザインタクシーを導入するタクシー事業者への支援の拡大

⑫ 空港運用の強化

- 【2025目標】国内外からの来訪者の万全な受入
- 関西国際空港の運用強化
- 関西国際空港の受入能力の向上に対する国の継続的な関与と支援
- 関西国際空港において導入予定の顔認証システムと、国の出入国審査システムとの連携

万博会場の整備・運営にあたって

① 中小企業等の参画促進、木材の活用促進

- 万博会場における国の取組みに対する、地元中小企業等の技術等の活用、参画促進
- 会場内の国の取組において、再生可能な資材である木材の積極的な利用

② 防災対策、テロ・サイバー等防犯対策

- 様々な媒体を通じた情報発信により、国内外からの来訪者が安心できる環境づくりへの財政支援
- 「サイバーセキュリティ戦略」の取組みの強力な推進
- サイバーセキュリティの専門人材の育成・確保に向けた継続的な人的支援

③ 感染症対策の強化

- 新興感染症等に対応する検疫体制の充実等
- 新興感染症等の国内流入に関するサーベイランス体制強化に係る支援

■（大阪府市）機運醸成

機運醸成の取組を本格化させていくため、令和4年4月に機運醸成アクションプラン（ver1）を策定

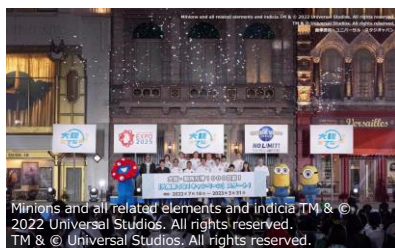
【取組方向】

- ・ 関係機関（協会・自治体・経済界等）と連携しながら府内外に向けて広報やプロモーション活動を展開
- ・ あらゆるツール・ネットワークを活用し、大阪・関西から全国、海外へと機運を盛り上げていく
- ・ 開催都市として、まずは府内の機運を高めていく

大規模イベントを活用したPR

・開幕1000日前イベント

令和4年7月18日（月）
於：ユニバーサルスタジオジャパン



・御堂筋ランウェイ2022

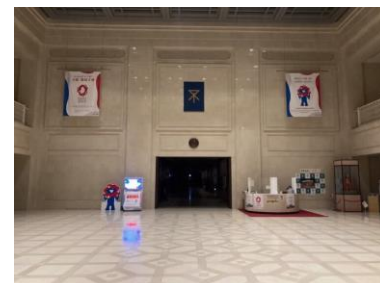
令和4年11月3日（木）



開幕1000日前を契機とした取組

・庁舎等の装飾

■ 大阪府（本館・正面玄関） ■ 大阪市役所（正面玄関ホール）



大阪・関西万博特別仕様 ナンバープレートによるPR



原付自転車用ナンバープレートの発行



万博の桜2025



1口1万円の寄附をもとに大阪府内の公園や道路、学校などを中心に2025本の桜を植樹

■ 交付開始時期

2023年3月上旬予定

■ 作製枚数

合計8,300枚予定

- 万博首長連合を通じて、全国の加盟自治体に紹介

- 植樹本数見込み：1254本/2025本（令和4年11月時点）

■（大阪府市）万博のインフラ整備等

万博の開催に向けた会場整備や交通アクセス等のインフラ整備を推進

【府市の取組】

- ・協会が行う会場整備（会場基盤整備、施設整備事業等）に対する補助
- ・会場整備に必要となる南側エリア30haの埋立ての急速施工（R3年度完了）
- ・地下鉄中央線の輸送力増強（一時的な車両置き場増設のための施設整備等）



■ (大阪府市) 大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn

産学官民の力を結集し、オール大阪で出展

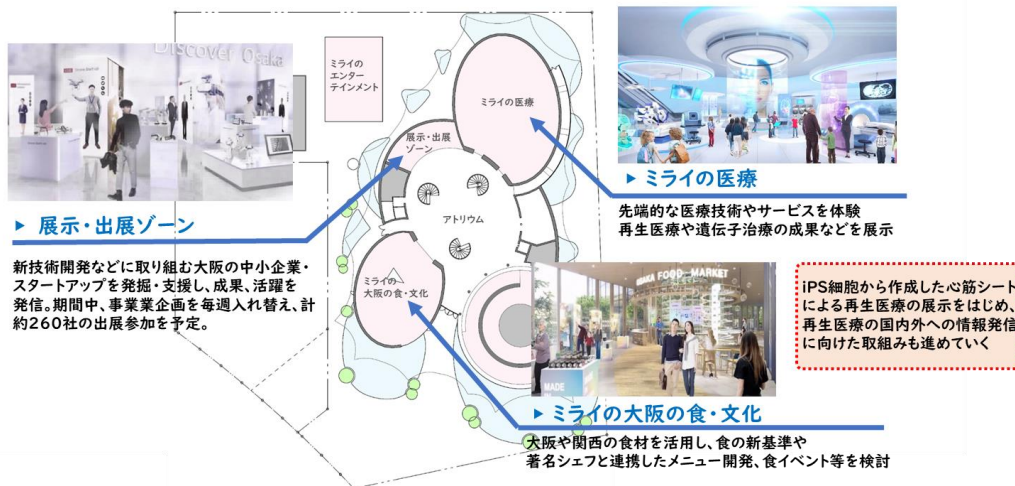
最先端のライフサイエンス研究拠点が集積する大阪・関西の強みを活かし、「いのち」、「健康」の観点から、誰もが心身豊かに快適に暮らしやすい未来社会のモデルを創造し発信

概要

テーマ
敷地面積 REBORN
延床面積 約10,500㎡
建物規模 約8,950㎡
建物高さ 地上2階建て
 約12m (一部約20m)

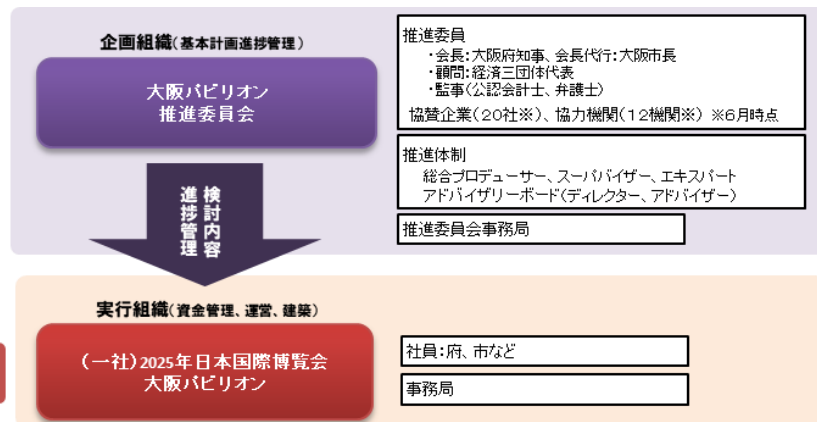


展示イメージ【パビリオン1F】

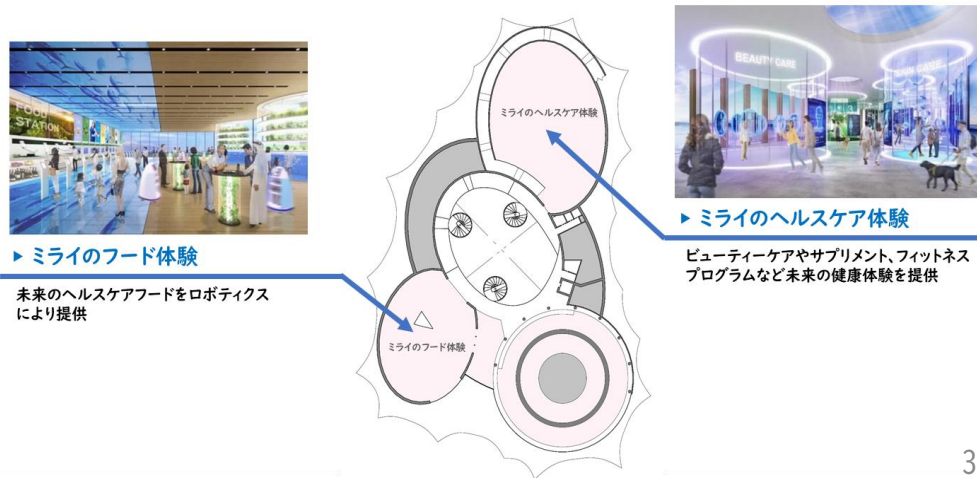


推進体制

2022年7月、資金管理、運営、建築等の業務を担当する実行法人として一般社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオンを新たに設立



展示イメージ【パビリオン2F】



(5) IR実現に向けた検討（その1）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・2001年以降、超党派による国会議員連盟、一部の地方公共団体や経済団体において、カジノ導入による経済活性化を求める動きがあった。また、2010年にオープンしたシンガポールのIR(カジノを含む統合型リゾート)の成功以後は、IRが観光集客力を飛躍的に高める装置として認識されることとなり、アジアを中心に世界の多くの地域でIRの立地が検討されることとなった。	・IRの法制化の動きを踏まえ、大阪でIRを立地とした場合の課題や対策等を検討する。	・行政、有識者、経済団体等で構成する「大阪エンターテインメント都市構想推進検討会」を設置。 ・府内にIRを立地した場合の、IR機能の検討、犯罪・不正防止、青少年対策・依存症対策など懸念される課題の整理とその対応について議論し、基本コンセプト案を取りまとめ。 ・府民向けシンポジウム(2014年2月:200名)や府民アンケート調査(2014年3月:2,000人)も実施し、府民に大阪へのIR立地について考えていただく契機とした。 - 国会におけるIR推進法案の可決を見据え、具体的な候補地選定やIR立地に向けた課題の整理などの準備作業を府・市が一体となって取り組むため、「大阪府市IR立地準備会議」(2013年12月)を設置。	2010年以降、大阪の活性化の起爆剤としてカジノを含むIR実現に改めて着目。国への法整備を提案するとともに、府市共同で具体的な地域、機能などの検討を開始。 国における法令の整備と並行して、具体的な候補地の例を対外的に示し、検討を進めることで、国内外に大阪のIRポテンシャルを発信した。 広大な用地を有する夢洲地区に経済成長の起爆剤としての活路が見出された。 ・海外IR事業者の知事表敬訪問実績(2014年:7社9回)

(5) IR実現に向けた検討(その2)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
	2016年にIR推進法が成立したことを踏まえ、IRの大阪・夢洲への誘致実現に向けた活動に着実に取り組む。	・観光拠点の形成など新たな機能を盛り込んだ夢洲全体のまちづくり方針や土地利用等に関する構想を策定するため「夢洲まちづくり構想検討会」(2014年10月)を設置。 ・大阪・夢洲地区へのIRの誘致にあたり、構想の策定や課題対策等について幅広く検討するため、「IR推進会議」(2017年3月～)を立ち上げ。 2017年度～2022年度：14回(2022年10月末時点) ・IRの誘致に関する事項を府・市一体で行うためIR推進局(2017年4月)を設置。 ・府民の理解を促進するためのセミナーを開催 2016年度～2022年度：33回(2022年10月末時点)	・国際観光拠点の形成を公・民が協働して実現するための指針となる「夢洲まちづくり構想」を策定(2017年8月) ・IRの基本コンセプトや懸念事項への取組みの方向性等について、「大阪IR基本構想(案)・中間骨子」を取りまとめ(2017年8月) ・「大阪IR基本構想(案)」を取りまとめ(2019年2月) ・「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備 実施方針(案)」の公表(2019年11月) ・「大阪IR基本構想」の策定(2019年12月) ・「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業」の事業者公募の開始(2019年12月)

(5) IR実現に向けた検討（その3）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		・世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組みを構築するため、ギャンブル等依存症対策研究会を設置 2018年度～2021年度:17回 ・設置運営事業等を行おうとする民間事業者を選定するため、選定委員会を設置 2019年度～2021年度:5回 ・「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)」について、公聴会、説明会を開催 2021年度:11回	・「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備 実施方針(案)」の公表 (2019年11月) ・設置運営予定事業者の選定(2021年9月) ・「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)」(2021年12月)は、説明会や公聴会などを経て成案化し、府議会の議決及び立地市である大阪市の同意(2022年2月～3月)を得て、国へ区域整備計画の認定申請(2022年4月)を行った。

■ I R 検討の経過

～2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年					
《国の動き》	▲99年 東京都がカジノ運営に関する国政レベルのアプローチ。以後都で独自に検討	▲02年12月 自民党「国際観光産業としてのカジノを考える議員連盟」発足	▲10年4月 超党派「国際観光産業振興議員連盟」(IR議連)結成	▲10年5月 国土交通省の成長戦略会議報告書に、新しい観光アイテムとしてのIR検討明記	▲11年1月 行政刷新会議「できるだけ早く具体的な検討を開始する必要がある」	▲11年7月 IR議連 特別立法大綱案発表	▲11年8月 IR議連 IR推進法案発表	▲13年6月 IR推進法案衆議院提出(議員提出法案…維新単独)	▲13年12月 IR推進法案衆議院提出(議員提出法案…自民・維新・生活など)	▲14年6月 IR推進法案が内閣委員会で審議開始(継続審議)	
《大阪の動き》	▲02年8月 府 構造改革特区第一次提案「カジノ特別法の制定」	▲03年2月 地方自治体カジノ協議研究会(東京、大阪、静岡、和歌山、宮崎、神奈川…後に協議会へと改組)カジノ実現のための法制度の在り方など検討し、国へ提言	▲10年2月 橋下知事 シンガポール視察 国での法制度の整備を求めるとともに、大阪の統合型リゾートの立地ポテンシャルに言及	▲10年3月 府 構造改革特区臨時提案「総合コンベンション法制の整備」	▲10年7月 大阪エンターテイメント都市構想推進検討会設置、検討開始	▲10年12月 府「大阪の成長戦略」の具体的な取組みの一つとしてIR盛り込み	▲11年 橋下知事 関西広域連合での議論を提案 関西観光・文化振興計画にKANSAI統合型リゾートの検討が盛り込まれる	▲12年7月 松井知事 シンガポール視察	▲13年1月 松井知事・橋下市長 首相にIR早期法制化を提案	▲13年12月 大阪府市IR立地準備会議設置	▲14年4月 大阪府市IR立地準備会議「基本コンセプト案」、府市の候補地の例として夢洲ベイエリア提示

■ I R 検討の経過

《 国の動き 》

《 大阪の動き 》

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年～
▲14年11月 衆議院解散によりI R推進法案廃案	▲15年7月 I R推進法案衆議院再提出（議員提出法案…自民、維新、次世代の党）	▲16年12月 I R推進法成立	▲17年3月 特定複合観光施設区域整備推進本部設置 ▲17年7月 特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ	▲18年7月 I R整備法成立
▲14年10月 大阪府市「夢洲まちづくり構想検討会」設置	▲15年2月 夢洲まちづくり構想（案）と中間とりまとめ	▲17年2月 夢洲まちづくり構想（案）とりまとめ	▲17年3月 I R推進会議立ち上げ ▲17年4月 大阪府・大阪市I R推進局設置	▲17年8月 大阪I R基本構想（案）・中間骨子を取りまとめ ▲17年8月 夢洲まちづくり構想策定

■ I R 検討の経過

	2019年	2020年	2021年	2022年～
《 国の動き 》	▲ 19年9月 基本方針（案）	▲ 20年1月 カジノ管理委員会設置 ▲ 20年12月 基本方針確定		
《 大阪の動き 》	▲ 19年4月 コンセプト募集（RFC）	▲ 19年11月 実施方針（案） ▲ 19年12月 事業者公募（RFP） ▲ 20年12月 大阪IR基本構想策定	▲ 21年3月 実施方針確定 ▲ 21年9月 事業者選定	▲ 21年12月～22年1月 地域の合意形成（公聴会等） ▲ 22年3月 議会議決 ▲ 22年4月 区域認定申請

■大阪 I R 基本構想(案)・中間骨子

基本コンセプト

大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる

世界最高水準の成長型 I R

- 世界中から人・モノ・投資を呼び込み、経済成長のエンジンとなるため、ビジネス客、ファミリーなど世界の幅広い層をターゲットとする「世界最高水準」の I R
- 50年・100年先を見据え、初期投資の効果だけでなく、施設、機能が更新され続ける「成長型」の I R

大阪 I R のめざす姿

■ 成長の方向性

時間軸に沿った成長・発展

常に世界水準の競争力と近未来を感じさせる魅力を備えることによる将来にわたっての持続的な成長・発展



(出典) 日建設計、<https://pixabay.com/ja/>

夢と未来を
創造する I R

ひろがり・
つながりを
生み出す I R

「夢洲」を
活かす I R

ポテンシャルを活かした 価値創出

夢洲の立地特性をポテンシャルとして捉え、それを活かすことによる新たな価値創出

空間軸に沿った成長・波及

大阪 I Rを訪れる世界中の人々と周辺地域とをつなぐとともに、大阪・関西が誇る最先端技術の世界発信による広域への波及効果



(出典) <https://www.flickr.com>

■ 4 つの柱

① 大阪・関西・日本観光の要となる
独創性に富む
国際的エンターテインメント拠点の形成

② 世界水準の競争力を備えた
オールインワン M I C E 拠点の形成

③ 世界に類をみない魅力ある空間形成、最先端技術の活用によるスマートリゾートの実現

④ 世界の先進事例を進化させた総合的な懸念事項対策

懸念事項と最小化への取組み

■ ギャンブル等依存症対策

<基本的な考え方>

- ◆ I Rの実現を契機に依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた、防止・回復のための対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組み（大阪モデル）を構築
- ◆ エリア（カジノ施設、夢洲、府内全域）毎に、メリハリの効いた支援、対策を実施

■ 治安・地域風俗環境対策

<基本的な考え方>

- ◆ I R事業者、警察、自治体は、相互に緊密な連携を図りつつ、各々がその役割を果たすことにより、万全の取組みを実施
- ◆ 警察官の増員や警察施設・交通安全施設等の整備など、警察力の強化を図るとともに、地域防犯を推進し、さらに I R事業者において、自主的かつ万全の防犯・警備対策を講じさせるための枠組みを構築

I R 立地による効果

- 観光振興・地域経済振興・公益還元
- 納付金・入場料等の活用

地域の合意形成(府民・市民理解の促進)に向けた取組み

<基本的な考え方>

- ◆ 対象の明確化：府民・市民全体、大学生・若い世代、女性、地元企業⇒属性の興味・関心に応じた適切な情報発信
- ◆ ステージに応じた説明：I Rの基本的な事項 → I R誘致を見据えた内容 → 区域認定に向けた内容
- ◆ 府民・市民の声に耳を傾けた丁寧な対応、ホームページなどの広報ツールを活用した情報発信

大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画の概要①

大阪IR区域整備の意義・目標／位置等

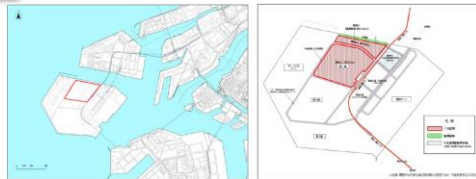
意義・目標

- ◆意義 大阪の更なる成長に向けて
➢成長産業である観光分野の基幹産業化 など
- ◆目標 ○世界水準のオールインワンMICE拠点の形成
○国内外の集客力強化への貢献
○日本観光のゲートウェイの形成

長期・安定的な事業実現

- ◆事業期間：35年間（延長30年間）
- ◆適切なガバナンス機能を確保し、円滑かつ確実な事業実施の確保と長期間の安定的・継続的な事業の継続を図る。

IR区域の位置



大阪IRのコンセプト

コンセプト

- ◆基本理念 あらゆるものを「結ぶ」起点となる
- ◆コンセプト “結びの水都”
- ◆ビジョン “WOW”Next

MGMが展開する
世界最先端の
“WOW”

大阪・関西が誇る観光・産業・
文化にわたる魅力・ポテンシャル

- ◆世界最高水準の成長型IRを地域とともに実現する
- ◆観光産業の高度化、持続可能性の向上に寄与する

土地利用方針



収支計画・資金計画／事業工程等

初期投資額

- ◆約1兆800億円（税抜き）
建設関連投資：約7,800億円、
その他初期投資額：約3,000億円

収支計画

- 年間売上 約5,200億円
ランゲージング：約1,000億円（約20%）
ゲーミング：約4,200億円（約80%）

資金計画

- ◆資金調達額：約1兆800億円（税抜き）
出資金額：約5,300億円（約49%）
MGM約40%、オリックス約40%、少数株主約20%
借入金額：約5,500億円（約51%）
プロジェクトファイナンスによる借入（三菱UFJ銀行・三井住友銀行からコミットメントレター取得）

IR事業の工程

- ◆開業時期：2029年秋～冬頃
- ◆大阪府・市及びIR事業者は、世界最高水準のIR及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、公民連携して取り組む。

大阪IR事業実現に向けた課題

- ◆IR事業の実現には、現時点での不確定事項・課題の解決が必要不可欠である。
- ◆大阪府・市及びIR事業者は、これら課題の解決とIR事業の実現に向け、引き続き公民連携して取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の影響
➢新型コロナウイルス感染症が収束し、国内外の観光需要の回復に見通しが立つこと など
- 国の詳細制度設計（IR税制・カジノ管理規制等）
➢IR税制について、早期に法制化が行われ、運用面も含めて国際標準・国際競争力が確保されること など
- 夢洲特有の課題
➢土壌汚染・液状化等への適切な対応を含め、IR事業用地の適性が確保できること など

IR施設の規模

区分	施設種別	延床面積	施設構成・規模
1号施設	国際会議場施設	約3.7万㎡	最大会議室6,000人以上収容
2号施設	展示等施設	約3.1万㎡	展示面積2万㎡、関西イノベーション・ラボ
3号施設	魅力増進施設	約1.1万㎡	関西ジャパンハウス、ジャパン・フードパビリオン など
4号施設	送客施設	約1.3万㎡	関西ツーリズムセンター、バスターミナル、フェリーターミナル
5号施設	宿泊施設	約28.9万㎡	客室 約2,500室、レストラン、プール、フィットネス など
6号施設	エンターテインメント施設	約1.3万㎡	夢洲シアター約3,500席
	飲食・物販・サービス等施設	約31.0万㎡	飲食施設、物販施設、駐車場、エネルギーセンター など
カジノ施設		約6.5万㎡	※うち、カジノ行為区画は総床面積の3%以内
総延床面積		約77万㎡	

【イメージパース：MICE施設】



【イメージパース：ジャパン・フードパビリオン】

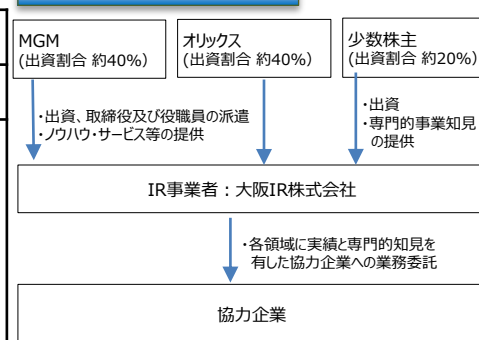


IR事業者／事業実施体制

IR事業者（概要）

名称	大阪IR株式会社
本社	大阪府大阪市
構成員	◆中核株主（2社） 合同会社日本MGMリゾーツ、オリックス(株) ◆関西地元企業を中心とする少数株主（20社） 岩合産業(株)、大阪瓦斯(株)、(株)大林組、関西電力(株)、近鉄グループホールディングス(株)、京阪ホールディングス(株)、サントリーホールディングス(株)、(株)JTB、ダイキン工業(株)、大成建設(株)、大和ハウス工業(株)、(株)竹中工務店、南海電気鉄道(株)、西日本電信電話(株)、西日本旅客鉄道(株)、NIPPON EXPRESSホールディングス(株)、パナソニックホールディングス(株)、丸一銅管(株)、三菱電機(株)、レンゴー(株)

事業実施体制



大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画の概要②

地域経済の振興・地域社会への貢献

- ◆ **地元産品の積極的な調達・発信、地域ブランディングの向上**
 > 関西ジャパンハウス（大阪・関西の伝統産業発信）／ジャパン・フードパビリオン（食文化体験、食材産地へのツーリズム）など
- ◆ **中小企業・スタートアップ企業の支援**
 > 地域の金融機関と連携した、中小企業のIRとの取引関係構築の支援／ビジネスマッチング機会の創出（MICEイベント誘致等）
- ◆ **イノベーション・新産業の創出支援**
 > 関西イノベーション・ラボ（イノベーション促進施設）／関西のベンチャーエコシステムの強化（ビジネス支援プログラム誘致等）
- ◆ **送客等による地域振興**
 > 大阪・関西、広域への送客強化、周遊促進及び地域での消費喚起（会員ポイントプログラムやICT等の総合活用等）

IR区域整備による経済的社会的効果

I R区域への来訪者数	約2,000万人/年 国内：約1,400万人/年 国外：約600万人/年
経済波及効果（運営）※近畿圏	約1兆1,400億円/年
雇用創出効果（運営）※近畿圏	約9.3万人/年

納付金・入場料等の見込み額及び使途

◆ 約1,060億円/年（納付金：約740億円/年、入場料：約320億円/年）⇒ 大阪府・大阪市で均等配分

<必要経費>

使途	毎年の必要経費
ギャンブル等依存症対策【大阪府・大阪市】 （OATISを中心とした新規・拡充事業）	約14億円
警察力強化【大阪府】 （夢洲内の警察署の設置・運営、 府内の警察職員増員等（約340人体制））	約33億円
夢洲まづくり関連インフラ【大阪市】 （IR立地に関連して必要な事業の維持管理）	約4億円
消防力強化【大阪市】 （夢洲消防拠点の設置・運営（約40人体制））	約4億円
合計	約55億円

<その他一般施策>

- ◆ **府民・市民の暮らしの充実、次の成長に向けて投資**
 - > 夢洲及び夢洲周辺の魅力向上
 - > 観光の振興に関する施策
 - > 地域経済の振興に関する施策
 - > 社会福祉の増進に関する施策
 - > 文化芸術の振興に関する施策
 - > 大阪府・大阪市の財政への貢献

◆ 不測の事態等に備えて、納付金等の一部を基金に積立

懸念事項対策

ギャンブル等依存症対策

IR事業者が実施する対策

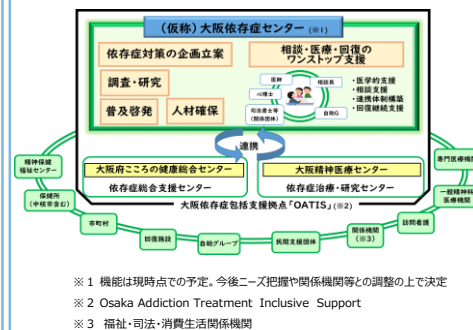
- ◆ **責任あるゲーミングを着実に実施するための体制構築**
 > 責任あるゲーミング専門部署の設置 など
- ◆ **厳格な入場管理・利用制限措置**
 > 最先端のICT技術（生体認証等）の活用等によるカジノ施設の厳格な入退場管理の実施 など
- ◆ **依存防止のために講じる措置**
 - > 24時間・365日利用可能な相談体制等の構築
 - > 賭け金額や滞在時間の上限設定を可能にするプログラムの導入
 - > 調査研究に必要な情報やデータ提供など、ギャンブル等依存症対策に関する研究への貢献 など



【イメージバース：相談施設】

大阪府市が実施する対策

- ◆ **大阪独自の支援体制の構築**
 > 悩みを抱える方へのワンストップの支援拠点として「（仮称）大阪依存症センター」設置など



- ◆ 普及啓発の強化
- ◆ 相談支援体制の整備
- ◆ 治療体制の整備
- ◆ 切れ目のない回復支援体制の整備 など

治安・地域風俗環境対策

IR事業者が実施する対策

- ◆ **あらゆる来訪者の安全・安心を守り、地域全体の治安維持に貢献**
 - > カジノ施設及びIR区域内の監視、警備
 - ・24時間・365日体制の総合防災センターを中核機能とし、防犯関連資格の保有者等を配置 など
 - > 犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持
 - ・暴力団員等に係るデータベースを整備し、入場者の本人特定事項と照合 など
 - > 青少年の健全育成
 - ・20歳未満の者のカジノ施設への入場禁止や20歳未満の者に対する勧誘の禁止等の措置 など

大阪府市が実施する対策

- ◆ **警察力の強化を図るとともに、治安・地域風俗環境対策を推進**
 - > 警察力の強化
 - ・IR開業に合わせ夢洲内に警察署、交番等の警察施設を設置
 - ・IR開業に向けて段階的に警察職員を増員（約340人）した上で、夢洲内の警察署等を含む府内の警察施設に適正配置
 - > 治安・地域風俗環境対策
 - ・防犯環境の整備やパトロールの強化により、事件・事故の未然防止及び検挙活動を推進
 - ・マナー・ロータリング対策等の犯罪収益対策など、犯罪インフラの撲滅に向けた検挙活動を積極的に推進 など

感染症対策

- ◆ **健康と安全を最優先、安全な事業継続と運営再開の取組み**
 - > 冷暖房空調制御システムを導入し、適切な換気を実施
 - > 時勢に応じたテクノロジーの活用 など

(6) 国際金融都市実現に向けた取組み [新規]

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・世界の金融情勢が大きく変化し、税制改正や規制対応など、国際金融都市の実現に向けた国の動きが本格化する中で、我が国の成長力を高めていくためには、アメリカ、イギリスなどにおいても複数の国際金融都市が形成されている状況も踏まえつつ、国際競争力を有する複数の金融都市が必要である。 ・大阪を国際金融都市とすることは、危機事象発生時における金融面での日本のレジリエンスを強化する重要な取組みでもある。 ・さらに、「経済の血液」とも言われる金融機能の強化を図ることは、ポストコロナに向けた大阪・関西経済の成長・発展をめざす地域のビジョンの具現化に寄与し、府民の利益・幸福につながる。 ・これにより、大阪・関西の新たな成長の柱となるだけでなく、日本全体の経済発展にも資するものとなる。	・独自の個性・機能を持つ国際金融都市を形成し、日本の成長をけん引する東西二極の一極としての大阪のさらなる飛躍につなげていく。	・2020年12月、大阪府・市、経済団体(関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会)において「国際金融都市OSAKA推進委員会」準備会を開催。大阪の強み・ポテンシャルを活かした国際金融都市を実現させるため、本委員会を設立し、官民の総力を結集して取り組むことを合意。 ・2021年3月、「国際金融都市OSAKA推進委員会」を設立。国際金融都市実現に向けた戦略の取りまとめ等を検討することを確認。 (会長: 関西経済連合会会長、副会長: 大阪商工会議所会頭、関西経済同友会代表幹事、大阪府知事、大阪市長) ・以降、国際金融都市OSAKA推進委員会を随時開催(2022年3月末までに、総会: 2回、幹事会3回、部会: 3部会を各3回)し意見交換。	・「国際金融都市OSAKA戦略」の承認、策定。(2022年3月25日国際金融都市OSAKA推進委員会総会) ・戦略に基づき、以下の取組みを実施。 ・マスプロモーション活動として、国際金融都市OSAKAホームページの開設、欧州・アジア企業向けセミナーの開催、投資家向けフォーラムでの知事・市長メッセージ発信、世界最大規模のフィンテック関連イベント「シンガポール・フィンテック・フェスティバル」出展、を実施。 ・個別ターゲットへ戦略的にアプローチするためシンガポール現地調査や国内PR活動を実施(2022年6月～8月)。 ・企業誘致に向けて、大阪進出を希望する金融系外国企業等の発掘、個別アプローチ、伴走支援を実施(2022年7月から)。 ・金融系外国企業等からの相談窓口「国際金融ワンストップサポートセンター大阪」を設置(2021年12月)。

■ 国際金融都市OSAKA戦略の概要

国際金融都市OSAKA戦略の概要

戦略策定の趣旨 「経済の血液」とも言われる金融機能の強化を図り、ポストコロナに向けた大阪・関西経済の再生に向けた新たな成長の柱とするため、独自の個性・機能を持つ国際金融都市の形成をめざす。

めざす国際金融都市像

アジア・世界の活力を呼び込み

「金融をテコに発展するグローバル都市」

先駆けた取組みで世界に挑戦する

「金融のフロントランナー都市」

取組みの柱と具体的取組み(アクションプラン)

1. 金融をテコに発展するグローバル都市

- (1) 魅力的なまちづくりに向けた金融面からの推進
 - ・「未来社会の実験場」としての実証実験支援
 - ・万博のテーマに関連するファンドによる投資
 - ・万博のレガシーの一環として大阪発デジタル地域通貨の発行や個人データ等の活用検討
- (2) スタートアップおよび地域活性化のための多様な資金調達の支援
 - ・トッププロモーションをはじめとする戦略的な誘致活動の実施
 - ・誘致インセンティブの創設
 - ・スタートアップと企業・ベンチャーキャピタル(VC)等との出会いの場の創出
 - ・セキュリティトークン※を活用した社債・商品の汎用化等 など
- (3) レジリエンス向上の観点による拠点機能の強化
 - ・金融機関のレジリエンス機能に係る実態調査等
 - ・デュアルオペレーション対応への融資・保険等における優遇内容の発信 など
- (4) 国内の金融市場の活性化
 - ・金融商品に係る所得課税の損益通算範囲の拡大等(デリバティブ取引の追加)に向けた働きかけ
 - ・大学等と企業をつなぐコンソーシアムの設置・運営による金融リテラシー教育の実施

※ブロックチェーン等の電子的手段を用いて発行する有価証券等

2. 金融のフロントランナー都市

- (1) エッジの効いた先駆的な金融商品・市場の形成
 - ・新たな商品先物の検討
 - ・セキュリティトークンを活用した社債・商品の汎用化等(再掲)
 - ・金融商品取引法の対象となるデリバティブ商品の拡大についての働きかけ など
- (2) サステナブルファイナンス先進都市に向けた取組み
 - ・行政によるグリーンボンド等の発行
 - ・ワークショップの開催等を通じたSDGs債の発行支援
 - ・発行後のモニタリング強化など付加価値を伴った認証ラベリング制度化に向けた検討 など
- (3) 金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ
 - ・在留資格等に関する国家戦略特区の活用
 - ・「規制のサンドボックス制度」の活用促進(金融サービス等実証実験の支援)
 - ・地方税におけるインセンティブの検討 など
- (4) 金融分野における高度人材の育成
 - ・大学等高等教育における金融・起業・テクノロジー教育の実施

1、2に共通する取組み

- (1) 外国人にとっても魅力的な生活環境の整備
 - ・インターナショナルスクールに係る実態調査、環境整備推進
 - ・外国人患者受入体制の整備
 - ・多言語対応ホームページ等による情報発信・英語対応ワンストップ窓口の設置 など
- (2) 国内外から企業・人を惹きつけるビジネス環境の整備
 - ・国家戦略特区を活用した外国人留学生の創業活動の促進
 - ・国と連携した金融ライセンス登録等行政手続の支援
 - ・在留資格等に関する国家戦略特区の活用(再掲)
 - ・日本国際紛争解決センター(大阪)と連携した国際紛争の仲裁地・審問地としての情報発信 など
- (3) 情報発信・プロモーション
 - ・在外公館・政府系機関・自治体事務所や民間ネットワークなどを活用した戦略的なPR活動
 - ・企業の英語による情報発信の支援 など
- (4) 海外との連携
 - ・海外金融都市とのMoU締結
- (5) 大阪府市による先駆けたインバクトのある取組み
 - ・英語対応ワンストップ窓口の設置(再掲)
 - ・金融リテラシーや金融知識を有する職員の育成

戦略の取組期間 大阪・関西万博開催年である2025年度までを国際金融都市実現の土台づくりの期間(第一期活動期)とし、SDGs達成目標年度である2030年度までの期間(第二期活動期)で取組みの深化を図り、世界におけるカーボンニュートラル目標年度である2050年度をめざす都市像を実現する年度とする。

戦略目標

アウトプット目標

国際金融ワンストップサポートセンター大阪の相談件数

2025年度までに100社/年平均達成

アウトカム目標01

金融系外国企業(フィンテック含む)・投資家等の誘致数

2025年度までに30社誘致

アウトカム目標02

ユニコーン・スタートアップ・大学発ベンチャー創出数

2024年度までにユニコーン3社、スタートアップ300社(うち大学発100社)創出

推進体制等

- ・長期にわたる取組みを持続的かつ強力に推進していくために、まずオール大阪での体制づくりが必要。そのため、2023年度からの新たな体制づくりをめざし、来年度前半には方向性を決定し、行政、経済界、民間企業等が連携しながら準備を整えていく。
- ・アクションプランは、具体的取組みの進捗状況をレビューした上で企業ニーズなどを踏まえながら精査し、毎年度更新するとともに、戦略は第一期活動期である2025年度を目途に、戦略目標の達成状況やその時の社会経済情勢等に応じて改訂する。

(7) スマートシティ戦略の推進 [新規]

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
都市部においても人口減少・超高齢社会を迎える我が国において、副首都・大阪にふさわしい「豊かで利便性の高い都市生活」の実現に向けて、ICTをはじめとする先端技術を活用し、住民の生活の質(QoL)の向上を図っていくことが必要。 あわせて、2025年大阪・関西万博の開催都市である大阪として、スマートシティの世界の先進事例も参考に、先端技術を活用した都市課題解決の先導役となり、世界的な都市間競争の中で存在感を発揮できる都市をめざす。	万博開催年である2025年頃に向けて、都市DX、地域DX、行政DXの3つのフェーズで取組みを進め、スマートシティの基盤を確立。 取組みにあたっては、①住民が実感できる形でのQoL向上、②民間との協業、③実験にとどまらない社会実装を基本姿勢とする。 あわせて、複数分野の先端的サービスの提供と大胆な規制改革などによって、スーパーシティ構想に取り組み、住民QoLの向上と都市競争力の強化をめざす。 万博開催後には、そのレガシーを活用し、最先端技術の都市への実装を大阪が先導する未来社会を実現する。	○戦略の策定 ・大阪スマートシティ戦略会議を設置し、調査・研究を重ねて府市共同の「大阪スマートシティ戦略」を策定(令和4年3月にver.2.0に改訂)。 ○大阪府市の体制強化 ・大阪府にスマートシティ戦略部を、大阪市のICT戦略室にスマートシティ推進担当を設置(令和2年4月)。 ・大阪府にデジタル改革を推進する「大阪DXイニシアティブ」を設置(令和4年4月)。 ○公民連携による取組推進 府内全市町村と企業等が参画する大阪スマートシティパートナーズフォーラムを設置し、府内各地で課題解決のプロジェクトを推進。(令和4年10月現在451団体が参画) ○スーパーシティへの取組み スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募へ府市共同で提案。	○大阪府市の役割の明確化 ・戦略の策定により、大阪全体の発展につなげていくための府市の役割を明確化し、様々なプロジェクトに取り組む方針を確定。今後、これに基づきあらゆる分野で大阪のスマートシティ化を加速。 ○行政サービスのデジタル化 ・大阪市は基礎自治体として住民に身近なデジタルサービスの具体化を先導。大阪府は広域自治体として府内市町村のデジタルサービスの充実を図るシステム共同調達を推進。 ○府内市町村の課題解決 ・市町村が抱える課題解決への民間企業の参画拡大。小規模市町村においてもプロジェクトが具体化 ※16市町で22プロジェクトを推進(令和4年10月現在) ○スーパーシティ構想の推進 ・スーパーシティ型国家戦略特別区域への指定

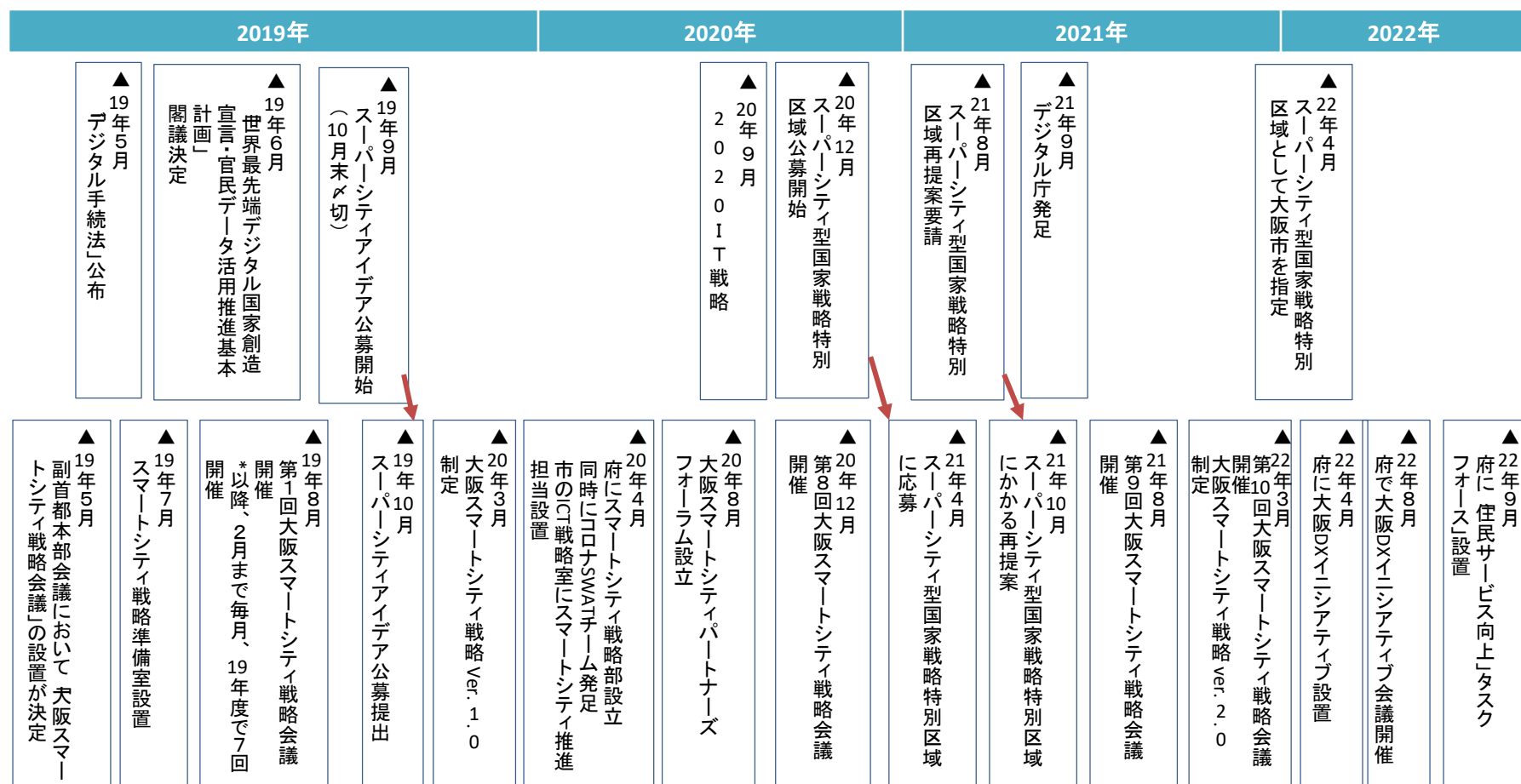
■改革の取組み:大阪スマートシティの推進

大阪府・大阪市では、「豊かで利便性の高い都市生活」を未来像とする副首都の確立・発展をめざしている。さらに、2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博が開催される。

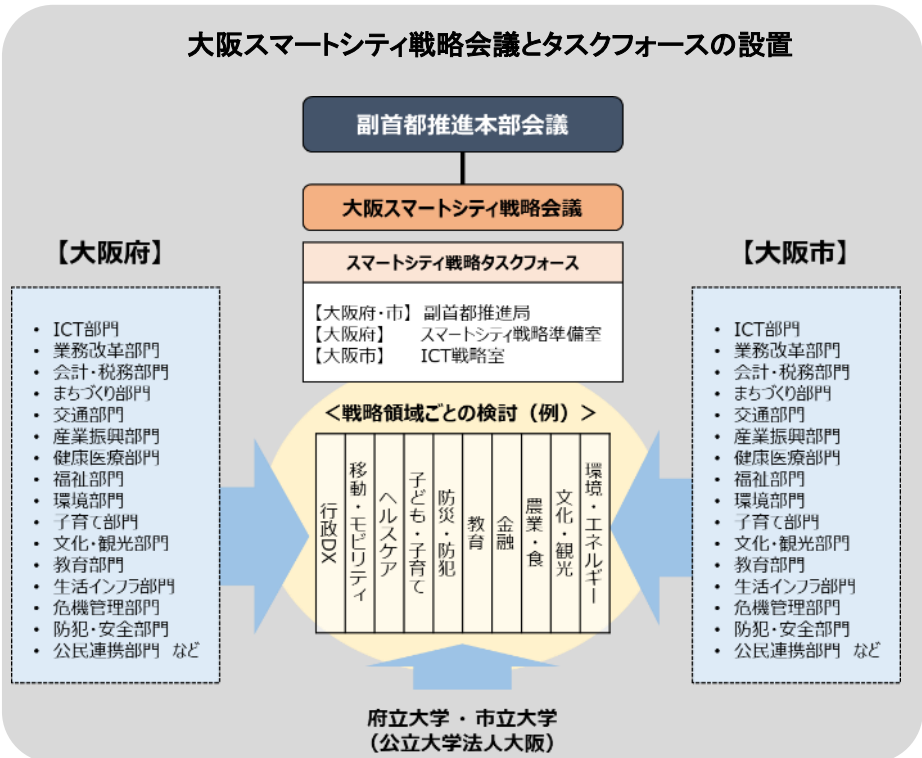
これらの取組を大阪のさらなる発展につなげていくためにも、世界の先進事例を参考にしつつ、府域全体で先端技術による利便性の向上を住民が実感でき、笑顔で暮らせる都市・大阪を作っていくことが不可欠。

大阪のスマートシティを調査・検討するために、令和元年5月に開催された副首都推進本部会議において、スマートシティ戦略会議の設置を決定。さらに、スマートシティ戦略の推進のため、令和2年4月に、大阪府においてスマートシティ戦略部を設置し、大阪市において、ICT戦略室にスマートシティ推進担当を設置した。

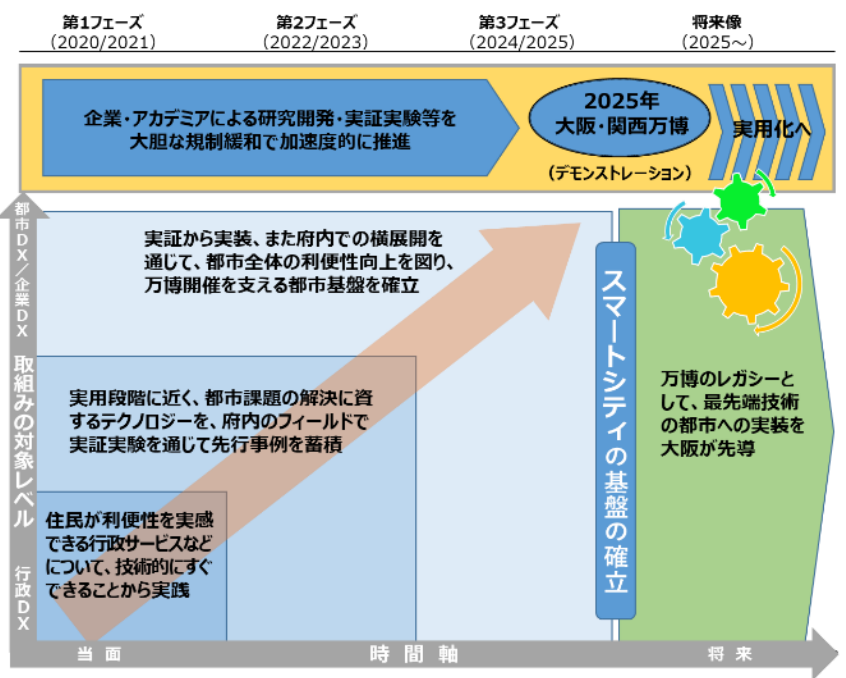
■経緯



2019年5月に開催された、第18回副首都推進本部会議において、スマートシティ戦略タスクフォースの組成、及び大阪スマートシティ戦略会議の開催の方針を確認し、2025年大阪・関西万博を一つのメルクマールとして、府と大阪市の関係部局や大学と連携した取り組みに着手。



2025万博のスマートシティの基盤確立を目標に、着実なステップアップ



大阪スマートシティ戦略Ver.1.0策定までの取組<スマートシティ戦略会議の開催実績と戦略の策定>

2019年8月に第1回スマートシティ戦略会議を開催し、市町村ニーズの把握や先進事例調査、企業との対話やゲストスピーカーを招くなどして研究を重ね、2020年3月にスマートシティ戦略ver.1.0として、大阪のスマートシティとしての礎をつくった。

会議	開催日時	議題	ゲストスピーカー
第1回	2019.8.5	① 大阪スマートシティ戦略会議について ② 大阪におけるスマートシティ戦略について ③ 自治体におけるICT推進について	・ 東修平 四條畷市長 ・ 島田智明 河内長野市長
第2回	9.27	① 市町村のICT活用について ② シビックテックとの連携について	・ 白川展之 一般社団法人コード・フォー・ジャパン ・ 広瀬慶輔 寝屋川市長
第3回	10.31	① 大阪のスマートモビリティについて ② 「スーパーシティ構想」アイデア公募への提案	・ 永藤英機 堺市長 ・ 村瀬 茂高 WILLER (株)代表取締役 ・ 猪爪 勇斗 エムシードウコー(株)事業開発部長 ・ 河井 英明 大阪市高速電気軌道(株)代表取締役社長
第4回	11.22	① これまでの活動実績と今後の取組みについて ② 市町村データ連携について ③ データヘルス戦略について	・ 阿多信吾 大阪市立大学大学院工学研究科教授 ・ 野口緑 尼崎市健康福祉局 部長
第5回	12.26	① 先端テクノロジーを使った「楽しいまちづくり」の実現に向けて ② キャッシュレス社会の実現に向けて	・ 横江友則 ユアサM&B(株)常務執行役員 ・ 勝見恭子 東京都総務局都政改革担当部長 ・ 斎田ゆう子 東京都会計管理局会計制度担当部長 ・ 中山誠基 (株)バスキュール テクニカルプロデューサー
第6回	2020.1.28	① データヘルス戦略について ② テクノロジーを活用したまちづくりについて	・ 野口緑 尼崎市健康福祉局 部長 ・ 川除隆広 (株)日建設計総合研究所理事
第7回	2.10	① ICTを活用した住民ニーズへの対応について ② 大阪スマートシティ戦略(素案)について	・ 北野菜穂 (株)アスコエパートナーズ執行役員
第8回	12.24	① 大阪スマートシティ戦略の地域展開の具体化 ② 大阪スマートシティ戦略ver.2.0について	・ 永藤英機 堺市長
第9回	2021.8.30	① 大阪スマートシティ戦略の今後の取組み等について	
第10回	2022.3.24	① 大阪スマートシティ戦略ver.2.0について	

大阪スマートシティ戦略Ver.1.0の策定

スマートシティ戦略会議で集中的に調査・研究した成果をもとに、2020年3月に『大阪スマートシティ戦略Ver.1.0』を策定。

【1. 住民のQoL向上】

【2. 実験ではなく実装】

【3. 公民連携】

住民が実感できるかたちで、「生活の質（QoL）の向上」をめざすことが主目的
「技術実験」に留まらず、「社会実装」のための取組みを蓄積
公民連携による「民間との協業」が大前提

基本的な考え方

目的

対象期間

基本姿勢

対象地域

➢ 2025年大阪・関西万博に向け、大胆な規制緩和等による最先端の取組と、府域全体で住民に利便性を実感してもらえる取組を両輪として、大阪モデルのスマートシティの基盤を確立し、eOSAKA（先端技術を活用することで住民が笑顔になる大阪）を実現するための戦略を定める。
（万博開催都市として「SDGs先進都市」をめざすためにも、本戦略を推進）

➢ 大阪・関西万博が開催される**2025年頃をめど**
※戦略は、今後、随時更新していく

➢ 住民が実感できるかたちで、「生活の質（QoL）向上」をめざすことが主目的
：技術ありきでなく、具体的課題からアプローチ → 住民が実感できるかたちで生活を変える

➢ 公民連携による「民間との協業」が大前提
：企業が持つ先端技術やアイデアと連携し、新たな解決策を見出す

➢ 「技術実験」に留まらず、「社会実装」のための取組を蓄積
：万博に向けた官民の動きを最大限活用

➢ 地域特性（都心部、ニュータウンなどの立地やまちの成り立ちなど）に応じた課題解決を中心にしつつ、具体的な課題に応じた最適な規模で先端技術を活用

➢ その成果をもって、府域での機運醸成や効率的な横展開を図る。

出典：大阪スマートシティ戦略Ver.1.0 概要

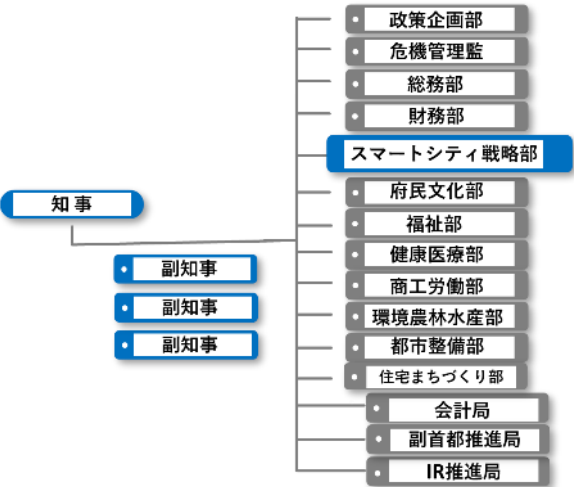
戦略テーマ	
○住民の生活の質（QoL）向上の具体化に向けた取組み	
テーマ	当面の取組み（まずは何をどうするか）
AIオンデマンド交通	■ 条件の整った市町村にて先行事例をつくり、それを府域全体に横展開 ※自動運転化についても、法整備の状況等を踏まえつつ、早期実現をめざす
非公道での自動運転等の実証支援	■ 大阪府市などが持つ公有地等を開放し、企業等に非公道の実証実験フィールドを提供していく
データヘルス	■ データを活用した住民主体の健康づくりを促進するため、「アスマイル」の普及促進とともに、ライフステージを通じたデータの集約・健康施策への活用に取り組む
楽しいまちづくり	■ テクノロジーをコンテンツ化し、フィールドを活用するプレーヤーを大阪に呼び込むため、事業者の提案を汲み取り、マッチングや規制緩和等により事業展開を後押しする
キャッシュレス	■ 国やキャッシュレス事業者等とも連携しながら、啓発活動の実施などによりキャッシュレス化を推進する
防災	■ 住民一人一人がおかれた状況を認識し、適切な行動がとれるよう、テクノロジーの活用によって、個人の行動変容を支援する
教育	■ 学習者の視点から教育の質を向上させるべく、個別最適学習を重点的に検討する
行政DX（3つのレス推進）	■ はんこレス、ペーパーレスは全庁的な業務フローの棚卸しや検証（BPR）を行い、並行して、できるところから導入していく ■ キャッシュレスは、インバウンドに効果的な大規模集客施設からキャッシュレスの導入を検討する。また手数料等については、府の本庁の納付窓口で先行して実施する

先行してICT戦略室を設置していた大阪市に続き、大阪府においてもスマートシティ戦略を推進するため、令和2年4月にスマートシティ戦略部を設置。あわせて、民間人材を登用。

スマートシティ戦略部の設置

スマートシティ戦略部発足時
(2020年4月1日時点)

大阪府機構図（知事部局）

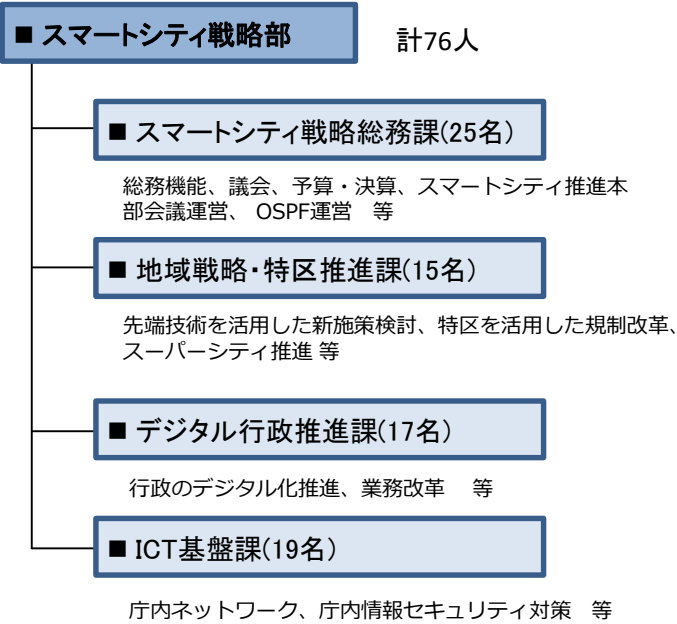


スマートシティ戦略部の役割

- 1. 市町村と共にスマートシティを計画・実装
- 2. 行政自体のDXを推進
- 3. 規制緩和を推進

スマートシティ戦略部内の業務

スマートシティ戦略部発足時
(2020年4月1日時点)



外部人材の獲得

(2022年11月30日時点)

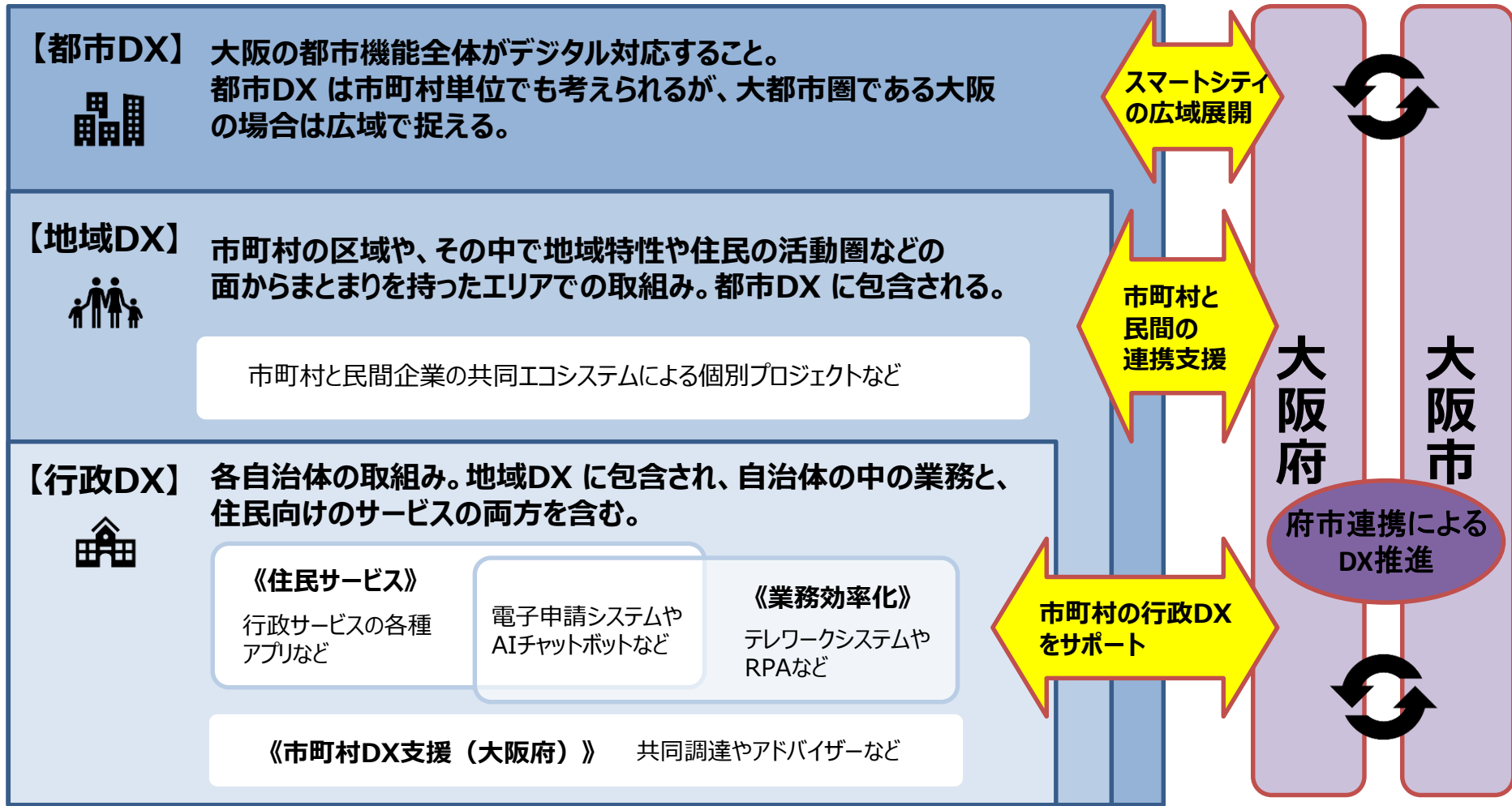
民間交流員による協力

企業名	期間
ソフトバンク	R2.4~
NTTドコモ	R2.4~
パナソニック	R2.4~R4.6
西日本電信電話	R2.4~
日本電気	R2.7~
日本IBM	R2.12~R4.11
日立製作所	R2.12~R4.11
KDDI	R3.1~
りそな銀行	R3.1~
近鉄グループ	R3.4~
TIS	R4.8~

※ 部発足時は4人(網掛け)

大阪スマートシティ戦略Ver.1.0の全体像（3つのDX）

戦略Ver.1.0では、大阪全体の都市DXを進めるという観点から、地域DXと行政DXの二つの枠組みを設定。前者では、大阪スマートシティパートナーズフォーラム（以下、OSPF）を主体に個別プロジェクトに取り組み、後者は大阪市を中心に行政DXを推進するとともに、大阪府は共同調達やアドバイザー派遣などにより府内市町村を支援。





大阪スマートシティパートナーズフォーラム（OSPF）とは

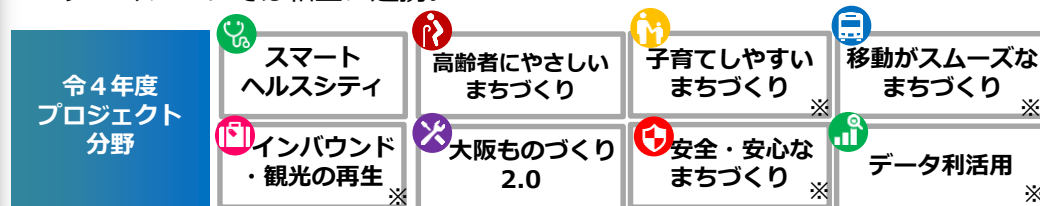
“大阪モデル”のスマートシティの実現に向けた推進体制として、大阪府、府内43市町村、企業、大学、シビックテック等と連携して令和2年8月に設立。

目的
Purpose 企業やシビックテック、府内市町村、大学等と連携した“大阪モデル”のスマートシティの実現に向けた取組みの推進

事業内容
Contents 社会課題の見える化、コーディネート、プロジェクトの推進、ワークショップ・セミナー開催／情報発信 ほか

大阪スマートシティパートナーズフォーラム・プロジェクト事業

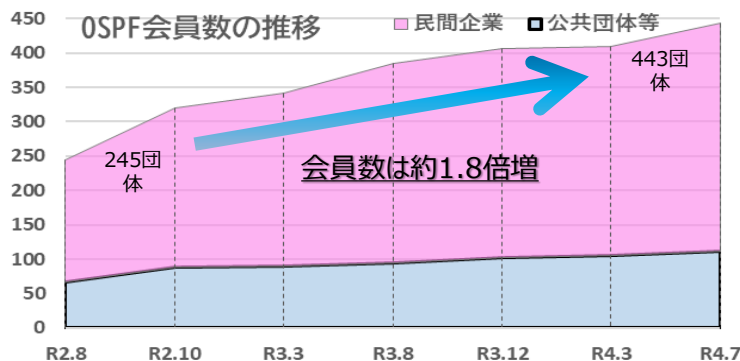
コーディネーター企業を中心に各分野の課題解決に向けたn対n（複数企業対複数市町村）のサービス・ビジネスモデルを実証・実装する。横断的なテーマについては相互に連携。



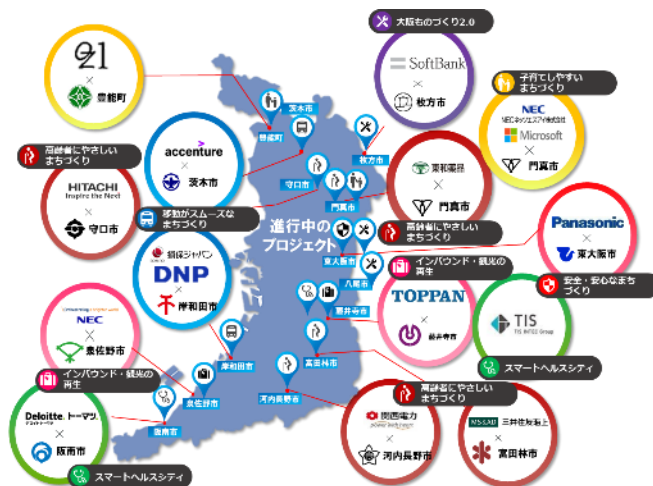
※ ワーキンググループ

日本最大級の官民連携イニシアティブへ

443の企業・団体が参画 ※R4.7末時点



- 「スマートヘルスシティ」「高齢者にやさしいまちづくり」など8分野、16市町で22プロジェクトを推進中
- 大企業とスタートアップ・ベンチャー企業等の連携によるプロジェクトを展開
- 複数の市町村が参加する5つのワーキンググループを開催し、課題の見える化を行うとともに、個別サービスの有用性や先行事例の研究をし、実証・実装に向け検討中





子育てしやすいまちづくり

<実績>

- ・とよのんコンシェルジュ登録者数: 約1,300名
- ・参画企業数: 約50社
- ・スマホ利用講座参加者数: 約300名



- 1 健康相談予約アプリを活用し、ヘルスケアサービスを提供
- 2 見守りカメラと、見守りカメラ管理端末間を接続する通信インフラを整備
- 3 デジタル商品券やポイントの発行・利用・管理を行うサービス「とよのんウォレット」を開始
- 4 「おてつたび」により町内数か所の農家のお手伝いをコーディネート

： サービスは次々に追加

コンパクトスマートシティの実現



豊能町



COMPACT SMART CITY

NEC

NECソリューションイノベータ

docomo

関西電力



OZ1

三井住友海上

三井住友海上

三井住友海上

三井住友海上



高齢者にやさしいまちづくり

<実績>

- ・ヤサイバー利用者: 1,860名
- ・キッチンカー利用者: 約480名

コミュニティの形成及びキャッシュレスの推進



富田林市



MS&AD

三井住友海上

高齢者にやさしいまちづくり(金剛地区)

買い物支援を通じたコミュニティの活性化や野菜摂取機会の増加などの食事改善を促す。

さらにICT機器活用により、生活習慣病の重症化予防や健康増進の取組みを推進し、住民の健康寿命延伸と生涯現役社会の実現をめざす。



1 健康アプリ

健康相談予約アプリを通じて公民館でフィットネスを楽しむ町民



3 キャッシュレス

とよのんウォレットのキャッシュレスを体験する町民(パンを購入)



デジタルデバイド解消

デジタルデバイド解消のため、町民向けに開催される「スマホ利用講座」



地元の野菜を無人販売(ヤサイバー)



キッチンカーによる様々な食の提供

スタートアップ・ベンチャー支援事業

ベンチャーキャピタル等と連携し、ピッチイベントの開催や市町村での実証を支援。

登壇企業 **11社** / 応募企業 **36社**

2022年6月28日ピッチイベント開催



市町村課題の見える化推進事業

分野別ワーキングを通じた市町村課題の共有や、市町村課題の発表の場として「OSAKA Smart City Meet-up」を開催。



大阪スマートシティパートナーズフォーラムカンパニーメンバー

市町村・企業・大学からカンパニーメンバーを募り、企画運営委員・OSPF事務局員とともに、イベント・新規事業企画や、市町村課題の共有を進め、市町村域・分野を跨いだ新たな取組創出をめざす。



交流拠点設置事業

会員企業等との更なる取組みの促進を図り、またコロナ禍における分散型オフィスの一つとして交流拠点を設置。



広報・情報発信事業

ウェブサイトなどを活用しプロジェクト事業内容や大阪のスマートシティ推進に関する幅広い情報を発信。



プロジェクト推進補助制度

大阪府及び市町村の地域・社会課題を解決する事業実施に要する経費の一部補助を実施。

▼プロジェクト/ネクストプロジェクト支援

予算	申込資格	時期	審査
500万円 (1事業あたり上限100万円)	フォーラム 法人会員	(1) 4月 周知 (2) 6月 募集 (3) 9月 交付決定 (4) 2月 事業完了	審査委員会による審査後、会長承認

▼スタートアップ・ベンチャー支援

予算	申込資格	時期	審査
300万円 (1事業あたり上限100万円)	フォーラム 法人会員	(1) 4月 周知 (2) 6月 ピッチイベント開催 (3) 8月 連携自治体決定 (4) 9月 交付決定 (5) 2月 事業完了	①ピッチイベントで補助金交付候補者決定 ②候補者と自治体による協議 ③自治体合意を得た候補者のみ申請 ④審査会による審査後、会長承認

Osaka Smartcity Partners Forum

※一部

イベント／セミナー等開催実績

イベント名	開催数	参加者数
◆設立式典・総会	2回	延べ 622名
◆OSAKA Smart City Meet-up	2回	延べ 約550名
◆OSAKA Smart City MINI-Meet-up	1回	36名
◆市町村課題見える化 ワークショップ	4回	延べ 147名
◆自治体×企業で取り組む地域課題解決	1回	116名
◆ノーコードアプリセミナー	2回	延べ 79名
◆安全・安心なまちづくりWG	2回	延べ 90名
◆地域通貨に関するWG	5回	延べ 76名
◆AIオンデマンド交通導入に関するWG	4回	延べ 205名
◆子育てしやすいまちづくりWG	2回	延べ 30名
◆オンライン意見交換会	17回	延べ 約100名
◆OSPF会員交流会	1回	248名
◆OSPFプロジェクト発表会	6回	延べ 2252名
◆アイデアソン	3回	延べ120名
◆Smart City Osaka Pitch（スタートアップ11社登壇）	2回	延べ117名



大阪スマートシティパートナーズ
フォーラムプロジェクト成果発表会



各種ワーキンググループ



OSAKA Smart City Meet-up



Smart City Osaka Pitch



市町村課題 意見交換会



アイデアソン

スマートモビリティ

- ・ R2年度から、新たなモビリティサービスによるまちづくりに取り組む市町村を支援。R4年度からは、地域の便利な交通サービス実現に向けて、交通事業者が主体となるAIオンデマンド交通のモデルづくりを推進
- ・ R3.12発足の「関西MaaS推進連絡会議」を通じて、交通・観光分野をはじめとする幅広い業種間の連携による広域MaaS実現を推進

■ AIオンデマンド交通

[R2] 河内長野市の実証事業支援

[R3] 市町村AIオンデマンドWG
OSPF事業として4回開催 21市町が参加

[R4] 府AIオンデマンド補助

府内でのAIオンデマンドの普及をめざし、交通事業者主体のモデル構築を支援
8月末に2事業を採択

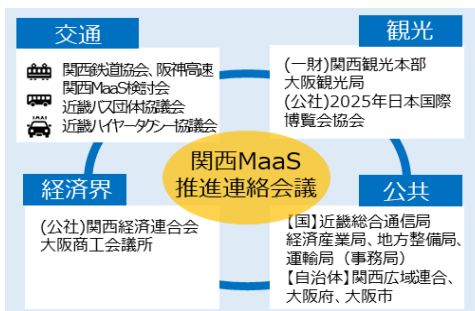
■ 市町村のまちづくりとの連携

- ・ 河内長野市南花台（AIオンデマンド交通・自動運転）
- ・ 四條畷市田原地区（自動運転）
- ・ 池田市伏尾台（地域MaaS）
- ・ 岸和田市（地域MaaS）



出典：
河内長野市HP

■ 関西MaaS



大阪メトロによる先導的取組み

- ・ 大阪市内でAIオンデマンド交通の社会実験中（R3 平野区、生野区 R4 北区、福島区）
- ・ 夢洲等で自動運転の公道実証(R4.4)
- ・ 都市型MaaS構想「eMETRO」公表(R4.5)



スマートシニアライフ

- ・ 高齢者が健康で便利に生活できるように、高齢者の生活支援をするサービスプラットフォームを公民連携で構築し、タブレット等のデジタル端末を活用することにより、行政と民間の様々なサービスをワンストップで提供
- ・ R4年2月から府内3エリアの住民にタブレットを貸与し、実証事業を開始。実証事業推進協議会の参画企業、提供民間サービスを順次拡大。

[タブレット貸与858台] [参画28社、民間サービス16 (R4年8月現在)]



■ サービス例（一部）



■ フォローアップイベント・相談会



AIオンデマンド交通の社会実験（大阪市）

2021年3月から、生野区・平野区で民間事業者によるAIオンデマンド交通の社会実験を実施
2022年4月から、北区・福島区に社会実験のエリアを拡大

運賃システムの工夫やアプリの改良などにより、利便性向上を図る。



生野区	平野区	北区	福島区
事業主体※	Osaka Metro Group	事業主体 1 ※	Osaka Metro Group
実施時期	令和3年3月30日～	事業主体 2 ※	Community Mobility
		実施時期	令和4年4月1日～

※事業主体は、AIオンデマンド交通の社会実験に関する民間事業提案応募事業者



Osaka Metroアプリ



Community Mobility アプリ

水道スマートメーターの導入に向けた検討（大阪市）

検針業務の効率化や、漏水管理の高度化などに寄与

- 将来の市内全域への導入拡大に向け、水道スマートメーターの導入に向けた課題と効果を整理し、課題の解決と新たな活用方策による付加価値の創出をめざす
- 地域の一部エリアへの先行導入や、民間企業等との連携による実証実験の実施により、課題検証や技術面・業務面でのノウハウを蓄積



● インフラ施設の維持管理・施工監理等におけるICT活用

・ドローン活用による安全かつ効率的な維持管理

- 立ち入り困難な場所（大阪港の防潮堤等）の安全かつ効率的な維持管理作業



・移動三次元測量（MMS※等）を活用した道路現況の測量

- モービルマッピングシステムを活用した道路現況の測量による、区域線測量等にかかる維持管理業務の効率化



・配水管布設工事施工監理システムの構築

- タブレット等を用いた遠隔でのリアルタイムな施工状況の確認や関係書類の作成・通知の効率化

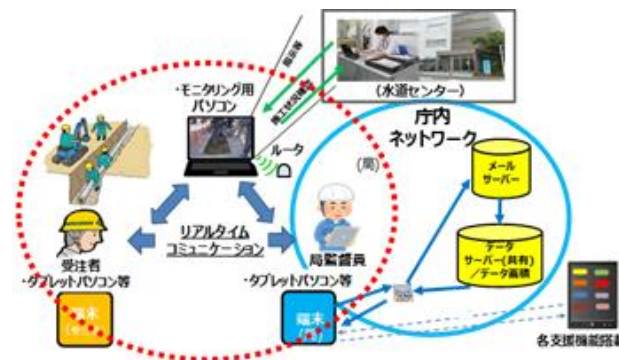
● インフラ部局横断的な連携の推進

・インフラ分野の関係部局による

「都市インフラへのICT活用を検討するワーキンググループ（WG）」を設置

【取組み項目】

- インフラ分野関係局におけるデジタル技術を活用した取組の情報共有
- 都市・まちDXの推進に向けた新たな取組みの検討・推進

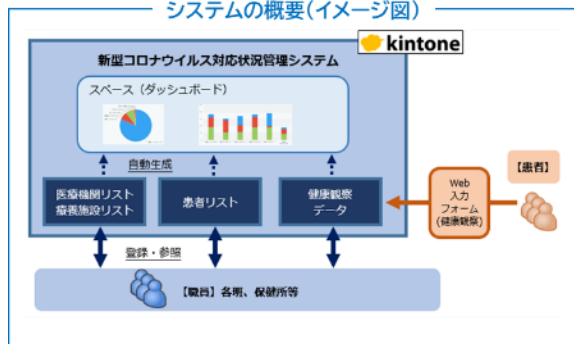


1 コロナウイルス対応状況管理システム

全国初のコロナ対応管理システム

- 保健所がそれぞれExcel等に入力していた各種情報をWebシステムへ一元管理。
- 患者が日々の体温や体調の変化を、スマートフォン等よりオンラインで入力可能とし、健康観察にかかる負担を大きく軽減。
- システムへリアルタイムに入力された情報から、感染状況や病院等施設の空き状況等を集計・グラフ化して、最新情報を速やかに共有し、患者受入先調整等の業務を効率化。

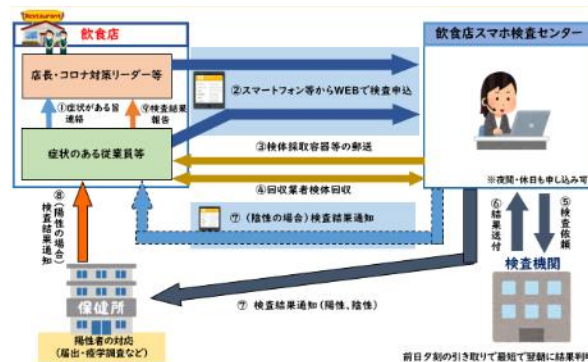
システムの概要(イメージ図)



注)現在、後に厚生労働省が開発し、全国的に導入した新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム(HER-SYS)に移行

2 飲食店スマホ検査センター

- 飲食店における感染を防止し、府民が安心して利用できる環境整備のため、少しでも症状のある従業員等が迅速に検査を受けることができるよう、飲食店「スマホ検査センター」を設置。
- スマートフォン等により申込、検査から結果通知までを一貫して実施するシステムを構築。



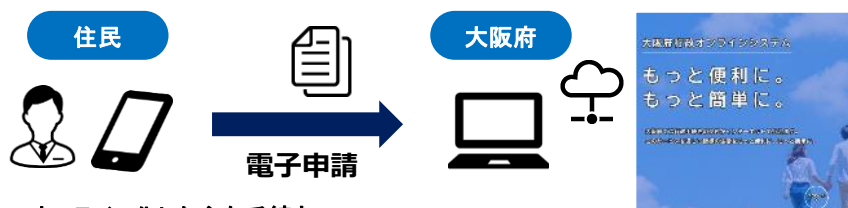
3 ゴールドステッカー認証制度

- 危機管理室において、感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、ゴールドステッカー認証制度を創設。
- ゴールドステッカー発行申請のシステム構築を支援。



■行政手続きのオンライン化

・住民の利便性向上や行政サービスの向上を目的として、パソコンやスマートフォン等でいつでも家に行ながら手続きが行える新たな大阪府行政オンラインシステムの本格運用を開始（R4年5月）※約420の手続きが可能であり、累計約80万件の申請を受付（R4年11月時点）



オンライン化した主な手続き

手続き内容	申請件数
第4～11期大阪府営業時間短縮協力金支給申請	約450,000
自宅療養者への配食、パルスオキシメーター申込受付	約120,000
感染防止認証ゴールドステッカー交付申請	約54,000
中小法人・個人事業者等に対する一時支援金申請	約47,000
大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金	約25,000

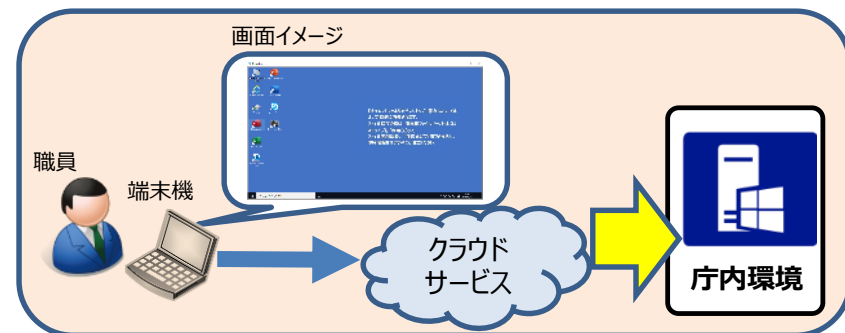
■3レスの取組み

はんこレス	府の裁量で見直し可能な認印の押印義務を廃止（R2年度）
ペーパーレス	・取組事例等を示した「ペーパーレス会議指針」を策定、タブレット端末や液晶モニターなどペーパーレスを促進する環境を整備（R2年度） ・知事・副知事レクの原則ペーパーレス化（R3年度）
キャッシュレス	・本庁手数料納付窓口でのキャッシュレス収納（R2.12） ・決済事業者と協定を締結（R3.8）し、指定管理者が負担する決済手数料を割り引き、負担軽減を実現

■テレワークやウェブ会議の環境整備

◇テレワーク環境（緊急テレワークシステムの構築）

コロナ禍も踏まえ、職員が自宅から庁内の各種業務システムを利用できる環境を構築（R2年6月）※利用登録数 約6,000人、平均約500人／日が利用（R3年度実績）



*さらに、在宅や出張も含め、どこからでも安全に庁内資源にアクセスできる新たなICT環境の構築（R5年度予定）に向けた全体設計を現在進めている

◇ウェブ会議環境（Microsoft Teams の導入）

・業務の効率化を図るため、全職員がいつでもWeb会議を主催できる環境を導入（R3年3月）※平均接続数 約4,600接続／月（R3年度実績）



すべての行政手続きを対象にオンライン化を検討・推進している取組みは政令指定都市初

- いつでもパソコンやスマートフォンを使って、手続きが行える新システムの運用を開始
- 「電子決済」・「電子署名」・「申請状況の見える化」等の機能を搭載
- 既存業務のゼロベースでの見直しやはんこレス・キャッシュレス化



○主な手続き（2020.8～2021.12 総申請件数：約42万件）

手続き内容	申請件数
コロナウイルス感染症関係（営業時短協力金他）	約108,000
水道関係（使用開始・中止他）	約73,000
福祉事業者関係（事業提供実績・集団指導受講報告他）	約42,000
保育施設関係（利用申込・面接予約他）	約23,000
税関係（税証明書・申告他）	約8,000

2021年12月時点で
約600手続きをオンライン化

保育施設等一斉入所申請
にかかる面接予約は、
全体の約8割が
オンラインシステムで予約

ごみ収集車両運行管理システム・ごみ収集マップ（大阪市）

事故減少に寄与するとともに、散乱ごみ問題の軽減に向けて、ごみ収集時間帯データを精緻化

- ごみ収集車両運行管理システムにより、ごみ収集車両の走行・運転状況を管理し、各種資料を自動的に作成
- 交通事故の抑制や収集業務の効率化、発災時対応の強化等に向けて活用を検討
- ごみ収集車両運行管理システムで町丁目毎の収集時間帯データを抽出し、収集時間帯の精緻化を図り市HPで表示



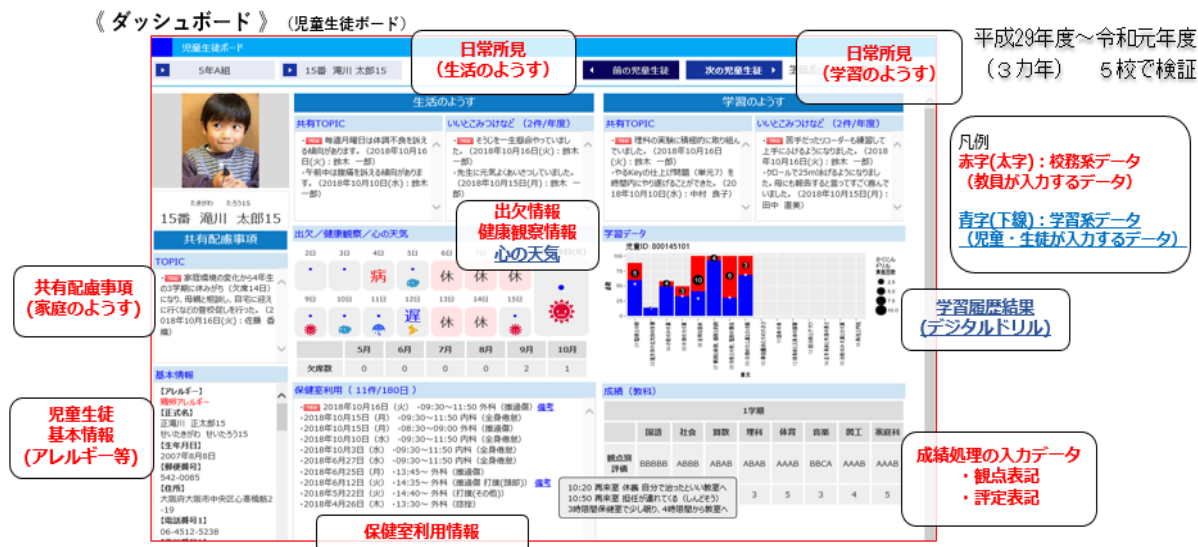
車載機設置イメージ



ごみ収集マップ

2020年9月より、大阪市内の全中学校・小学校に展開

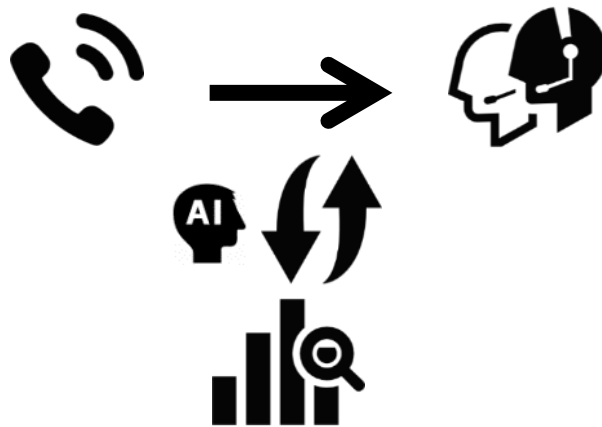
- 「校務支援システム」と「学習系システム」との連携によりデータを集約し、学校の状況や児童生徒の学びを一元化し、可視化
- 児童生徒がいじめアンケートや悩み相談の申告を家庭などからでも入力でき、教育委員会事務局にも情報提供される仕組みを2021年10月に導入し、活用が進んでいる



コールセンター問合せデータ分析（大阪市）

AI技術による分析結果を踏まえ、IVRの導入やHPを改善

- 大阪市総合コールセンター（なにわコール）の問合せデータ（約6万件）について、AI技術（自然言語処理）により、頻出単語を可視化する等、問合せ・相談内容を分析
- 分析結果を踏まえ、IVR（自動音声応答機能）の導入やHPコンテンツの配置変更等を行い、市民の問合せ等が速やかに解決できるよう改善



市町村のデジタル化を進めるにあたり、業務効率化及び財政負担の軽減をめざして、府と府内市町村で構成する“GovTech大阪”を中心に、システム共同調達等の取組みを進め、スケールメリットによる標準価格から3割程度のコスト削減を実現。

共同調達の実績

(令和4年10月時点)

R3 自治体専用チャットツール

- 22市町村が参加+R4年度は8市町村が後乗り参加（計30市町村が参加）
- 自治体の利用に特化し、高いセキュリティを有するコミュニケーションツール
- 効果として、在宅勤務を促進し、緊急災害時の連絡網に
- 在宅勤務推進、窓口改革、災害対策などテーマ別トークルームで全国の自治体とノウハウを共有



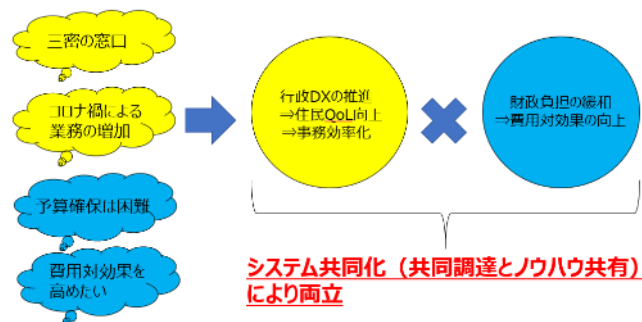
R3 電子申請システム（Aプラン、Bプラン）

- 11市町村が参加+R4年度は14市町村が後乗り参加（計25市町村が参加）
- 行政手続きを自宅からスマートフォンで
- 府内では大阪市が令和2年8月に、堺市が令和3年4月にマイナンバーカードを活用した公的個人認証や電子決済に対応したシステムを再構築
- 共同調達により横展開を一気に推進



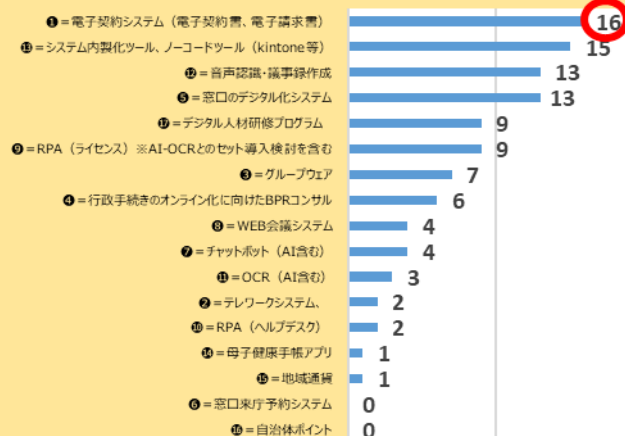
R4 文書管理・電子決裁システム

- 3市町村が参加+R5年度に向けグループ拡大予定
- 公文書の作成から廃棄までを一体的に維持管理でき、オンラインで決裁（承認）ができるシステム
- 在宅勤務やペーパーレス・はんこレスの推進などDX推進の基盤として幅広い効果を発揮



共同化の希望について（R4.4.7 照会結果）

令和5年度向け システム共同化希望



『自治体DX推進に関するアンケート調査（様式1：次期共同化希望）』

大阪スマートシティ戦略 ver.2.0 【概要】 -『戦略ver.1.0』から『戦略ver.2.0』へのバージョンアップ

- 大阪府及び大阪市では、「豊かで利便性の高い都市生活」を未来像とする副首都の実現と、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博を成功に導くことなどを背景に、「住民のQoL向上」を最大目標に掲げた、『スマートシティ戦略ver.1.0』を2020年3月に策定。
- 今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式や国のデジタル政策の強化等、同戦略策定後におけるスマートシティを取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで進めてきた取組みを土台に、大阪・関西万博に向け、イノベーションを加速させていくため、「大阪スマートシティ戦略ver.2.0」を策定。

『大阪スマートシティ戦略 ver.1.0』（2020年3月）

スマートシティを取り巻く環境の変化

▶ 新型コロナウイルスの課題とデジタル改革の動向
▶ 大阪のスマートシティ第2ステージに向けた優位性と機会

▶ 世界のデジタル化に向けた潮流
・デジタル技術の進展と実装
・デジタル化による SDGs 達成への貢献

基本理念

『大阪スマートシティ戦略 ver.2.0』（2022年3月）

戦略ver.1.0の理念

■ 住民が実感できるかたちで、「住民の生活の質(QoL)の向上」をめざすことが主目的

■ 「技術実験」に留まらず、「社会実装」のための取組を蓄積

■ 公民連携による「民間との協業」が大前提*



新たに追加する理念

■ 新型コロナウイルスに伴う生活様式の変化
→ コロナ禍を踏まえた デジタル化による「都市免疫力の強化」

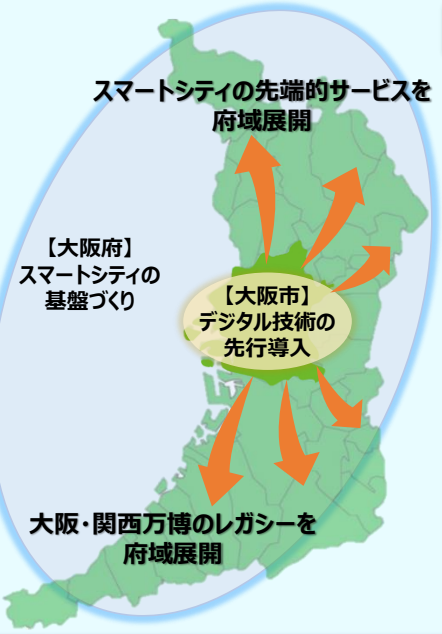
■ 国による強力なデジタル改革の推進
→ デジタル原則を踏まえた「国のデジタル政策を先導する取組み」

■ 社会課題・地域課題の解決がビジネスマーケットとして急速に拡大
→ 「公民共同エコシステムの構築」

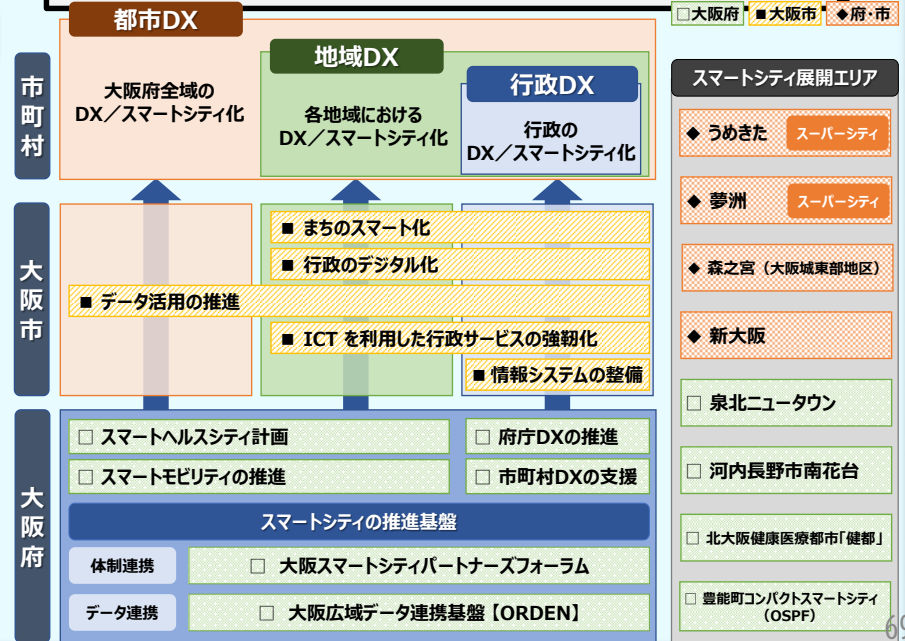
* 戦略ver.2.0では「公民共同エコシステムの構築」にリニューアル

役割

- 大阪府はパートナーズフォーラムやデータ連携基盤などのインフラ構築と、市町村DX支援などにより、府域のDXを推進。
- 大阪府は大阪府と連携した先導役として、府内市町村の行政DX推進をリード。



取組体系



- スマートシティ展開エリア
- ◆ うめきた **スーパーシティ**
 - ◆ 夢洲 **スーパーシティ**
 - ◆ 森之宮 (大阪東部地区)
 - ◆ 新大阪
 - 泉北ニュータウン
 - 河内長野市南花台
 - 北大阪健康医療都市「健都」
 - 豊能町コンパクトスマートシティ (OSPF)

今後の取組み方針（大阪スマートシティ戦略ver.2.0に示す取組み）（大阪府）

1）大阪スマートシティパートナーズフォーラム

- 大阪府、府内43市町村、企業、大学、シビックテック等と連携して“大阪モデル”のスマートシティの実現に向けた取組みを推進する。
- 市町村課題の見える化、課題解決に向けたソリューションを持つ企業と行政を繋ぐコーディネート、プロジェクトの推進、テーマに応じたワークショップやセミナーの開催、大阪のスマートシティ推進に関する幅広い情報発信を行う。

- ① 市町村課題の抽出・見える化
- ② OSPFプロジェクトの推進
- ③ 広報・情報発信

4）広域データ連携基盤「ORDEN」

- 行政データや民間データも含めたデータ流通の促進を図り、スマートシティのサービスが横展開して、府域全体に広がっていくようなインフラを構築していく。全府民がoneIDで大阪のスマートシティサービスを利用できるポータルを整備を行う。
- 同時にデータ流通に係るルール整備やデータの流通が公正に行われることを管理するための体制の整備も行っていく。

- ① データ連携基盤
- ② コミュニケーション基盤
- ③ データ整備・オープンデータ推進
- ④ 管理体制の検討

2）スマートヘルスシティ計画

- 多様な地域・世代の方のQoLの向上に向けて、ICT技術を活用した様々な分野のサービスを官民で連携して府域で展開していく。
- 特に「大阪スマート・ヘルスシティ宣言2025」の達成をめざして、スマートシニアライフ事業による高齢者向けサービスや健康分野のサービスの実装を図る。

- ① スマートシニアライフ事業
- ② データヘルス事業 等

5）大阪デジタル改革推進体制

行政のデジタル化の遅れが顕著となっている現状を改善すべく、大阪府においても国のデジタル改革と歩調を合わせて、あるいは率先できるように、デジタル改革を進めていく。行政のデジタル化の遅れの原因となっている職員のICTスキル不足やデジタル人材不足、調達手法や雇用方法の制限について解決に向けて取り組む。

6）市町村DX支援

スマートシティ戦略推進アドバイザーを通じたヒアリングや、アンケート調査を通じて市町村のニーズを確認しつつ、共同調達の領域拡大を図るほか、GovTech大阪を通じた好事例の横展開等を行う。

- ① 共同調達の領域拡大
- ② スマートシティ戦略推進アドバイザー
- ③ GovTech大阪

3）スマートモビリティの推進

高齢化の進展等による、交通弱者や運転免許の自主返納の増加、路線バス等が赤字化により減便・廃止することなどから今後ますます深刻化するラストワンマイル問題に代表される移動課題の解消に向け、AIオンデマンド交通の導入促進を中心に、引き続きスマートモビリティの推進を行う。

- ① AIオンデマンド交通の導入促進
- ② 非公道での実証実験のためのフィールド提供等
- ③ MaaSの推進（関西MaaSの機能充実など）

7）府庁DX

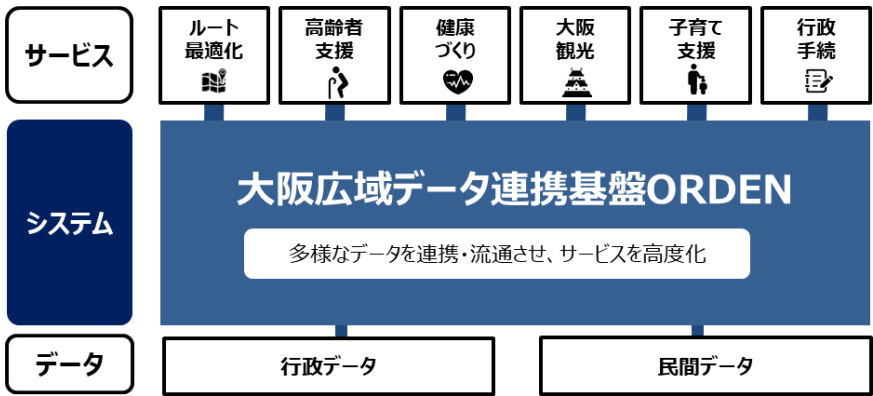
庁内部局ごとにバラバラの調達で発生している無駄と重複をなくし、府庁内部の業務の効率化や生産性の向上を図り、システムガバナンスの強化とデジタルサービスの高度化を実現する。

- ① 情報システムの適正化
- ② 業務のICT化の推進
- ③ 庁内ICT環境の整備

ORDENの基本構成（アーキテクチャ）

- ID登録情報及びニーズに合わせたパーソナライズサービスを提供するためのインターフェースを整備
- 公民が持つヒト・モノの多様なデータを連携・流通させ、異なる主体、異なるサービス間でのデータ共有によるサービスの高度化を実現するための機能を整備

<ORDENの構造（イメージ）>

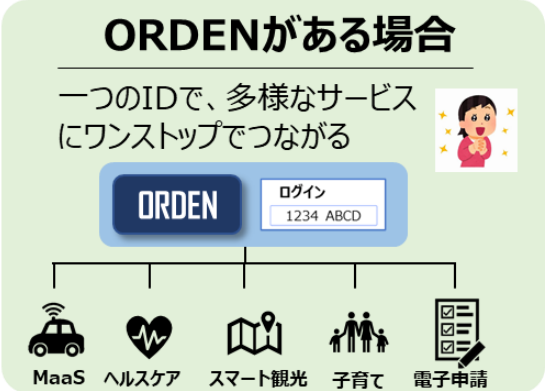
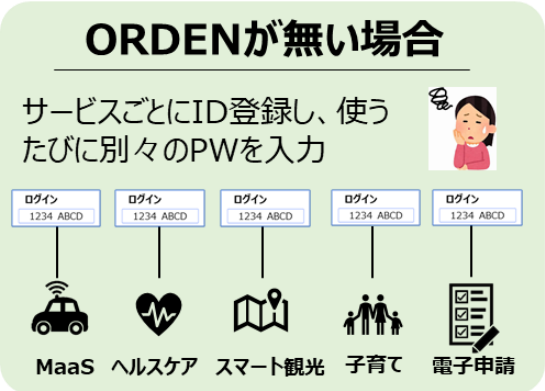


注) 2022年度については、大阪・関西万博や一部の市町村とサービスをつなぐ機能から整備する。
デジタル庁によるデータ連携基盤に関する整備内容・時期等を踏まえつつ、デジタル庁とも連携して最適な実装を進めていく。

ORDENの特長的な機能

パーソナルデータについてもデータ連携を可能とすることで、これまで以上に利便性の高いサービスの創出をめざす。

- パーソナライズ** 個人のID登録情報やニーズに応じたパーソナライズサービスの提供
- ワンストップ** IDとパスワードが一元化され、多様なサービスにワンストップでアクセス



大阪府のデジタル改革の実現に向けた中期計画（概要）

計画策定の趣旨・目的

- 趣旨・目的
- 国においては5月にデジタル改革関連法案が成立、9月にはデジタル庁が設置された。こうした国の取組みと歩調をあわせ、大阪府においても、令和2年に創設したスマートシティ戦略部を中心に、デジタル改革を加速化していかなければならない。大阪府として現在抱えている課題を明らかにし、デジタル改革を通じてめざすべき将来像や方向性、そこに向けた具体的な取組みを示すとともに、必要な推進体制のあり方を検討していく。
- 目標期間
- 概ね10年先の将来像を見据えながら、大阪・関西万博開催となる2025年までの計画を具体

直面するデジタル化の状況

- 【諸外国との比較】
- ・我が国のデジタル化は諸外国と比較して遅れが顕著（国際調査機関におけるデジタル競争力ランキングで日本は64の国・地域中28位）
 - ・電子政府先進国：デンマーク、韓国
- 【他団体との比較】
- ・大阪府の情報化施策の取組みは遅れている（2019年国調査にもとづく民間ランキングで大阪府は47団体中42位）

大阪府の課題と方向性

システム、施策の重複	システムのブラックボックス化
デジタル関連施策、情報システムの開発・運用を部局が個々に実施しているため、部局同士でのシステム調達の重複や、デジタル関連施策の部局間での重複等が散見	システム導入後、カスタマイズを繰り返し行ったことによる複雑化や、職員が技術的な仕様を十分に把握しないままでの運用により、コストが高止まりしているおそれがある

○府庁DXに係る課題：

- ・全体予算の半分程度がベンダーロックイン(※)に陥っている可能性（約40システム）
- ・運用体制の脆弱性、システムリソースの効率性（特に小規模システムで顕著）
- ・システムガバナンス体制が不十分（本来業務に加えての臨時的な予算確認、仕様書確認など）

○市町村DX支援に係る課題：

- ・府内市町村のデジタル格差が他の大都市に比べて顕著
- ・デジタル人材の確保等が困難（特に小規模市町村）
- ・基幹システムの標準化対応が急務（2025年まで）

○スマートシティ事業に係る課題：

- ・部局間で施策やデジタルサービスの重複の可能性（SNS、スマホアプリ、AI活用 など）
- ・行政の保有するデータの利活用が不十分

（※）ベンダーロックイン…情報システムが独自の仕様となった結果、導入した企業（ベンダー）以外が改修やメンテナンスを行えず、他社の参入が難しくなる状況のこと

施策と予算の全体最適に向けたガバナンス機能の強化が不可欠

システムの標準化	調達の一元化
サービスやデータの共同化・共有化促進のため、標準仕様を定め、市町村および庁内各部署の行政システムやデジタルサービスにも浸透させる	デジタルスキルを集約し、調達を一元化していくことでベンダーとの交渉力を高め、常に主体性をもってシステム維持・更新していけるようなシステム・ガバナンスをめざす

- 1 府庁・市町村のDXやスマートシティ事業の取組みの強化
- 2 これらを進めるための基盤や推進力ともなるべきデータ連携基盤、人材、体制の強化

目指すべき姿

「デジタルファースト」、「ワンストップ」、「ワンストップ」を実現し、府民や企業への行政サービスを高度化させ、生活の質（QoL）、利便性を向上

イメージ	
フロント	府民との接点となるインターフェースの充実
バック	庁内のシステムの標準化・共通化による全体最適
ミドル	システム間のデータを連携させる機能の構築

府庁DX 行政内部の業務の効率化や生産性の向上を図る事業

- 1 部局ごとにバラバラの調達で発生している無駄と重複の解消
- ・情報システムの適正化（ベンダーロックインの解消、システム診断・カルテ作成による計画的なシステム更新、クラウドサービスの利用促進など）
 - ・行政手続きのオンライン化をはじめ、業務のICT化を強力に推進
 - ・これらの取組みを支えるための庁内ICT環境整備

市町村DX支援 府域市町村の業務の効率化や生産性の向上支援を図る事業

- 財政状況や規模の大小に左右されず、住民がデジタルサービスを楽しむことができるよう大阪府が支援
- ・共同調達の対象システムの拡大
 - ・ガバメントクラウド移行支援
 - ・共同化について、調達のみならず、運用一元化など更なる拡大に向けた体制の検討
- （財政面、人材面における支援（補助金、市町村アドバイザー））

スマートシティ事業 住民や企業に対して直接的にサービスを提供する事業

- 最適なデジタル技術を活用した行政サービスの展開、行政データのオープンデータ化推進
- ・スマートフォンアプリサービスなどの利便性向上
 - ・共通業務のソリューション一元化
 - ・先端テクノロジーの効果的な導入
 - ・オープンデータの充実、強化
 - ・行政データの府庁内外での積極的活用
 - ・住民サービスに係る市町村へのデジタル化支援

広域データ連携基盤の構築

- 2 スマートシティに必要な不可欠な社会インフラとして広域のデータ連携基盤を構築
- ・データ連携基盤及びコミュニケーション基盤（ポータル）の構築
 - ・これらを運営するルール及び管理体制の検討

デジタル人材の確保・人材の強化

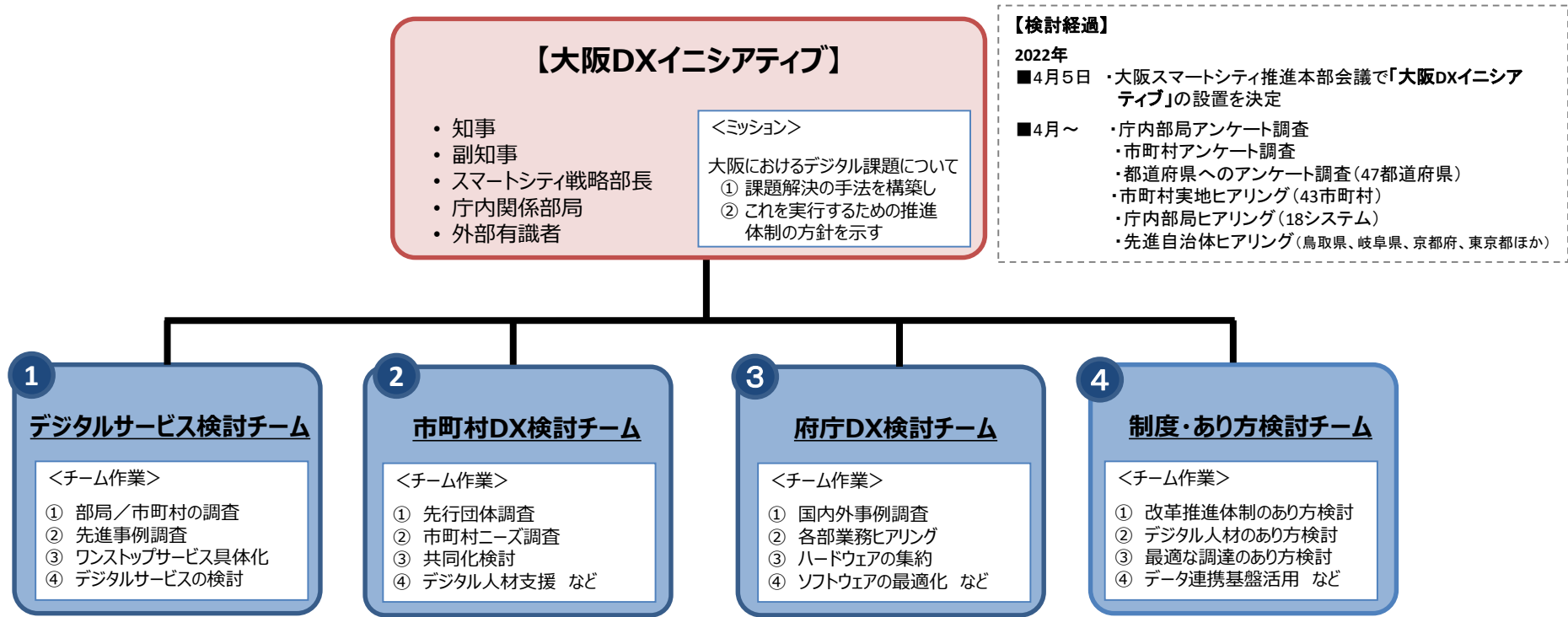
- より高度なデジタル専門知識を有する「人材確保」と、職員のDXマインドを醸成するための「人材育成」の両面から人材を強化
- ・既存プロセスの見直し提案や新たなプロジェクトを立案・推進できるコンサルタント・プロジェクトマネージャー的な即戦力となる人材の確保（人材像、必要な雇用条件等や制度面についてさらに検討）
 - ・管理職やDXを推進する職員など、役割等に応じたDX推進に向けた研修・セミナーの実施

推進体制のあり方検討

- デジタル改革をより加速させていくための推進体制のあり方
- 課題の本格調査を行い、解決策の整理や専門家による客観評価、新事業体も選択肢の一つとした解決策の検討を行う。
- 【検討体制】 会議名：大阪DXイニシアティブ（仮称）
- ・構成員：知事、副知事、スマートシティ戦略部長、有識者等
 - ・検討チームの設置（府庁DX、市町村DX、制度・あり方検討）
 - ・スケジュール案
- 令和4年夏まで…将来像を実現するための推進体制の方向性の提示
- 年度末…最終取りまとめ

大阪DXイニシアティブの設置（大阪府）

大阪府庁および市町村におけるデジタル改革を推進し、スマートシティの目的である住民サービスの向上を持続的に推進していくための仕組み作りの検討を行うため、令和4年4月に「大阪DXイニシアティブ」を設置。

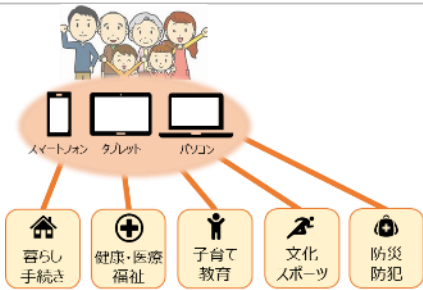


【目標】 府民が利便性を実感できるデジタルサービスを早期に提供

1. 公共サービスのデジタル化

『誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化』
【デジタル社会の実現に向けた重点計画】2022年6月閣議決定

- 視点1：情報端末等で、手軽に公共サービスにアクセスできる環境
- 視点2：必要な人に、必要な情報が、必要な時に届けられる仕組み
- 視点3：分野をまたがるサービスをワンストップで提供



【デジタル三原則】

- ① デジタルファースト
- ② ワンスオンリー
- ③ コネクテッド・ワンストップ

- ＜行政が住民ニーズに基づき早期に実装するプロジェクト＞
- 1) 住民がいつでも行政サービスにアクセスできるデジタルサービス
・必要な人に必要な情報が届く、ポータル機能の充実 など
 - 2) 府民の利便性向上に向けて拡充を図っていくサービス

2. 先端的デジタルサービスの推進

『世界をリードするデジタルサービスで都市機能を強化』

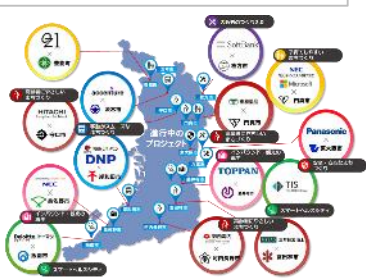
- 視点1：持続可能な公民連携によるスマートシティサービス
- 視点2：サービス主体や分野を超えて多様なサービスにアクセス
- 視点3：スーパーシティの最先端サービスで世界をリード&産業振興

OSAKA SMARTCITY PARTNERS FORUM

日本最大級の官民連携イニシアティブ
443の企業・団体が参画 ※R4.7末時点

大阪スマートシティ
パートナーズフォーラムプロジェクト

30企業と16市町が参画のもと
22プロジェクトが進行中



- ＜公民連携による取組みで、実証から実装への展開を図るプロジェクト＞
- 1) OSPFプロジェクトの横展開・スタートアップ企業との連携
 - 2) スマートモビリティ/スマートシニアライフ
 - 3) プラットフォーム（データ連携）サービス

住民に身近な
デジタルサービスの
実装加速化

住民のQoL向上に資する、身近なデジタルサービスについて、早期実装を図るため、テーマ別に、具体化検討を加速させる

＜テーマ案＞

情報発信	福祉	まちづくり
暮らし	教育	DX・SWAT

■デジタルサービスの例(他都市の先進事例などを参考に記載)

テーマ	No.	デジタルサービス	概要
情報発信	①	ポータル機能の充実	必要な人に必要な情報を届ける総合案内ポータル
	②	LINEを活用したサービス	LINEを活用したオンデマンドな住民サービス情報提供
	③	次世代型公式WEBページ	住民属性に応じた情報提供等を行うWEBページ
	④	広域デジタルMAP	施設や防災など、生活情報をデジタルマップに実装
暮らし・手続き	⑤	行政オンラインシステム	オンライン手続きの環境整備とメニューのさらなる向上
	⑥	許認可手続円滑化システム	土木、建築、健康などの許認可手続きを円滑化
子育て	⑦	一時預かり予約システム	保育施設の空き情報、予約、お知らせメールなど提供
	⑧	広域見守りサービス	プラットフォームで子どもや高齢者の見守りを広域で実現
	⑨	幼保業務支援・サービス	業務管理から保護者との連絡までカバーするシステム
教育	⑩	広域学校連絡アプリ	学校と保護者の便利なコミュニケーションツール
	⑪	子ども健全育成支援システム	子ども関連のデータをAI分析し、リスクの早期発見等
	⑫	広域電子図書館	本や映像のコンテンツを、ネット経由で利用

注) 各サービスは事務局案。今後、関係部局や市町村と協議を行い、関係部局や市町村のニーズに応じて、住民に身近なサービスを中心に具体化を図っていく。

ポータル機能の充実

- 自治体や準公共のサービスを中心に、住民一人ひとりが望む情報を、適時に得られるポータルサイトを構築【2023年度中の稼働をめざす】
- 府及び一部市町村の情報提供からはじめ、以降、全市町村に加え民間のサービスも含めて対象を順次拡充



利用者の①住所、②性別、③年齢、④関心のあるテーマ等の設定により、その人に合ったパーソナライズされた情報を、適時に配信

イメージ

関係部局や市町村と連携しながら、令和5年度の事業化に向けて検討を加速

【目標】 市町村間におけるデジタル格差を是正し、住民のQoL向上と職員の負担軽減（働き方改革）を進める

現状の課題（調査結果より）

改革の方向性

今後の進め方

デジタル格差



1. 府内市町村のデジタル化の格差
 - 府内市町村のデジタル化は他の大都市と比べても団体間の格差が大きい
2. 団体規模間でのシステム経費の格差
 - 小規模団体ほど住民1人当たりのシステム経費が割高になっている

デジタル人材不足



3. デジタル人材の育成・確保、
 - 市町村アンケートによるニーズ調査では、
1位 人的不足(33団体)
2位 スキルの不足(18団体)
と人材面のニーズが最も大きい

標準化



4. 共同化ニーズ
 - 府が実施した共同調達をはじめ、負担軽減につながる共同化のニーズが高い
5. ガバメントクラウド移行への対応
 - 2025年度末までに基幹系20業務の標準化が義務付けられ、この対応が急務だが、人材が不足

■ 市町村のデジタル課題に対する総合的な支援

1. 市町村のシステム・施策の共同領域の更なる拡大

<例>

- ① 共同調達: 府が事業者を選定し、各団体が契約
- ② 共同利用: 府が事業者と契約し、各団体が使用
- ③ 共同運用: 市町村が利用するシステムの運用を一元化

2. 市町村のデジタル人材確保支援
3. ガバメントクラウドへの円滑な移行に対する支援

1. 市町村のシステム・施策の共同領域の更なる拡大

- ① 市町村のニーズを踏まえた共同調達の拡大(より住民サービス直結を意識)
- ② システム共同化、共同運用等に係る諸課題の整理・具体化に向けた検討

2. 市町村のデジタル人材確保支援

- ① アドバイザー事業の再編検討
- ② 広域人材シェアリング等の具体化に向けた検討
 - ・ 対象範囲（希望団体or全団体）
 - ・ 費用負担のあり方、国事業の活用
 - ・ 人材支援分野（標準化対応支援等）

【目標】 業務のデジタル化を促進させるとともに、システム最適化によりコストを見直し

現状の課題（調査結果より）

改革の方向性

今後の進め方

情報システム
の最適化



1. 情報システムの全体最適化が図られず、無駄と重複が生じている可能性
2. システムのブラックボックス化やベンダーロックインにより運用コストが高止まりの恐れ
3. 個別調達により、システムリソースの非効率や情報セキュリティレベルにばらつきあり

1. ソフトウェアの最適化（標準化の推進）

- 標準的な外部サービスやパッケージソフト等を適用（既存のサービスの購入）
- 適用製品がないものは独自開発を継続（高度プログラミング不要な市販ツールも）

2. ハードウェアの集約（共通化の推進）

- クラウドサービス上の共通基盤に可能な限り集約（運用も含め）

- 左記の方向性「ソフトウェアの最適化」や「ハードウェアの集約」の観点から全てのシステムについて点検を行い、

システムごとの方向性も含めた「システムカルテ」を年度末までに整理し、継続的に管理

※コスト削減効果もあわせて試算

業務の高度化・
効率化



1. 既存の情報システムについて機能が十分でないものがある
2. システム化されていない業務が多く、各部におけるデジタル化ニーズあり



デジタル技術を活用することで、府民の利便性向上や職員の生産性向上に資する余地あり

1. 既存の情報システムへの機能追加については、上記最適化の検討とあわせて推進

2. 庁内部局アンケート調査で把握したニーズについて、既存ツールの活用（行政オンラインシステム、Kintone[ほか]）などにより、適宜BPRも進めながらデジタル化

- 各部局支援体制の整備やハンズオン研修などにより、業務のデジタル化ニーズを順次具体化



優先的にシステム改修やデジタル化が必要なものは、予算要求時にあわせて議論

※システム化されていない業務のデジタル化

目標：デジタル改革を持続的に推進するための体制の構築

庁内のデジタル化機能の強化

1. デジタル人材の強化

①外部人材の獲得

- すぐに着手すべき①デジタルサービスの充実、②既存システムの最適化、③アナログ業務のシステム化を実施していくため、ITアーキテクトやプロジェクトマネージャーなどのデジタル人材の登用について検討を加速する。

②内部人材の育成強化

- 持続可能な推進体制を確保するため、内部のデジタル人材強化策についても早急に進める。
- 現行の「行政情報職」のスキルアップの仕組みについても構築を検討。

2. デジタル化に適した仕組みの検討

①緊急時や技術革新に即応するシステム調達

- 新型コロナのような緊急時対応、デジタル技術の革新に沿ったアジャイル開発など、デジタル化に適した調達のあり方について深堀り検討

②柔軟な予算の対応

- 上記同様、緊急時に対応できる仕組みの検討

自治体制度の中で、出来ることと出来ないことの整理

多様な選択肢の検討

■事業体の可能性研究

- 庁内のデジタル化機能の強化を進めてもなお、達成困難な制度上の課題（デジタル人材の獲得、戦略的調達の実践など）を検証し、一部機能の外部化も含めて、今後さらに検討を進める。

＜府庁DX／デジタルサービスの事業体の例＞

株式会社	公益法人	包括委託
【特徴】：人材獲得や運営の機敏性において優位性がある一方で、発注者（府）のノウハウ減退などの課題	【特徴】：公益性が高く、自治体との親和性が高い一方で、既存ベンダーとのすみ分けや安定経営に工夫必要	【特徴】：専門性を即時に獲得でき効果を早く出せる一方で、発注者（府）のノウハウ減退などの課題
【事例】 ・ 鳥取県情報センター ・ オービス（岡山）	【事例】 社団）岐阜県市町村行政情報センター	【事例】 ・ 岐阜県（アウトソーシング） ・ 茨城県（コンサルティング）

＜市町村DX支援の事業体の例＞

一部事務組合	管理執行協議会（自治法）	連絡調整協議会（自治法・任意団体）
【特徴】：地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体	【特徴】：構成団体の協議により規約を定めて事務の管理執行等を行う協議会を設けることができる。	【特徴】：共同調達など特定の事業を行うことを目的に、協議により規約を定めて協議会を設けることができる。
【事例】：長野県市町村振興組合	【事例】：鳥取県自治体ICT共同化広域協議会	【事例】：旧大電協ほか多数

庁内のさらなる機能強化について検討を深める（人材面／調達面／予算面等）

今後の取組み方針（大阪スマートシティ戦略ver.2.0に示す取組み）（大阪市）

- 「大阪市ICT戦略」を、スマートシティ戦略の推進にかかる基本方針として位置づけて取組みを推進
- 市民のQoLと都市力の向上をめざし、DXを推進するため、全庁横断的な視点から体制の一層の強化を図る

1) まちのスマート化

便利・快適で、安全・安心できる市民生活の実現に向け、都市基盤施設の維持管理等の高度化を図るとともに、通信ネットワーク環境の充実を促進する。

また、シームレスな移動の享受をめざして、新たなモビリティサービスの導入検討するなど、最先端テクノロジーの実証実験等を積極的に受け入れ、ICTを活用した最先端のまちづくりや地域固有の課題解決に寄与する。

- ① 都市インフラのデジタル化の推進
- ② 最先端テクノロジーの実証実験等の受け入れの推進
- ③ 地域特性に応じた取組みの推進
- ④ 都市インフラへのICT活用

4) ICT を利用した行政サービスの強靱化

災害時対応に加え、平常時からICTを活用し防災情報の発信に努め、防災・減災を実現する安全・安心な都市をめざす。

また、クラウドサービスの活用等によりICTインフラの耐災害性を向上させるとともに、時代に合わせた情報セキュリティ対策に取り組む。

- ① 防災・減災力の向上
- ② 災害に強いICTインフラの整備
- ③ 時代に即した情報セキュリティ対策の実施

2) 行政のデジタル化

市民が、生活のあらゆる場面でいつでも容易に必要な情報を入手し、様々な手続きを行うことができる便利・快適な暮らしを実現する。

庁内業務においては、場所や時間にとらわれない働き方を推進する環境の整備やICTを活用した作業の効率化を進めるとともに、業務フローを含めた見直しを行い、ムダのない効果的・効率的な業務執行の実現をめざす。

- ① 行政手続きのオンライン化・行政サービスのリモート化の推進
- ② AI等の最先端テクノロジーの活用
- ③ UIの向上
- ④ ICTを活用したBPRの推進
- ⑤ 教育分野へのICT の活用
- ⑥ 区役所等におけるICT活用

5) 情報システムの整備

行政のデジタル化に最適な情報システムへと刷新するため、ガバメントクラウドや本市共通のクラウドサービスの利用し、自治体情報システムの標準化・共通化を進める。

また、安全で安定的なシステム運用を行うために、プロジェクトマネジメントの強化に取り組む。

- ① 情報システムの管理体制の強化
- ② クラウドサービスを基本とした情報システムへの転換（自治体情報システムの標準化・共通化）

3) データ活用の推進

市が公開するデータは、オープンデータであるという理念の下、データのオープン化を推進してきたが、さらなるデータセットの公開に取り組むとともに、データ一覧の整備を進める。

また、全庁的なデータ活用を促進するため、データ標準化の検討を進める。

さらに、他機関とのデータ連携に取り組み、オープンデータの活用事例の創出をめざす。

- ① オープンデータの充実
- ② EBPMの推進
- ③ データ標準化の推進

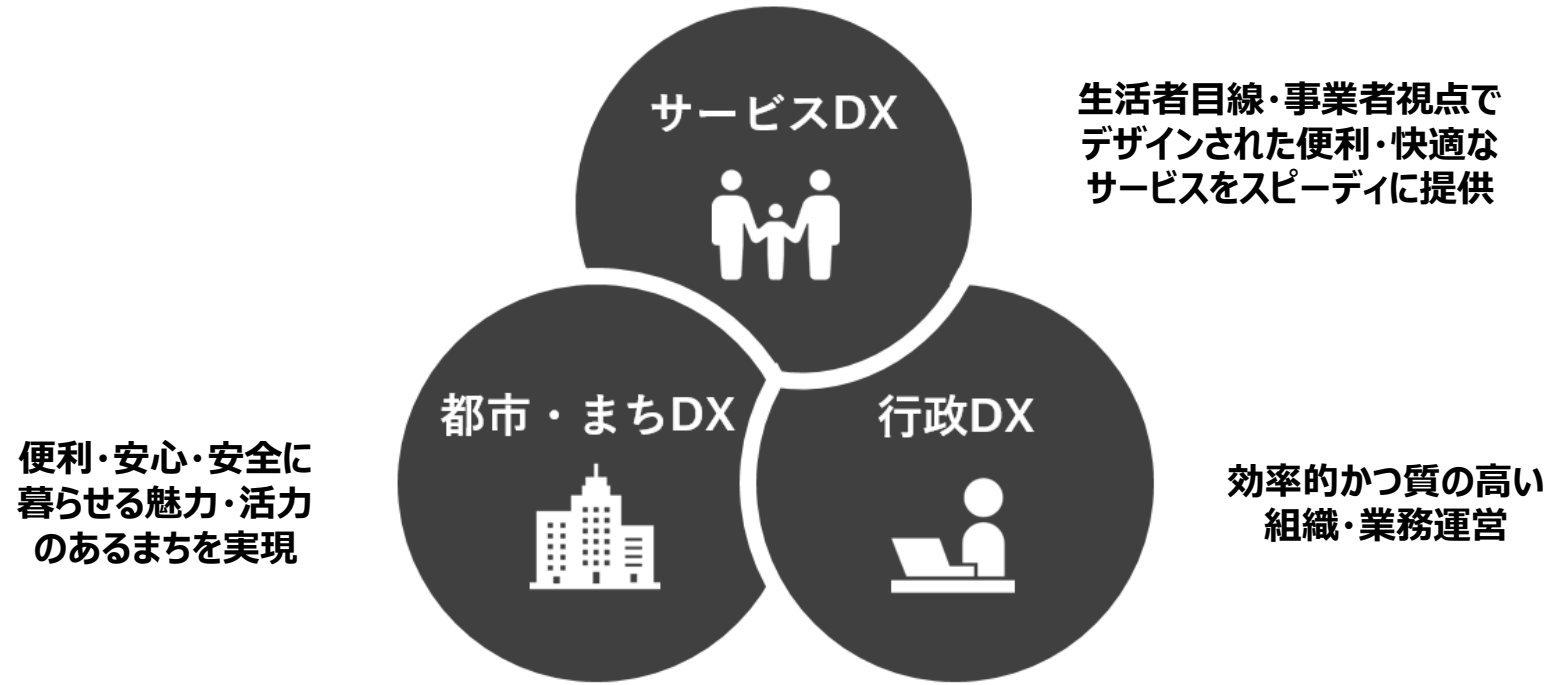
市民のQoLと都市力の向上 をめざし、DXを推進

- 「ICT戦略室」を「デジタル統括室」に組織改編（2022年4月）
- DX推進の司令塔として各部局の業務についてDXの視点から指導・総合調整を実施

全庁横断的なDX推進体制を構築し、
取組を強力に推進

・2022年4月 Re-Designおおさか ～大阪市DX戦略の基本的な考え方～ を策定、公表

サービス、都市・まち、行政の3つの視点からDXに取り組み、
市民のQoL（生活の質）の向上と都市力の向上をめざす。



大阪市DX戦略におけるVision

・2022年度中に「大阪市DX戦略」を策定し、2023年度より本格的にDXを推進

(8) スーパーシティ構想 [新規]

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
大阪は、我が国第二の都市として大規模な人口と企業の集積があるが、交通渋滞や健康寿命の延伸など様々な都市課題を抱えている。スーパーシティの実現による先端的技術、データ連携基盤等の活用は、このような複雑多様化した大阪の都市課題の解決に向けて極めて有効である。 また、スーパーシティは、都市問題の解決のみならず、域外企業の参入や地元スタートアップなども含めた企業活動の活性化と大阪経済再生のチャンスでもあり、産業育成や経済成長面での貢献が期待できる。	様々な都市課題に対応するため、大阪広域データ連携基盤（ORDEN）を活用し、モビリティやヘルスケアを中心とした数分野の先端的サービスの提供と大胆な規制改革などによって、住民QoLの向上・都市競争力の強化をめざす。 「データで拓げる“健康といのち”」をテーマとし、2つのグリーンフィールド（夢洲、うめきた2期）において3つのプロジェクト（夢洲コンストラクション、大阪・関西万博、うめきた2期）を展開し、大阪全体へ広げる。	○スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募への提案。 2020年12月に行われたスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募に対して、先端的サービスや規制改革について提案をした。 ○大阪スーパーシティ協議会 大阪がめざすスーパーシティの実現に向けて、官民連携のもと強力に推進するために大阪スーパーシティ協議会を開催した。 ・2022年6月 第1回 ・2022年9月 第2回（書面） ・2022年12月 第3回 全体計画策定	○スーパーシティ型国家戦略特別区域への指定、区域方針の策定。 国家戦略特区諮問会議を経て2022年4月、政令閣議決定により大阪市域が区域に指定され、2022年11月、内閣総理大臣決定により区域方針が策定された。

2020年

2021年

2022年

▲20年12月

スーパーシティ提案の公募開始

▲21年4月

スーパーシティ提案締め切り

▲21年8月

スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第1回）

▲21年8月

地方公共団体に対し、規制改革などの再提案を依頼

▲21年10月

再提案の締め切り

▲22年2月

スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第2回）

▲22年3月

スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第3回）

▲22年3月

国家戦略特区諮問会議（区域指定の審議）

▲22年4月

国家戦略特別区域を定める政令の一部を改正する政令が閣議決定

▲22年7月

先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業を採択・公表

▲22年10月

国家戦略特別区域を定める政令の一部を改正する政令が閣議決定

▲22年11月

区域方針の決定（内閣総理大臣決定）

▲21年1月

「最先端の未来社会サービス」のアイデア公募

▲21年4月

スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募に応募

▲21年10月

4月時点の提案内容をベースに見直しを行い、国に再提出

▲22年6月

第一回大阪スーパーシティ協議会本会議開催

▲22年9月

第二回大阪スーパーシティ協議会本会議開催

▲22年12月

第三回大阪スーパーシティ協議会本会議開催

《国》

《府市》

大阪がスーパーシティの実現をめざす背景

- 大阪は、世界有数の人口集積と経済規模を持つ都市である。大阪府・大阪市では、これまで、住民QoLの向上をめざして様々な社会課題に先端技術を活用しながら効率的・効果的に対応するスマートシティの推進に取り組んできた。
- 大阪には夢洲（夢洲コンストラクション、大阪・関西万博）及びうめきた2期の2つのグリーンフィールドがあり、一からまちづくりを行うグリーンフィールドの性質から速やかに先端的サービスの実証や実装が可能となる。これら2つのグリーンフィールドで進めている特色ある取組としては、ヘルスケアやモビリティの分野がある。
- 大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の構築により、全国都市のデジタル化をリードしていく。
- こうした背景を踏まえて、規制改革を伴う先端的サービスの提供を強力に推進するスーパーシティ制度を活用することで、ヘルスケアとモビリティの分野を中心に、より多くの先端的サービスを実装するとともに、イノベーションの担い手となる企業等の創業支援・ビジネス環境整備にも注力し、「技術革新と課題解決の好循環」「イノベーション創出」を図り、働きやすく住みやすい、健康で快適な質の高い暮らしと、大阪の成長・発展の実現をめざす。

1

世界有数の都市 大阪

圧倒的な人口集積を誇り、世界有数のグローバル都市である大阪において、唯一無二の日本を代表するスーパーシティをめざす。

大阪の人口

879万人

（令和4年）

大阪の経済規模
（府民経済計算）

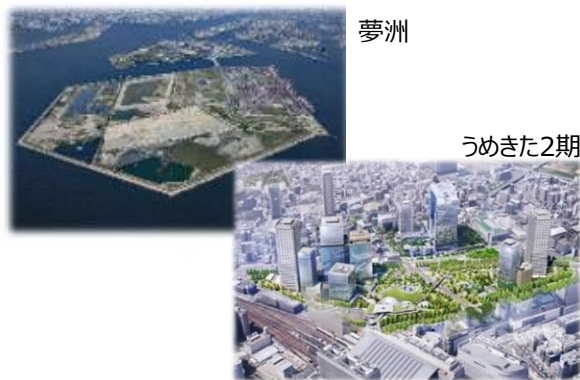
約41兆円

（令和元年）

2

「グリーンフィールド」で 先端的サービスをいち早く実装

グリーンフィールドでいち早く先端的サービスを実装させ、スーパーシティ構想の実現に取り組み、先端的サービスの全国展開への道筋を作る。



夢洲

うめきた2期

イメージバース（提供：うめきた2期地区開発事業者）

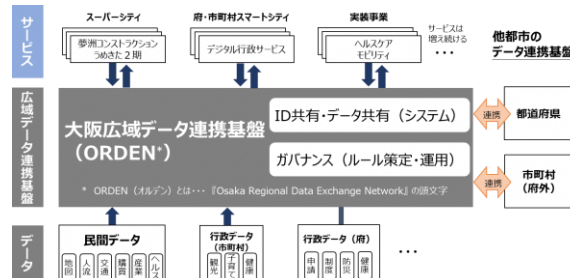
3

全国都市の デジタル化をリード

大阪広域データ連携基盤（ORDEN）構築により、全国都市のデジタル化をリードする。

大阪広域データ連携基盤（ORDEN）

公民の様々なデータ連携・流通を促進し、府民の利便性向上に資するサービス創出



「健康といのち」をテーマに住民QoLを向上させる先端的服务を展開

- 大阪のスーパーシティ構想のテーマは「データで広げる“健康といのち”」。2つのグリーンフィールドで3つのプロジェクトを展開、大阪全体へ広げていく。

データで広げる“健康といのち”

2023年度～

夢洲コンストラクション

3つの円滑化を推進

1. 建設工事現場内外の移動
2. 建設工事及び資材運搬
3. 建設作業員の安全・健康管理



2024年度～

うめきた2期

中核機能のテーマ

ライフデザイン・イノベーション



イメージベース（提供：うめきた2期地区開発事業者）

超スマート社会が到来する中、IoTやビッグデータなどの活用により、創業や医療機器開発などの分野にとどまらず、人々が健康で豊かに生きるための新しい製品・サービスを創出

2025年度

大阪・関西万博

テーマ

いのち輝く未来社会のデザイン

サブテーマ

Saving Lives（いのちを救う）

Empowering Lives（いのちに力を与える）

Connecting Lives（いのちをつなぐ）



提供：2025年日本国際博覧会協会

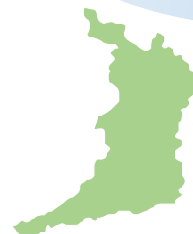


2つのグリーンフィールド

- ・夢洲
- ・うめきた2期

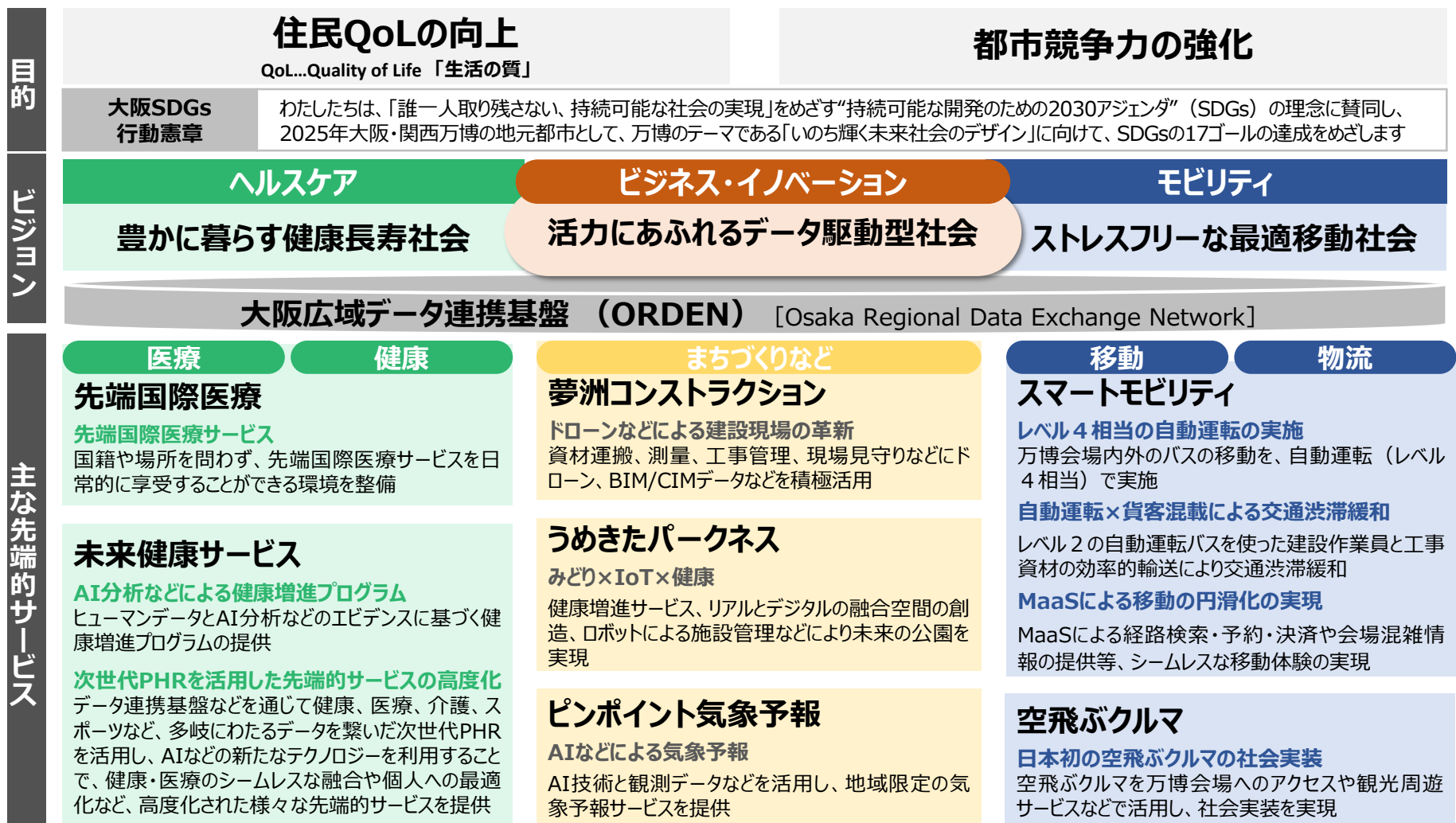
住民QoLの向上と
都市競争力の強化を
めざす

輝く未来社会



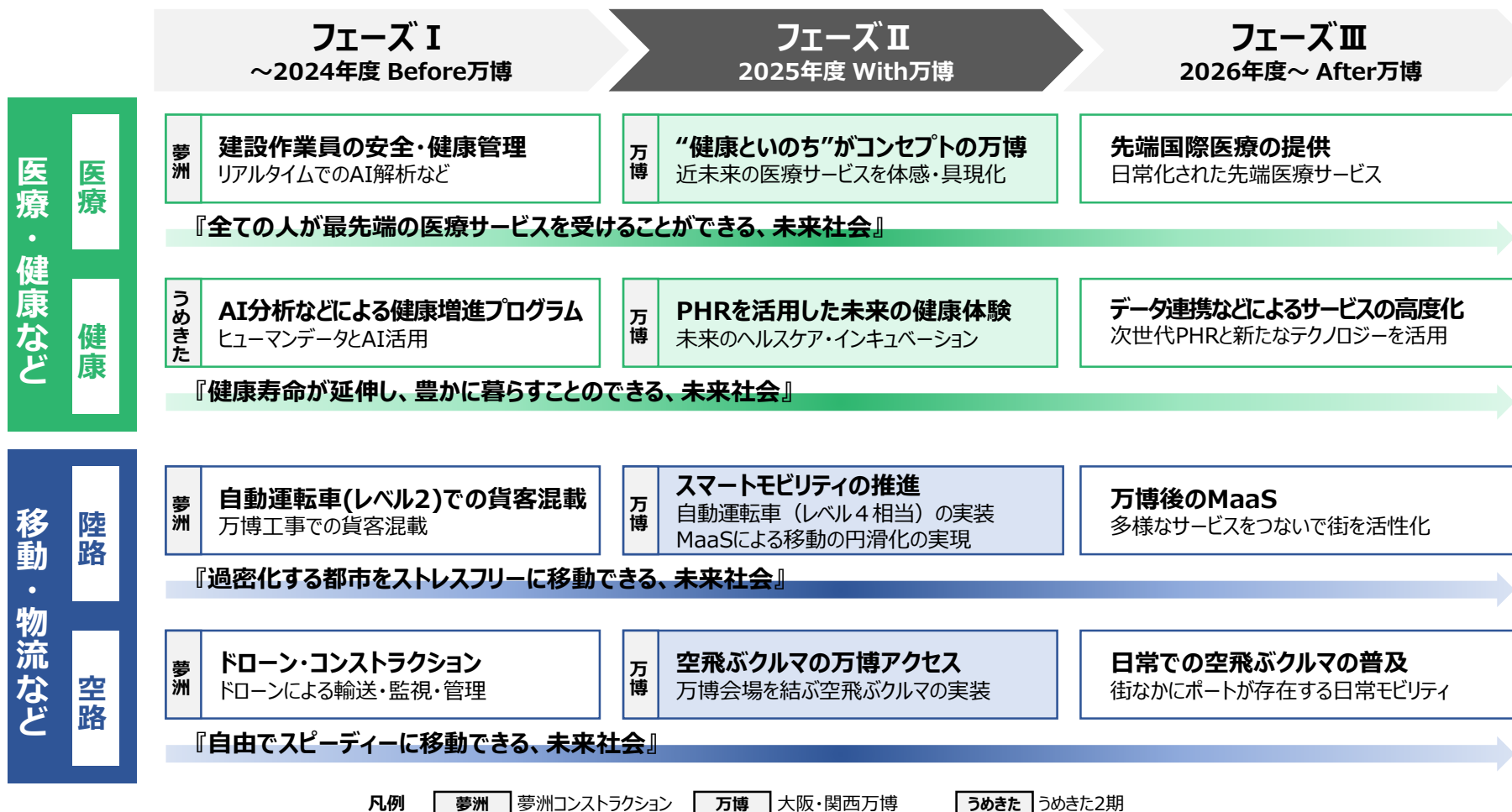
大阪のスーパーシティ構想がめざす未来ビジョン

- 様々な先端的サービスに取り組むことで、住民QoLの向上と都市競争力の強化をめざす。



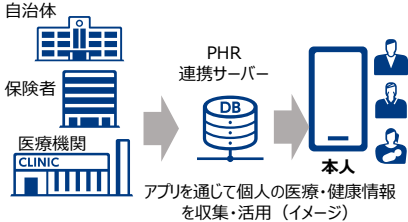
2025年 大阪・関西万博を機に“豊かな未来社会”を実現

- スーパーシティ構想の各取組は、大阪・関西万博を機に、更に技術革新、社会実装を促進し、大阪市域、大阪府域へ展開していく。



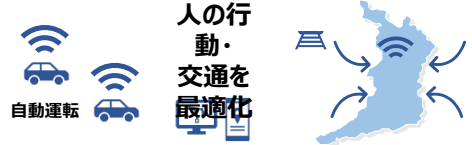
2025年 大阪・関西万博を機に“豊かな未来社会”を実現【医療・健康など】

- 誰もが最適な医療・健康サービスを受けることができる未来の健康社会の実現に向けて、スーパーシティ構想のフィールドで実績を重ねていく。

フェーズⅠ ～2024年度 Before万博		フェーズⅡ 2025年度 With万博	フェーズⅢ 2026年度～ After万博
医療・健康など	ビジョン	建設作業員の安全・健康管理 	
	サービス内容	● 広大な敷地で働く建設作業員の健康管理のために、バイタル情報や作業場所環境、気象情報などをAI解析し、個人にあった適切なタイミングでのアラートを通知	
	ビジョン	“健康といのち”がコンセプトの万博 	
	サービス内容	● 大阪府と大阪市がREBORNをテーマに設置する「大阪ヘルスケアパビリオン」では、未来の診断や健康ケア、未来医療が体験できるサービスを提供	
医療・健康など	ビジョン	AI分析などによる健康増進プログラム  	
	サービス内容	● うめきた2期に設置予定の温泉利用型健康増進施設にて、ヒューマンデータとAI分析などによるエビデンスに基づく健康増進プログラムを提供 ● 効果を数値化してデータに還元することで循環型の健康サイクルを形成	
	ビジョン	フューチャーライフ万博 	
	サービス内容	● フューチャーライフ万博は、Society5.0が実現する未来社会を「共創」によって作りあげるインキュベーション型事業 ● フューチャーライフパークを拠点に、未来のヘルスケア(健康医療等データ利活用、医療機器・福祉用具等)も発信	
医療・健康など	ビジョン	データ連携などによるサービスの高度化 	
	サービス内容	● データ連携基盤などを通じて健康、医療、介護、スポーツなど、多岐にわたるデータを繋いだ次世代PHRを活用し、AIなどの新たなテクノロジーを利用することで、健康・医療のシームレスな融合や個人への最適化など、高度化された様々な先端的サービスを提供	
	サービス内容	PHR（パーソナルヘルスレコード）サービス イメージ	
	サービス内容	PHR 連携サーバー	

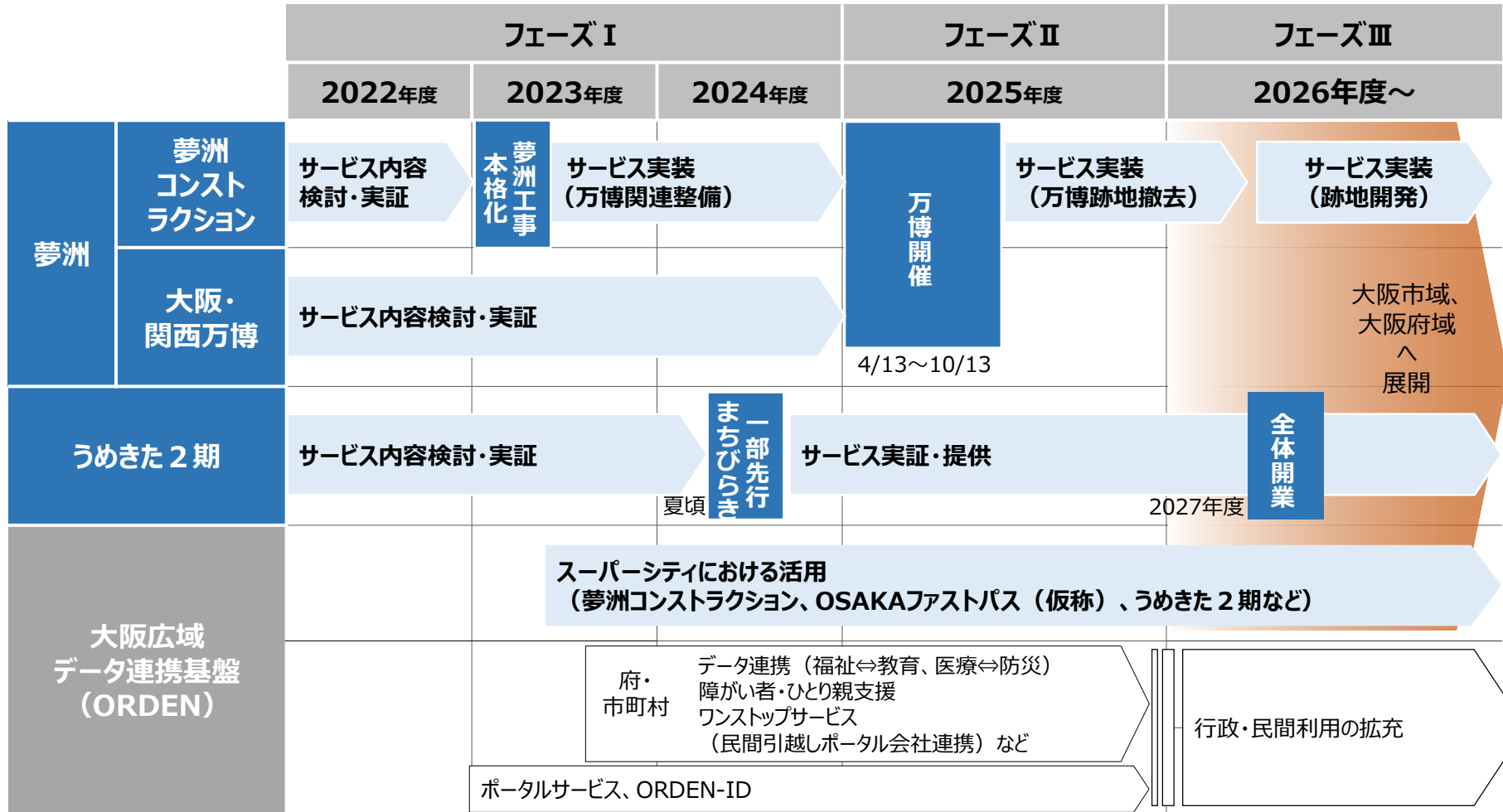
2025年 大阪・関西万博を機に“豊かな未来社会”を実現【移動・物流など】

- 時間や場所を問わず人やモノが移動できる未来の移動社会の実現に向けて、スーパーシティ構想のフィールドで実績を重ねていく。

		フェーズⅠ ～2024年度 Before万博	フェーズⅡ 2025年度 With万博	フェーズⅢ 2026年度～ After万博
移動・物流など	イメージ	自動運転車(レベル2)での貨客混載   出典：経済産業省HP	スマートモビリティの推進  渋滞・混雑情報提供サービス 最適周遊ルート案内 選んでます 高速道路〇〇線 片側60分 〇〇線 〇〇線 混雑なし 〇〇線 〇〇線 徒歩 5分 帰宅時 飲食店 地下鉄 自宅	万博後のMaaS 人の行動・交通を最適化  自動運転 MaaS
	サービス内容	貨客混載 - 作業員用シャトルバスで貨客混載することで工事資材などの運送を効率化 シャトルバスの自動運転化 - レベル2での自動運転走行を大型第一種免許で可能にし、輸送効率を向上	自動運転：万博アクセス・万博会場内の移動 - 万博会場へのアクセスや会場内移動の一部においてバスの自動運転（レベル4相当）を実施 MaaSによる移動の円滑化 - OSAKAファストパス（仮称）による混雑情報の提供や来場交通プランの案内を実施 - 万博関連情報の連携による関西MaaSの機能拡充	万博後のMaaS データ連携基盤などを通じて、交通、観光など、多岐にわたるデータを活用し、交通需要を予測・誘導することで、渋滞回避やCO2削減、新たな移動需要の創出に寄与する都市型・広域のMaaSの実装
	イメージ	ドローン・コンストラクション  出典：経済産業省HP	日本初の空飛ぶクルマの社会実装  提供：2025年日本国際博覧会協会 空飛ぶクルマの離着陸場	日常での空飛ぶクルマの普及  出典：経済産業省HP
	サービス内容	ドローンによる夢洲開発の円滑化 - 夢洲開発における工事の円滑な進捗と安全管理のためにドローンを最大限に活用 - ドローンによる資材などの運搬、作業現場域内の高所などへの資材配送 - ドローンを活用した測量・工事管理 - ドローンによる建設現場の見守り	空飛ぶクルマ／万博アクセス - 関西の主要空港から万博会場を結ぶ、空のアクセスとしての空飛ぶクルマの社会実装 空飛ぶクルマ／観光周遊 - 主要観光地と万博会場を結ぶ、観光アクセスとしての空飛ぶクルマ	街なかにポートが存在する日常モビリティ 主要駅やビルの屋上（Hポート・Rポート）、コンビニの駐車場、ウォーターフロントなど、市街地の様々な場所にポートが存在し、日常使いのモビリティとして空飛ぶクルマが普及

大阪のスーパーシティ構想の流れ

- 3プロジェクトにおいて先端的サービスを着実に実証・実装し、万博後には大阪広域データ連携基盤（ORDEN）を介して大阪市域、大阪府域へ展開していく。

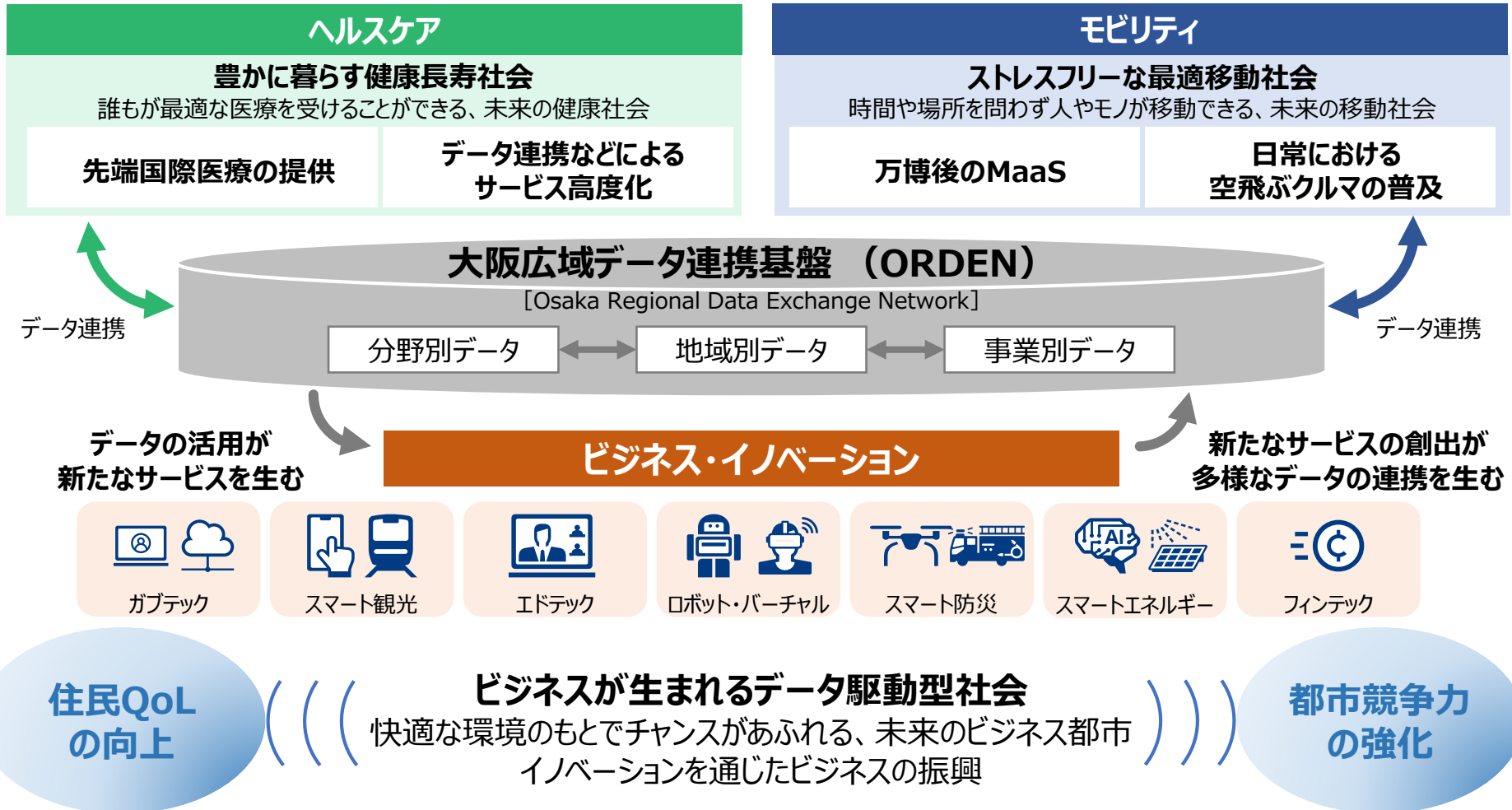


ORDENでは多くの市町村のニーズが見込めるポータルサービス、ORDEN-IDの運用やより効果的なサービス提供を通じ、府内市町村へのORDEN利用促進もはかり、その先の先端的サービスの大阪府域への展開につなげていく。データガバナンスを確立し、利活用可能なデータを整備・拡充していく。

万博後（2026年度以降）の展開

住民一人ひとりの生活の質が向上し、都市が成長し続ける大阪

- 夢洲及びうめきた2期において先端的サービスの実証や実装を進め、また大阪広域データ連携基盤（ORDEN）を活用した様々なデータ連携を推進することで、次々とビジネスが生まれるデータ駆動型社会が実現し、ひいては住民QoLの向上と都市競争力の強化につながっていく。



大阪のスーパーシティ構想の推進体制

- 大阪のスーパーシティ構想は、複数分野にわたる先端的服务が組み合わさり、未来社会の先行実現をめざす取組である。この実現には、自治体に加え、民間事業者などの強いコミットメントを得て強力に推進していくことが必要となる。
- 全体計画の作成や推進等について意見交換を行い、事業実施主体が先端的服务実装を効果的に進められるよう推進する。



(9) 特区制度の活用

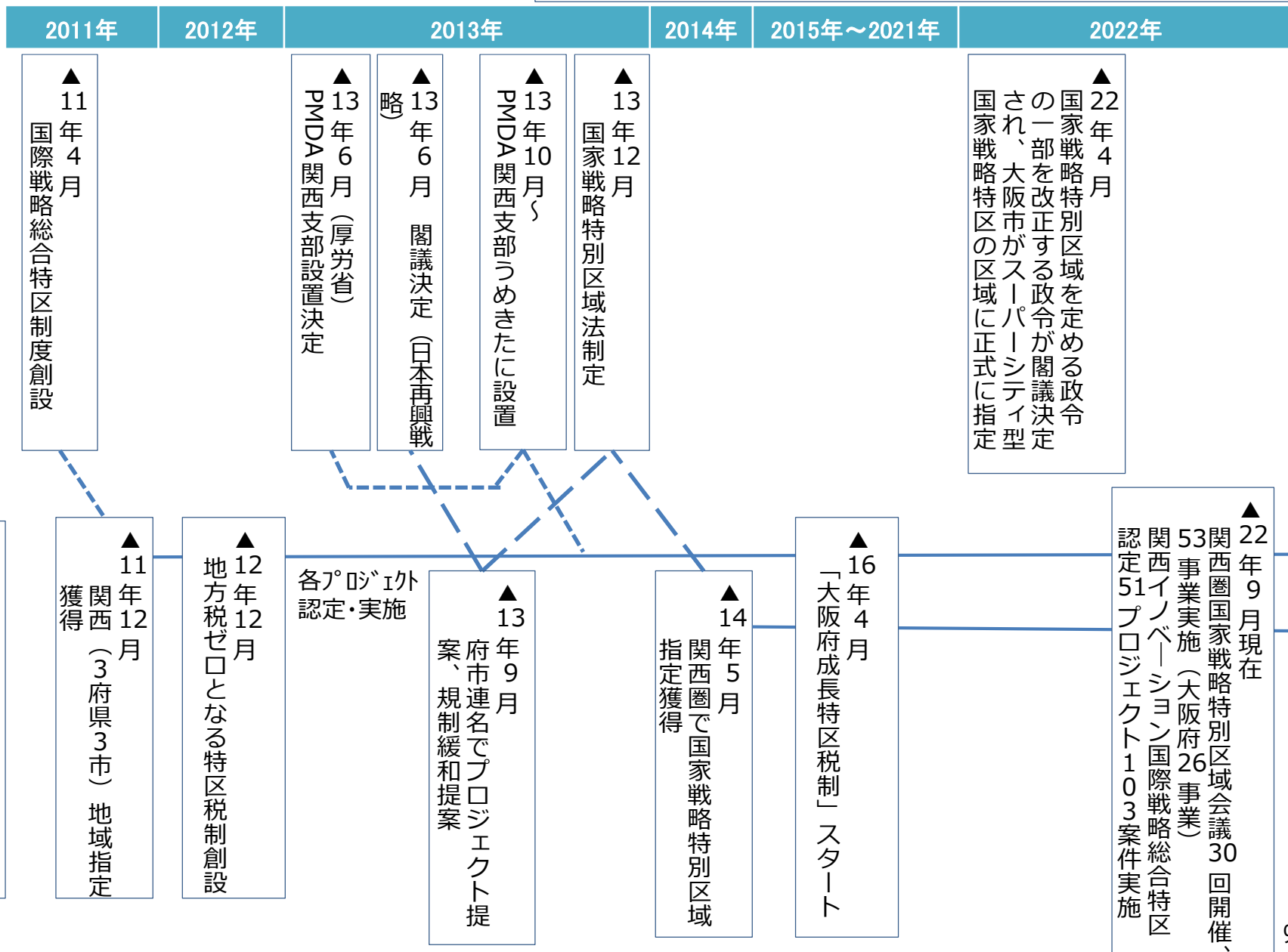
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
産業構造の変化、アジア新興国の台頭による国際競争が激化。高度経済成長期に大阪経済を支えた繊維・家電産業の分野での優位性が低下。 今後の大阪のポテンシャルを活かせるライフサイエンスやバッテリー・エネルギーの分野で競争力を強化するためには、国内他地域と差別化できる大胆な規制改革や、海外企業等を呼び込む税制措置などが必要。	①大阪の産業ポテンシャルを活かせる分野での特区指定の実現 ②特区を活用した規制緩和の実現・法人税の実効税率の低減等による国際競争力の強化、海外企業等の誘致強化	①2011年12月に、国際戦略総合特区地域指定獲得。 2つの分野(ライフサイエンス(医薬品・医療機器等)、エネルギー(バッテリー関連)産業の指定を獲得。 さらに、2014年5月には新たな特区制度「国家戦略特区」のプロジェクトに提案し区域指定を獲得。(関西圏としての指定) ②特区指定地域における地方税の軽減措置を実施、府内各市町の税優遇措置と併せて実質地方税ゼロを実現。 ③特区による規制改革、金融・税制支援を活用。	①国際戦略総合特区 ・認定数51プロジェクト103案件(全国最多) ※うち大阪府域が関連するプロジェクト31件 ・特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連施設整備投資額638億円(2011～2021年実績値) ・PMDA関西支部設置実現など ②国家戦略特区 ・関西圏で53事業(大阪府は26事業)実施 ・雇用労働相談センターの設置 など

■ 特区の制度創設、地域指定の経緯

(22年9月現在)

関西圏国家戦略特区 53事業実施 (大阪府26事業)

関西イノベーション国際戦略総合特区 51プロジェクト103案件実施 (大阪府53案件)



■ ライフサイエンス、バッテリーの2分野での大阪の優位性

医薬品・医療機器関連

- ・ 医薬品関連では、同分野における大阪の事業所数は全国2位であり、有力な産業分野となっている。
- ・ 大阪の医療機器関連事業所数は、全国3位となっており、大阪の強みであるものづくり産業との連携（医工連携）が期待される。

府県別医薬品製造業事業所数

	医薬品製造業
1.東京都	160
2.大阪府	136
3.富山県	77
4.埼玉県	72
5.兵庫県	60
6.奈良県	57
7.愛知県	42
8.神奈川県	47
9.静岡県	39
10.滋賀県	41

府県別医療機器関連事業所数

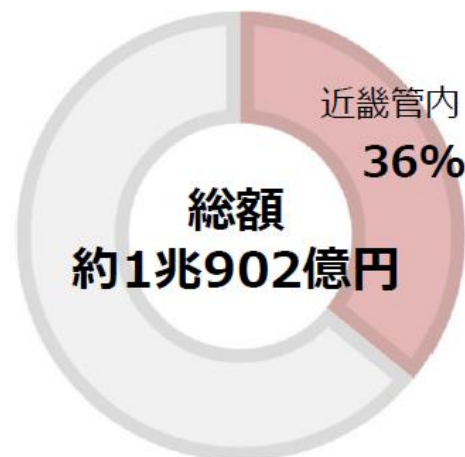
	医療用機械器具・医療用品製造業
1.東京都	517
2.埼玉県	263
3.大阪府	193
4.愛知県	144
5.神奈川県	110
6.長野県	95
7.静岡県	97
8.千葉県	81
9.兵庫県	69
10.栃木県	80

出典：総務省「平成28年経済センサス-基礎調査」より作成

バッテリー関連

- ・ 関西地域の蓄電池製造業の製造品出荷額（2019年）では、全国シェアの約36%を占める。

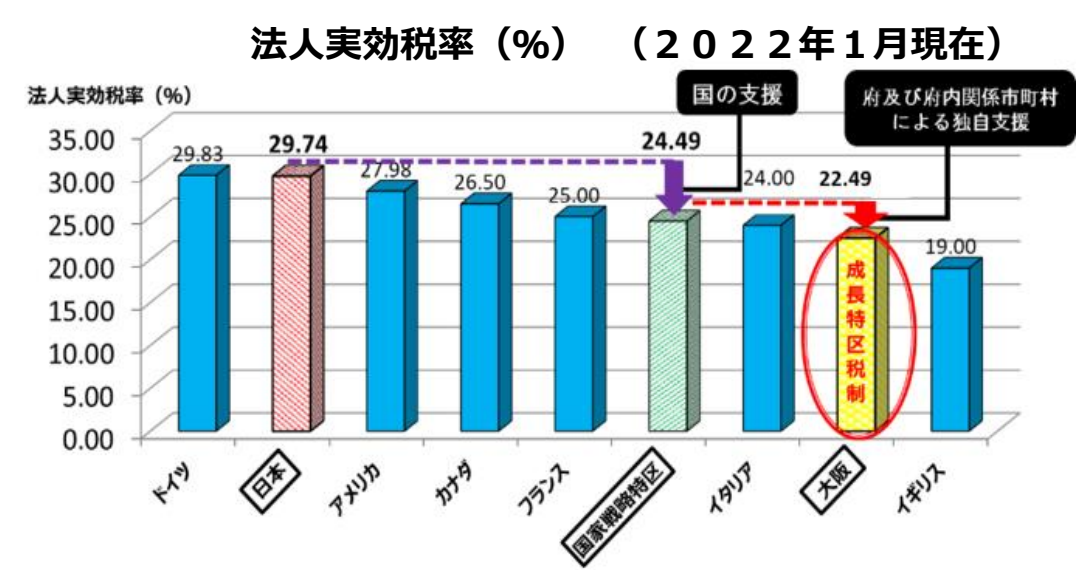
◆蓄電池製造業の出荷額等



※出所：経済産業省「2020年工業統計調査(2019年実績)」

■法人所得課税の実効税率

他国に比べて、高いと言われている日本の法人実効税率を、国の税制支援と大阪府の成長特区税制を活用することで、軽減。



減税効果大

大阪の法人実効税率
約30% ⇒ 約22%

○国家戦略特区における課税の特例（所得控除）の適用を受け、府の成長特区税制及び軽減税制を行っている市町村の課税の特例の適用を受けた最大の率

※財務省「法人所得課税の実効税率の国際比較」を元に作成

■成長特区税制の対象税目・軽減内容

【法人府民税・法人事業税】 府外から成長特区に新たに進出の場合 5年間ゼロ+ 5年間 1 / 2 ※最大の場合
⇒府内から成長特区に新たに進出の場合、従業者数の増加割合に応じて軽減

【不動産取得税】 事業計画申請後に取得した土地・家屋で、事業計画認定後 3 年以内に供用開始し、その後 1 年間供用したことが確認できる場合、取得した土地・家屋にかかる取得税が最大ゼロ

※大阪府内における成長特区税制等の事業認定件数24件 (2022年9月現在)
(うち大阪府市での認定件数3件、大阪府単独認定件数13件、大阪府単独認定件数8件)

■ 国家戦略特区

国家戦略特区において、大胆な規制・制度改革による産業の国際競争力の強化及びチャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成等を目的とし、特区事業を推進。

◇ 国家戦略特区の活用状況 ⇒ 関西圏で53事業（大阪府は26事業）実施

規制改革事項等	概要	区域計画認定日
雇用労働相談センターの設置	弁護士等が、労働法制面からグローバル、ベンチャー企業をサポート 「雇用指針」を活用し、労働関係紛争を未然に防止	2014年12月19日
保育士資格に係る児童福祉法等の特例 （地域限定保育士試験の実施）	待機児童対策として、保育士試験について通常試験に加えて特区試験を実施	2015年9月9日
設備投資に係る課税の特例	再生医療製品及び医療機器の研究開発等にかかる設備投資に課税特例	2015年11月27日ほか
特区医療機器薬事戦略相談	革新的医療機器の開発にあたり、PMDAが、特区事前面談及び特区フォローアップ面談を実施するとともに、専属のコンシェルジュを置き、適宜必要な助言等を実施	2015年11月27日
旅館業法の特例（特区民泊）	マンション、戸建て住宅において滞在施設を提供	2015年12月15日ほか
外国人家事支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例	外国人家事支援人材を受け入れ、利用世帯に対し、家事支援サービスを提供	2016年4月13日
都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例	待機児童急増に対応するため、都市公園を活用して保育所を整備（2017年6月全国措置）	2016年9月9日ほか
公立学校運営の民間開放に係る 学校教育法等の特例（公設民営学校の設置）	グローバル人材の育成や個性に応じた教育等のため、公立学校の運営を民間へ委託	2017年12月15日
革新的な医薬品の開発迅速化	臨床研究中核病院において、創薬シーズを企業主導治験に円滑に橋渡しし、アカデミア発の革新的医薬品の開発迅速化	2017年12月15日
児童福祉法等の特例 （国家戦略特別区域小規模保育事業）	対象年齢の原則を撤廃し、0歳～5歳や3～5歳を対象とする小規模保育授業を認める	2018年12月17日
病床規制に係る医療法の特例	病床過剰地域においても、最先端医療を提供する医療機関に対して必要な病床の増床（開設含む）を許可	2019年9月30日
建築物用地下水の採取の規制に関する法律の特例	実証試験を実施した結果、一定の要件を満たす場合に、地下水の採取に係るストレーナーの位置及び揚水機の吐出口の断面積を当該試験の範囲内に緩和	2019年9月30日
工場立地法及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の特例	市町村の条例の制定により、工場敷地の緑地面積率等の基準の緩和	2022年3月10日

⇒ 主な実績として、特区民泊3,200施設9,150室（全国最多、2022年9月末時点）、グランフロント大阪における雇用労働相談センター開設、地域限定保育士試験の実施（2015～2021年度で合格者計2,906名）など

■ 関西イノベーション国際戦略総合特区

特区で掲げた目標達成に向けて認定を受けた事業数は、全国最多の 5 1 プロジェクト 1 0 3 案件

※大阪府域は 3 1 プロジェクト 5 5 案件

プロジェクトの地区別内訳 ※赤枠内は大阪府域に係る地区

北大阪（彩都等）	PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設 など 17プロジェクト	大阪駅周辺（うめきた）	先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進 など 4プロジェクト
夢洲・咲洲	バッテリー戦略研究センター機能の整備 など 5プロジェクト	関西国際空港	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化 など 4プロジェクト
阪神港	国内コンテナ貨物の集貨機能の強化 など 3プロジェクト	全地域共通	PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設 など 4プロジェクト
京都市内	革新的消化器系治療機器の開発 など 9プロジェクト	けいはんな学研都市	スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備 など 2プロジェクト
神戸医療産業都市	再生医療・細胞治療の実用化促進 など 13プロジェクト	播磨科学公園都市	Spring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価 など 2プロジェクト

・計画認定事業数は51プロジェクト103案件。【103案件の内訳】
 規制緩和2件、財政支援34件、税制優遇54件、金融支援13件

地区	地区 事業 番号	分野	プロジェクト名	案件 区分	実施主体
北大阪 (彩都等)	1	ライフ	核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立	税制8 金融1	(株)ジーンデザイン
	2		次世代ワクチンの開発	税制9	(一財)阪大微生物病研究会
	3		ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立	税制10 金融2	(株)ペプチド研究所
	4		PET製剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業	税制11	富士フイルムRIファーマ(株)
	5		PMDA－WEST機能の整備及び治験センター機能の創設	財政9	関西の主要医療機関
	6		がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	税制12	大日本住友製薬(株)
	7		生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進	税制13 税制47	小野薬品工業(株)
	8		パッケージ化した医療インフラの提供	財政10	大阪商工会議所、 国立循環器病研究センター
	9		放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施	税制14 金融3	(株)ジェイテック
	10		PIC/S等 GMPに準拠した医薬品・医療機器の製造促進	税制15	アース環境サービス(株)
				税制16	武田薬品工業(株)
	11		アカデミア発創薬(低分子医薬品)の促進	財政11 財政12	大阪大学等
	12		再生医療・細胞治療の実用化促進	税制17	(株)ジェイテック
13	感染症、代謝性疾患、疼痛などの領域における革新的医薬品の継続的な創製	税制18	塩野義製薬(株)		

98

地区	地区 事業 番号	分野	プロジェクト名	案件 区分	実施主体
北大阪 (彩都等)	14	ライフ	ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の実用化促進	財政13	京都大学原子炉実験所、大阪府立大学
				税制19	ステラケミファ(株)、ステラファーマ(株)
	15		核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立	税制20	住友化学(株)
	16		「循環器病の予防と制圧」に向けた最先端医療・医療技術開発の拠点整備	財政34	国立循環器病研究センター
	17		粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発及びその成果を活用した医療提供	税制48	大阪重粒子線施設管理(株) (公財)大阪国際がん治療財団
夢洲・咲洲	1	グリーン	スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化	財政14	大阪市
				財政15	(株)日建設計総合研究所
				財政16	大阪市立大学
	2		バッテリー戦略研究センター機能の整備	財政17	大阪府
	3		ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立	税制51 金融13	浜理薬品工業(株)
	4		再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築	金融7	住友商事(株)他
				税制25	住友電気工業(株)
				金融8	
				税制26	住友商事(株)
	5		世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成	税制27	住友電気工業(株)
				金融9	

99

地区	地区 事業 番号	分野	プロジェクト名	案件 区分	実施主体
関西国際 空港	1	ライフ	クールチェーンの強化とガイドライン化	税制41	CKTS(株)等
	2	共通	国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成	税制42	新関西国際空港(株)
	3	ライフ	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化	規制2	実証実験参加企業
	4	グリーン	水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築と関連アプリケーションの実用化	税制43	岩谷産業(株)、(株)豊田自動織機等
大阪駅周辺 (うめきた他)	1	ライフ	国際的な医療サービスと医療交流の促進	税制21 金融4	(今後特定)
	2	ライフ	医工・看工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証	税制22 金融5	(今後特定)
	3	ライフ	先制医療の実現に向けたコホート(疫学)研究・バイオマーカー研究の推進	税制23	淀川キリスト教病院
	4	共通	イノベーション創出事業 ※コンベンションセンター等	税制24 金融6	(株)コングレ、(株)KMO、 (一社)ナレッジキャピタル
共通 ※京都市内、北大 阪、大阪駅周辺、 神戸医療産業都 市等	1	ライフ	課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援	財政25	事業管理支援法人(⇒大阪商工 会議所)等
	2	ライフ	医工連携、産学医連携拡大を促進するための支援	財政26	大阪商工会議所
	3	ライフ	医療機器等事業化促進プラットフォームの構築	財政27	大阪商工会議所
				財政28	大阪商工会議所、(公財)先端医療 振興財団
				財政29	大阪商工会議所、大阪大学、国立 循環器病研究センター
				財政30	大阪商工会議所、(公財)先端医療振 興財団、(公財)神戸国際医療交流財 団
				財政31	大阪府立大学
	4	ライフ	PMDA－WEST機能の整備及び治験センター機能の創設	財政32	(独)医薬品医療機器総合機構 (PMDA)

地区	地区 事業 番号	分野	プロジェクト名	案件 区分	実施主体
阪神港	1	共通	イノベーションを下支えする基盤の強化 (阪神港地区関連事業)	税制44	(株)上組
					商船港運(株)
	2		国内コンテナ貨物の集荷機能の強化	金融12	(株)辰巳商会
	3		港湾コストの低減	財政23	国土交通省
京都市内	1	ライフ	先制医療の実現に向けたコホート(疫学)研究・バイオマーカー研究の推進	財政24	国土交通省
	2		革新的治験薬候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備導入	税制1	(株)エイアンドティー
	3		核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立 (名称変更: 新たな創薬モダリティや核酸DDS技術を活用した新たな創薬プロセスの研究・確立)	財政1	京都大学
	4		がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発 (名称変更: 新たな創薬モダリティや核酸DDS技術を活用した新たな創薬プロセスの研究・確立)	税制2 税制45 税制54	日本新薬(株)
	5		革新的消化器系治療機器の開発	税制3 税制46 税制54(再掲)	日本新薬(株)
	6			財政2	京都府立医科大学、 ウシオ電機(株)、大成化工(株)
	7		低侵襲のがん医療機器とBody-GPSを含む手術ナビシステムの開発	財政3	京都府立医科大学、 東レエンジニアリング(株)、真空光学(株)
	8		3D技術等を活用した高精度手術シミュレーションシステムの開発	財政4	京都府立医科大学、 (株)八光
	9		着脱容易な医療用計測機器の開発	財政5	京都大学、パナソニックメディカルソリューションズ(株)、イーグロース(株)等
	10		再生医療・細胞治療の実用化促進	財政6	京都大学、(株)帝健等
				財政7	京都府立医科大学、(公財)先端医療振興財団

地区	地区 事業 番号	分野	プロジェクト名	案件 区分	実施主体
けいはんな 学研都市	1	グリーン	次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得	税制4	非公表
				税制5	非公表
				財政8	オムロン(株)、古河電気工業(株) 等
				税制6	(株)エム・システム技研
				税制7	エレクセル(株)
	2		スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備	規制1	京都府
神戸医療 産業都市	1	ライフ	中枢神経系制御薬の開発	税制28	TAOヘルスライフファーマ(株)
				税制29	(株)カン研究所
				税制30	千寿製薬(株)
	2		高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信	税制31 金融10	神戸国際フロンティア メディカルセンター病院
					神戸低侵襲がん 医療センター
					西記念ポートアイランドリハビリテー ション病院
	3		イメージング技術を活用した創薬の高効率化	税制32	(株)ナード研究所
	4		再生医療・細胞治療の実用化促進	税制33	(一社)日本血液製剤機構
				税制34	(株)資生堂
				税制53	エア・ウォーター(株)

102

地区	地区 事業 番号	分野	プロジェクト名	案件 区分	実施主体
神戸医療 産業都市	5	ライフ	高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発	税制35	JCRファーマ(株)
				税制52	
	6		粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発	税制36	三菱電機(株)
	7		医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進	財政18	(公財)神戸市産業振興財団
	8		革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立	金融11	神戸天然物化学(株)
				税制37	
				財政19	次世代バイオ医薬品製造技術研究組合
				税制49	(一社)日本血液製剤機構
	9		がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	税制38	大日本住友製薬(株)
	10		先端・先制医療技術に関する審査・評価プラットフォームの構築	財政20	(独)理化学研究所
	11		レギュラトリーサイエンス・医療技術評価に関する人材育成	財政21	
	12		PET製剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業	税制39	シスメックス(株)
税制50					
13	革新的医薬品、再生医療等の研究開発に向けた創薬イノベーション拠点の整備	財政33	(株)OMこうべ		
播磨科学 公園都市	1	グリーン	SPring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価	税制40	非公表
	2	ライフ	放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施	財政22	(公財)計算科学振興財団

103

■参考：特区制度の概要

		国際戦略総合特区	国家戦略特区
趣旨		新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、地域の包括的・戦略的なチャレンジを国がオーダーメイドで総合的に支援	経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進
対象分野		○バイオ・ライフサイエンス（ライフ分野） ○環境・次世代エネルギー（グリーン分野） ○アジア拠点 ○国際港湾	○都市再生 ○創業 ○外国人材 ○観光 ○医療 ○介護 ○保育 ○雇用 ○教育 ○農林水産業 ○近未来技術・サンドボックス ○その他
対象地域		全国6箇所 （筑波・東京・神奈川・中京圏・ 関西 ・福岡）	全国10箇所 （東京圏、 関西圏 、新潟県新潟市、兵庫県養父市、福岡県福岡市・北九州市、沖縄県、秋田県仙北市、宮城県仙台市、愛知県、広島県・愛媛県今治市）
特 例 措 置	規制	関係府省と地元側との <u>協議を経て実現（ボトムアップ型）</u>	<u>国が自ら主導</u> し、国と地方の双方が有機的連携を図る（ <u>トップダウン型</u> ）
	税制	1. 設備投資促進税制 （特別償却または投資税額控除）	1. 設備投資促進税制 （特別償却または投資税額控除） 2. 所得控除 ※上記の他、特区内ベンチャー企業の株式を取得した「個人」へのエンジェル税制等も措置。
	財政	総合特区推進調整費	なし
	金融	利子補給（最大0.7%、5年間）	利子補給（最大0.7%、5年間） *ベンチャー企業、中小企業等が対象

①うめきた2期

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・世界の大都市では、ニューヨークのセントラルパークやロンドンのハイド・パークなど、都市の中心部に大きな公園があることで、都市格を高めており、うめきた2期においても、みどりを軸としたまちづくりをめざす機運が高まった。	・「みどり」を軸にしたまちづくりにより、圧倒的な都市魅力と品格ある都市景観を創出するとともに、開発の効果を周辺にも波及させ、周辺の地域を高めることとした。	・大阪駅周辺地域部会において、うめきた2期開発計画について議論し、「みどり」を軸とした質の高いまちづくりをめざすこと、また、その実現に向けて、国内外から広く民間提案を受け入れ、創意に富んだ、実効性のある開発計画を検討することを確認。 ・2014年度に、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を目標とする「うめきた2期区域まちづくりの方針」を決定。 ・2021年4月の副首都推進本部会議にて、広域的な拠点開発について府市での関与を確認し、2021年11月に、「大阪都市計画局」を設置し、府市で連携した取組みを推進。	・2017年6月に、うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会を設立 ・2018年7月に、うめきた2期民間開発事業者を決定 ・2019年3月に、公園の都市計画決定 ・2020年4月に、うめきた2期地区地区計画の都市計画変更 また、都市再生特別地区（うめきた2期中央地区）の都市計画変更 ・2020年12月に、民間開発工事に着手 ・2022年5月に、公園工事に着手 ・2022年9月に、一般社団法人うめきた未来イノベーション機構を設立

～うめきた2期のまちづくり～

○民間都市開発誘導

【うめきた2期区域まちづくり方針】（2015年3月）

まちづくりの目標：「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

世界の人々を惹きつける
比類なき魅力を備えた
「みどり」

他に類のない
参加型・屋外型
実証フィールド

新たな国際競争力を獲得し、
世界をリードする
「イノベーション」の拠点

UR都市機構がコンベを実施

2018年7月12日に三菱地所㈱を代表者とするグループに事業者決定
（コンセプト：希望の杜 Osaka “MIDORI” LIFE 2070の創造）



※2022年5月時点のイメージバースであり、今後変更となる可能性があります。（提供：うめきた2期開発事業者）

○中核機能

2017年6月 うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会 を設立

＜先行的取組み＞

- ・「みどり」を活用した実証研究プロジェクトの実施
- ・関西一円の研究機関等とのネットワーク構築
- ・イノベーション支援機能の実現に向けた関係機関の誘致
- ・国内外への情報発信 など

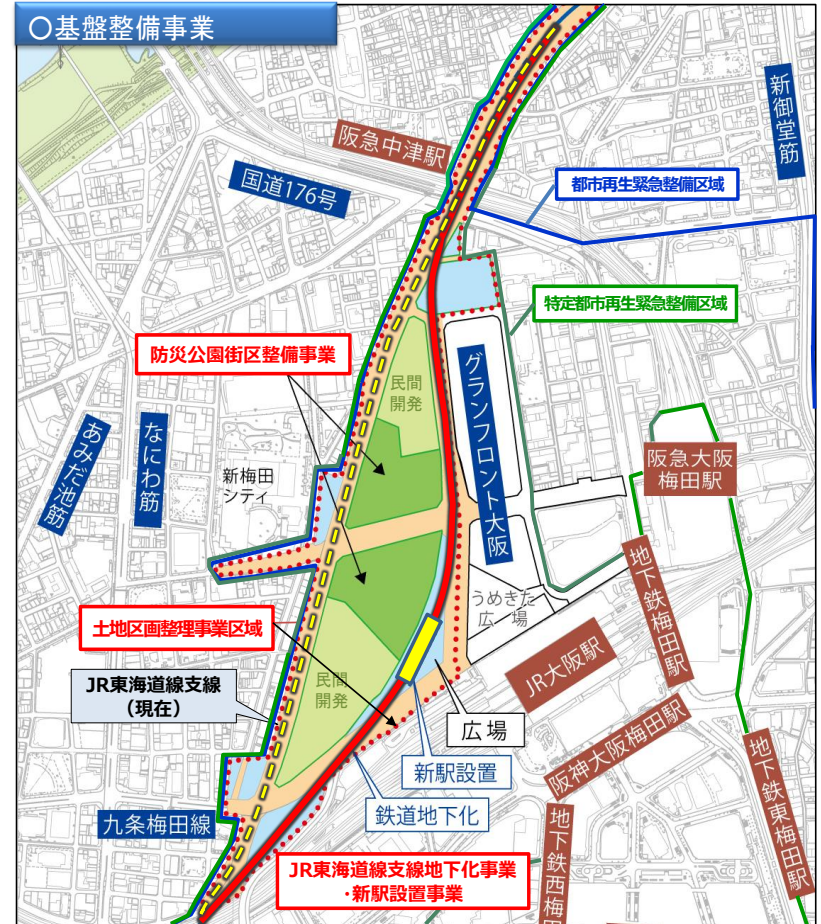
2022年9月 一般社団法人うめきた未来イノベーション機構（※） を設立

＜事業内容＞

- ・人材・企業が集積・交流することで創出された事業化プロジェクトが循環するためのハブ機能の構築
- ・イノベーション創出につながる外部組織などエコシステムを形成する各種機関との連携強化 など

（※）官民一体で、新技術を持つ研究者や事業者などの多様な人材を繋げ、プロジェクト創出などをコーディネートする世話役となる組織（参画団体：府、市、関経連、大商、事業者JV）

○基盤整備事業



【JR東海道線支線地下化・新駅設置事業】（市・JR） 2014～2023年度

・JR東海道線支線地下化を移設・地下化し、地下ホームを設置

【土地区画整理事業】（UR） 2015～2026年度

・大阪駅前になびく土地利用を支える道路や駅前広場を整備

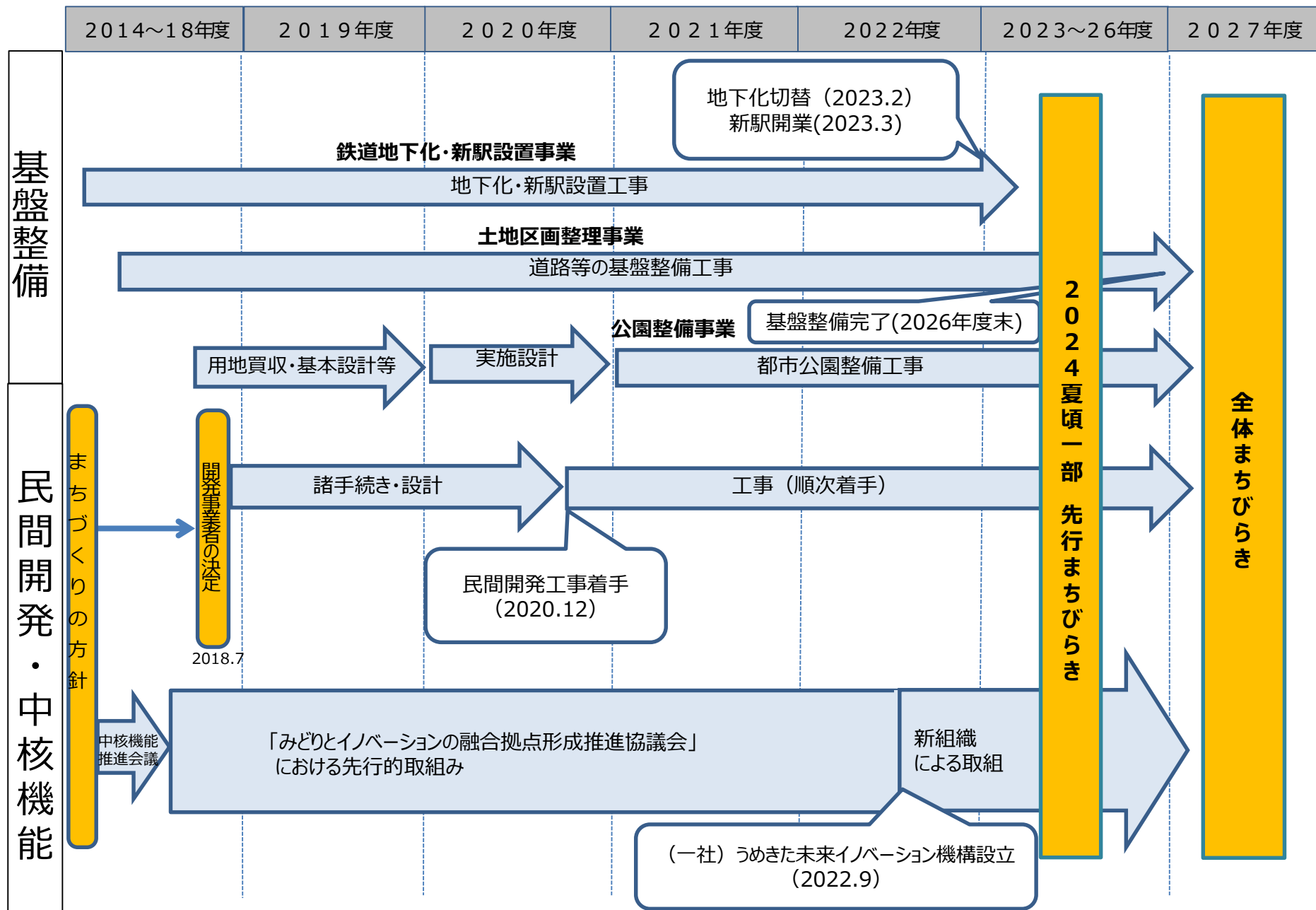
【防災公園街区整備事業】（UR） 2018～2026年度

・区域の中心部に都市公園を整備

○うめきた2期のスケジュール

2023年2月	JR東海道線支線地下化切換
2023年3月	新駅開業
2024年夏頃	一部先行まちびらき
2026年度末	基盤整備の全体完成
2027年度	全体まちびらき

～うめきた2期のまちづくり 経過とスケジュール～



②新大阪駅周辺 〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・国の「経済財政運営と改革の基本方針2018」(2018年6月)で、新大阪駅について新幹線ネットワークの充実を図る旨が示された。 ・2018年8月に、新大阪駅周辺地域が都市再生緊急整備地域の候補となる地域として公表された。 ・新大阪駅周辺地域は、リニア中央新幹線の全線開業によるスーパー・メガリージョンの形成や社会状況の変化に備える必要がある。	・広域交通の一大ハブ拠点となる新大阪駅周辺地域(新大阪・十三・淡路)の20年から30年先を見据えた新しいまちづくりを官民が共有して進めていく。	・国、府、市、民間事業者、経済団体、学識経験者からなる「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会」を2019年1月に設置し、都市再生緊急整備地域の指定に向けて、まちづくり方針及び都市再生緊急整備地域の検討を実施。(2019年～2022年) ・2021年4月の副首都推進本部会議にて、広域的な拠点開発について府市での関与を確認し、2021年11月に、「大阪都市計画局」を設置し、大阪府、大阪市で連携した取組みを推進。 ・2022年6月に、「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」を策定。 ・2022年7月に、新大阪駅周辺地域を都市再生緊急整備地域に指定する政令の立案等について、内閣府に申出。	・2022年10月に、新大阪駅周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定

～新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022（2022年6月）～

世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現（20～30年先）をめざし、全体のめざすべき大きな方向性を示す「全体構想」と、新大阪駅エリアの民間都市開発に期待する内容などからなる「エリア計画」を作成。

全体構想

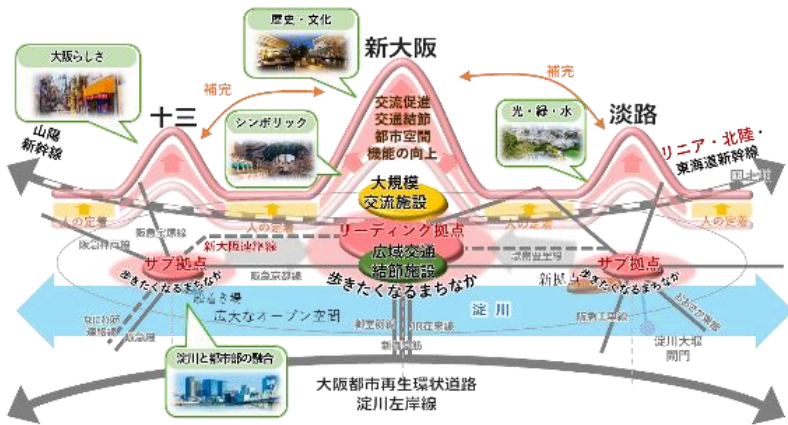


めざすべき大きな方向性

世界有数の広域交通ターミナルのまちづくり

新大阪駅周辺地域が担うべき役割

- ①スーパー・メガリージョンの西の拠点
- ②広域交通のハブ拠点
- ③世界につながる関西のゲートウェイ



新大阪駅エリア計画



これまでの経過

- ・2018年8月 都市再生緊急整備地域の候補地域として公表
- ・2019年1月 「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会」設置
- ・2022年6月 「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」作成
- ・2022年10月 都市再生緊急整備地域に指定

③大阪城東部地区 [新規]

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・大阪の文化・観光・学術・交流機能が集積する東西都市軸上に位置する拠点として重要性が高まっているが、大規模な未利用地、鉄道施設の存在による地域分断により、高度な都市的利用がなされていない。 ・2020年8月に公立大学法人大阪が公表した「新大学基本構想」において、2025年を目途に当地区に都心メインキャンパスを整備する方針が示されたこと等を踏まえ、まちづくりのコンセプトや土地利用計画の具体化を図ることとした。	・大阪公立大学を先導役にして、観光集客・健康医療・人材育成・居住機能等の集積により、多世代・多様な人が集い、交流する国際色あるまちをめざす。	・2019年12月に、府、市、公立大学法人大阪、学識経験者、地権者等で構成する「大阪城東部地区まちづくり検討会」を設置し、まちづくりのコンセプトや土地利用計画の具体化について検討。(2019年～2020年) ・2020年9月に、「大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ」をコンセプトとする「大阪城東部地区のまちづくりの方向性」を策定。 ・2021年4月の副首都推進本部会議にて、広域的な拠点開発について府市での関与を確認し、2021年11月に、「大阪都市計画局」を設置し、大阪府、大阪市で連携した取り組みを推進。 ・2022年1月に、大阪府・市、地権者等の関係者による検討体制を構築。	・2020年9月に、大阪城東部地区が都市再生緊急整備地域に指定 ・2021年9月に、「森之宮北地区地区計画」の都市計画決定

～大阪城東部地区のまちづくりの方向性（2020年9月）～

コンセプト

大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ

新大学を先導役にして、観光集客・健康医療・人材育成・居住機能等の集積により、
多世代・多様な人が集い、交流する国際色あるまち

コンセプトを
具体化する
戦略・シナリオ等

1. まちにひらかれ、まちとともに成長する「次世代型キャンパスシティ」

- ・ まちにひらかれたキャンパスシティ・まちとともに成長するキャンパスシティ

2. 健康医療・環境等の既存資源を活かした「スマートシティの実証・実装フィールド」

- ・ スマートエネルギー、スマートモビリティ等の実証・実装フィールド
- ・ スマートエイジングシティの実証・実装フィールド

3. 多様なひと、機能、空間、主体が交流する「クロスオーバーシティ」

- ・ ひと： 多様な世代、国籍、目的の人々(学生、住民、就業者、観光客)が集い交流するまち
- ・ 機能： 職住遊学などの多様な機能が重層的に集積し、互いに相乗効果をもたらすまち
- ・ 空間： 大阪城公園の緑や水辺空間と一体的に、公共的空間と民間空間が調和した、デザイン性のあるまち
- ・ 主体： 産学官民の多様な主体が連携し、エリアマネジメントを展開するまち

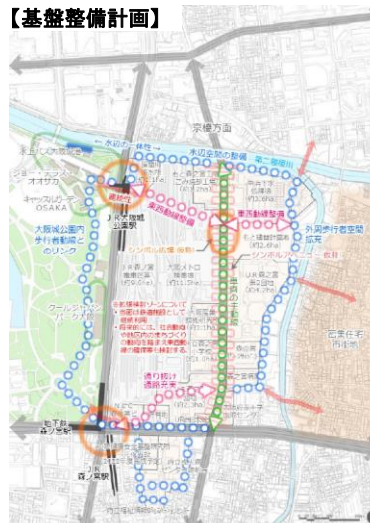
■ 土地利用・基盤整備計画

充実した交通インフラや大阪城公園に隣接した立地特性を活かし、土地利用転換・機能更新と併せて基盤施設や水辺空間等の整備を進め、東西軸のヒガシの拠点に相応しい土地の高度利用と良好な市街地環境の形成を図る。

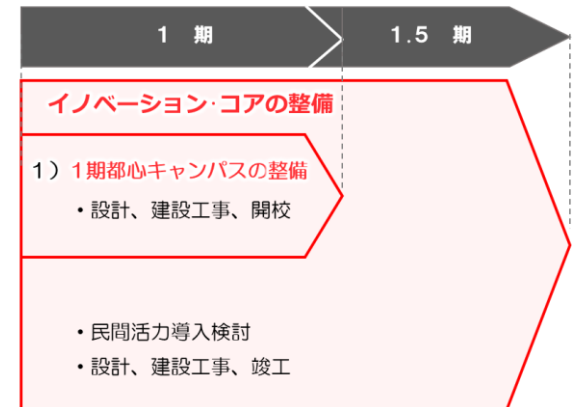
【土地利用計画】



【基盤整備計画】



■ 想定される開発の進め方



※その他のゾーンでは、大学＋イノベーション・コア等が先行立地する優位性を背景に、順次、高度利用化や機能更新を図る。

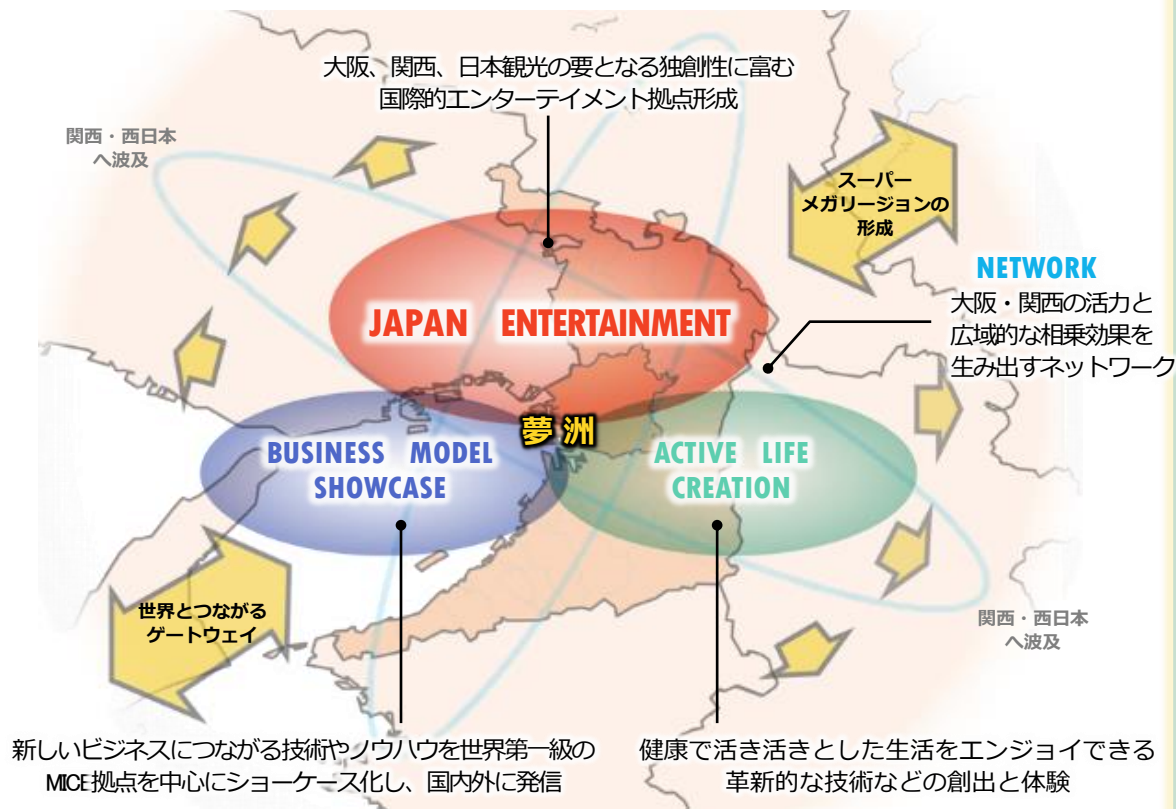
④夢洲 〔新規〕

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
府市で策定した「大阪の成長戦略」(2016年12月版)において、「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」をめざし、成長のための源泉の一つとして掲げた「内外の集客力強化」に向け「国際エンターテインメント都市の創出」等に取り組んでいくこととされている。この実現に向けて、世界・日本国内から注目を集め、大阪のシンボルとなる「新たな国際観光拠点」を「夢洲」で形成することとした。	「夢洲」において、「新たな国際観光拠点」を形成するための取組みを進める。	・2017年8月に「夢洲まちづくり構想」を策定。 ・2019年12月に「夢洲まちづくり基本方針」をとりまとめ。 ・2021年4月の副首都推進本部会議にて、広域的な拠点開発について府市での関与を確認し、2021年11月に「大阪都市計画局」を設置し、大阪府、大阪市で連携した取組みを推進。	・2019年9月に夢洲の地域地区や都市施設の都市計画変更

【コンセプト】

SMART RESORT CITY 夢と創造に出会える未来都市

【拠点形成のための都市機能】



【まちづくりの方針】

土地利用

- ▶世界で存在感を発揮する
まちづくり

都市基盤

- ▶確かな技術に支えられた
スマートなまちづくり

環境共生

- ▶地球・自然環境共生とスマー
ト技術の融合による先進的で快
適な環境形成

空間デザイン

- ▶アーティスティックなデザイ
ン、上質で快適な空間形成

【支えるしくみ】

安全・安心

- ▶24時間ホスピタリティと
安心感に包まれるまちづくり

運営・育成

- ▶民が主役のまちづくり

～夢洲まちづくり基本方針 (2019年12月)～

【土地利用の方針】

【第1期(70ha)】

統合型リゾート(IR)を中心としたまちづくり

魅力的なエンターテインメントの集積、国際競争力を有するMICE施設の整備やICT等最先端技術を活用したスマートなまちづくりによる国際観光拠点を形成する。

《導入施設》 ■国際会議場および展示施設 ■魅力増進施設
■送客施設 ■宿泊施設 等

【第2期(60ha)】

万博の理念を継承したまちづくり

大規模なエンターテインメント・レクリエーション機能や万博の理念、最先端の取り組み及び第1期において創出されたにぎわいを継承したまちづくりを進めることで、第1期のまちづくりと合わせて国際観光拠点機能の更なる強化を図る。

《導入機能例》 ■大規模エンタメ・レクリエーション機能 ■宿泊機能
■最先端技術・研究などの実験・実証情報発信機能 等

【第3期(40ha)】

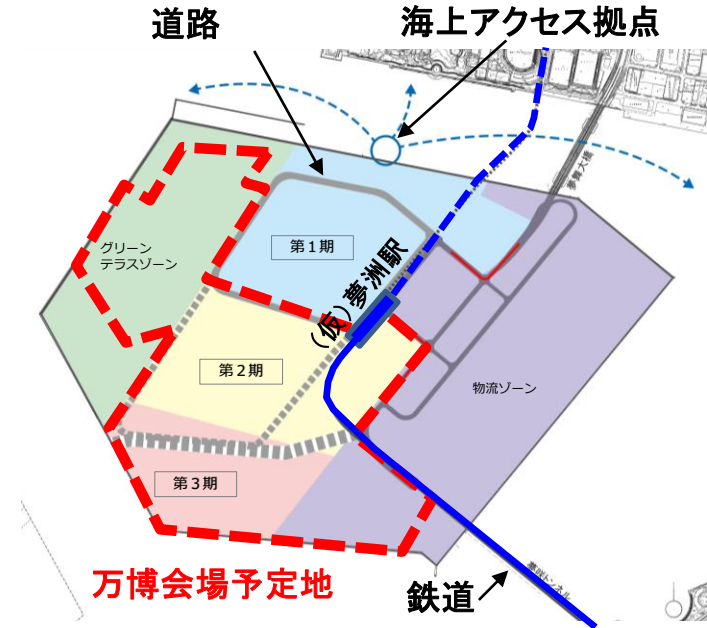
第1・2期の取り組みを活かした長期滞在型のまちづくり

第1、2期で創出・醸成されたエンターテインメントや最先端技術等により、健康や長寿につながる長期滞在型の上質なリゾート空間を形成する。

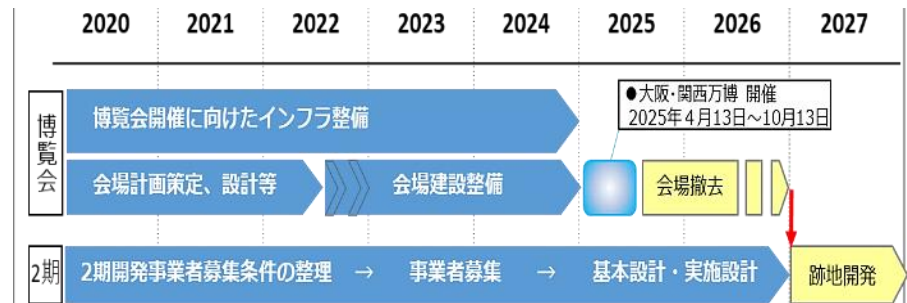
《導入機能例》

■第1期及び第2期に導入される機能(エンターテインメント、産業・ビジネスなど)の拡充
■長期滞在型リゾート機能 ■ウェルネスツーリズム 等

【インフラ等の整備計画】



【想定スケジュール(年度)】



①大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
1. 二重行政の指摘 ・全国で都道府県協会以外に市協会があるのは、大阪市のほか、横浜市、川崎市、名古屋市、岐阜市の5協会のみ ・約1.9万社が府協会と市協会を重複利用 2. 厳しい経営状況 ・協会の財務基盤力を示す、基本財産倍率が全国ワースト1、2 <基本財産倍率(2010年末)> ①府協会 41.0倍(ワースト2) ②市協会 55.5倍(ワースト1) ・府協会は1997年～2006年まで、市協会は2000年～2011年まで、それぞれ経営改善協会に指定	・両法人を統合(合併) ≪基本方針≫ ①統合方式は、市保証協会の府保証協会への吸収合併 ②統合後の経営ガバナンスは府保証協会主導	・府、市、両信用保証協会による信用保証協会合併協議会を設置し、具体策を検討した。 ①統合後のガバナンスのあり方 ②府市の財政負担 等 ・2014年5月 両協会が合併し、「大阪信用保証協会」として営業開始。	・府内中小企業の信用力の補完という責務を果たしつつ、審査、回収機能、経営基盤を強化。 ①代位弁済の抑制 保証部の機能を強化し、適正保証の推進、利用企業に対するモニタリングの強化を通じ代位弁済を抑制。 ②回収機能の強化 回収環境が厳しくなっている中、管理部の体制を強化し、早期及び効果的に回収。 ③経営基盤の強化 適正保証の推進、代位弁済の抑制、組織・人員の適正化、システム統合等コスト削減により経営基盤を強化。

* 経営改善協会とは
 収支が悪化（基本財産の取崩し等）しており
 経営の改善が必要な協会として国が指定。
 経営改善計画を策定し国の指導監督を受ける。

信用保証協会の統合後の状況（平成26年5月統合）

1 保証承諾額、代位弁済額・率の推移

		平成25年度(統合前)	平成26年度(統合後)	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
保証承諾額		6,819億円	6,916億円	8,157億円	9,091億円	32,387億円	8,903億円
保証債務残高		2兆9,084億円	2兆6,768億円	2兆2,126億円	2兆2,074億円	4兆0,611億円	4兆1,814億円
代位弁済	金額	757億円	665億円	367億円	366億円	250億円	243億円
	率	2.51%	2.40%	1.64%	1.68%	0.74%	0.58%
職員数		443人	437人	406人	378人	378人	381人

2 合併後の成果

【統合により目指したもの】

- ◎間接部門の統合による合理化
- ◎統合により生み出されるマンパワーを活用した経営支援機能の強化
- ◎統合により強化される財務基盤を活用した新たな保証メニューの開発・提供

1) 合理化

- ・職員数：目標5年間で▲30名程度に対し、▲40名弱の縮減（H25：443人 → H30：406人）
合併により市協会職員（約90名）を受け入れたことで、府協会単独時との比較ではマンパワーが増大
⇒ コロナ融資実施中の令和2年度は、協会内で審査部門の経験がある者を応援配置することで、対応。
- ・システム統合：府協会システム（ORBIT）へ一本化完了（H29）⇒ 運用経費削減

2) 経営支援機能の強化

旧市協会事務所のあった大阪産業創造館10階を本店分室とし、「経営支援部」を拡充・移転。各種経営支援事業を実施

- ・創業フェア、ビジネスフェア（H27年度～）
- ・各種セミナー（事業承継、SDGs等）
- ・経営サポート事業（経営上課題を抱えた企業に専門家を派遣）（H27年度～）
- ※今年度は、ゼロゼロ保証を受けた事業者へプッシュ型支援を実施（DM送付・協会職員による企業訪問、収益改善策の提案等）

3) 新たな保証メニューの提供

- ・金融機関連携型創業関連保証、SDGs推進保証 等

②大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
1. 公衆衛生上の状況変化 ・グローバル化の進展とインバウンド急増による新興・再興感染症発生リスクの増大、超高齢化社会・世帯人口の小規模化による食の変化など、パブリックヘルスの重要性が増し、地方衛生研究所のあり方が問われる。 2. 経営形態の見直し ・全国の地方衛生研究所が、事業費や職員数などの緊縮傾向にあるなか、単なる検査機関にとどまらない、自律的・発展的な運営が可能な経営形態の見直しが求められる。 3. 施設のあり方 ・特に府立公衆衛生研究所の老朽化が著しく、未耐震であることから、市立環境科学研究所も含めて施設のあり方が課題。	1. 府市研究所の統合 ・両研究所が持つ高いポテンシャルを活かし、選択と集中による新しい研究所を実現するため、府市の研究所を統合する。 2. 地方独立行政法人化 ・戦略的かつ自立的な運営が可能な、地方独立行政法人化を実現し、この分野の新しい社会ニーズに応える研究所をめざす。 3. 一元化施設の整備 ・研究所が果たすべき役割や機能を発揮するために担保すべき指揮命令系統や将来的な費用対効果を考慮し、一元化施設として整備する。	・両研究所、所管部局によるタスクフォースを設置し、外部有識者の助言を得ながら、新研究所のあり方を検討。 ・統合・地方独立行政法人化の手続き。 2013.3 定款、評価委員会共同設置規約可決(府・市議会) 2016.3 環境科学研究所廃止条例案等可決(市会) 2016.10 中期目標等可決(府・市議会) ・2017.4 両研究所を統合・独立法人化し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を設立。 ・2022.4 第2期中期目標期間開始 ・2023.1 一元化施設供用開始	「西日本の中核的な地方衛生研究所」として、健康危機事象への対応力強化等、住民の健康と生活の安全を守る体制を確保。

(1) 中期目標に基づく主な取組み

①試験検査機能の充実

○検査対応

全所的な協力体制や検査機器の整備により、
大量の新型コロナウイルス検査に対応

○信頼性確保の体制整備

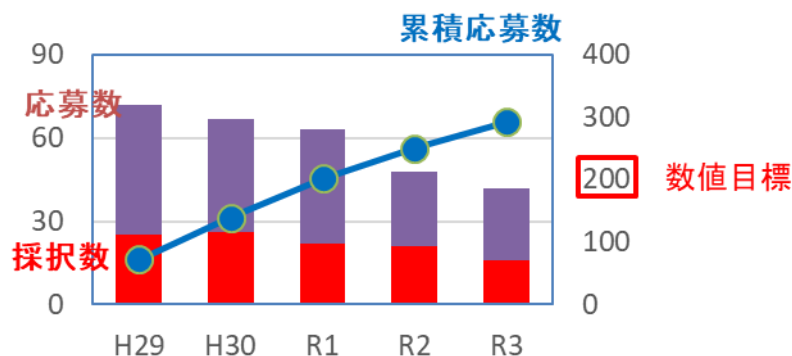
⇒ 精度管理室の設置

検査部門から独立した組織により試験検査の信頼性確保業務にあたる

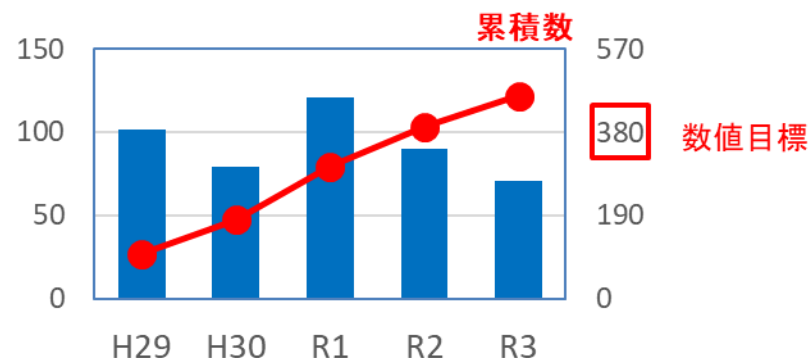
②調査研究機能の充実<優秀な人材のリクルート、人材育成も視野に>

外部研究資金を積極的に獲得

<競争的外部研究資金への応募・採択件数>



<論文、著書等による成果発表件数>



③機能強化の取組み

○健康危機管理課・疫学調査チーム(O-FEIT)の設置

※O-FEIT: Osaka-Field Epidemiologic Investigation Team

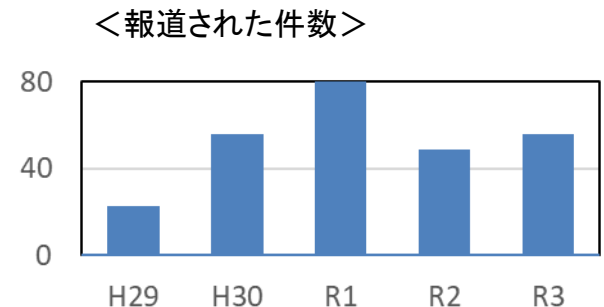
- ・健康危機管理課にて、健康危機管理に関わる情報収集、関係機関との連絡、報道対応の一元化
- ・実地疫学研修(国立感染症研究所)に研究員を派遣(2年間)
- ・対応実績: 府内で発生する健康危機管理事例に先乗りして調査を実施
 - ①薬剤耐性菌アウトブレイク
 - ②新興・再興感染症危機事例(新型コロナ・麻しん)
 - ③国際的大規模イベントによる感染症サーベイランスの強化
 - 行政・保健所・医療機関等と協力して強化サーベイランスの実施
 - ・G20大阪サミット(令和元年6～7月)
 - ・東京オリンピック・パラリンピック(令和3年7～9月)
 - ・2025年大阪・関西万博に向けての準備



④情報発信

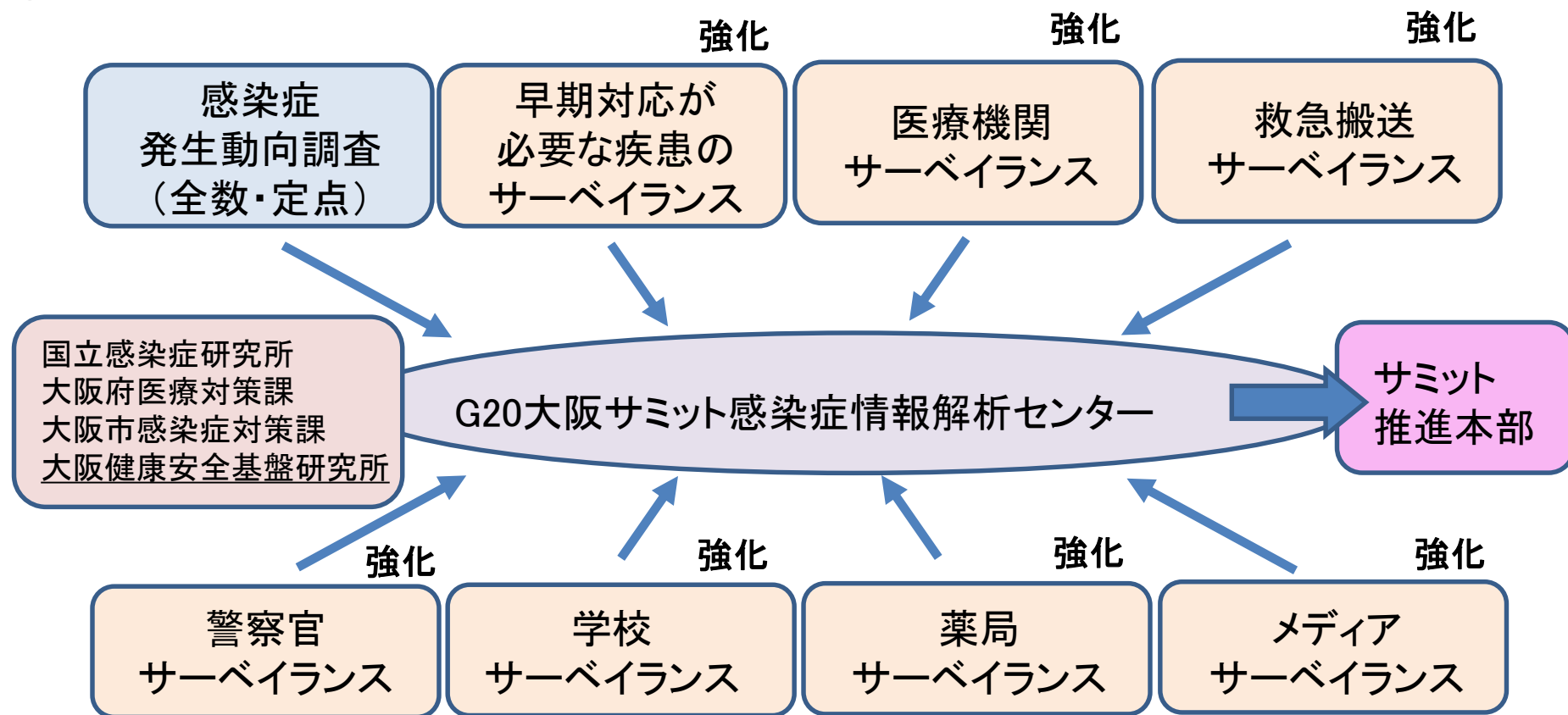
○広報活動の強化

- ・テレビ、新聞での情報発信強化のため、報道機関連絡会を開催し、感染症の解説等を実施(平成30年度～)



(2) 取組み事例～G20大阪サミット対応

①感染症強化サーベイランスの実施



＜大阪の基幹感染症情報センターとして感染症予防対策に貢献＞

②G20大阪サミット関連施設食中毒対策事業の実施

- ・微生物課(天王寺センター)と細菌課(森ノ宮センター)が一体となり検査を実施
- ・遺伝子検査を用いることにより、従来法より迅速に細菌検査を実施

(2) 取組み事例～新型コロナウイルス感染症対応

〇〇-FEIT活動

①保健所支援



積極的疫学調査

①情報収集（保健所、自治体保健センター等）
氏名、年齢、性別、住所、職業、基礎疾患、行動歴 等



②データ整理と解析（保健所 + 〇-FEIT）

③リスク評価（保健所 + 〇-FEIT）

感染症事象に対し、抑制・予防を目的とする活動



②行政への助言



○検査・解析

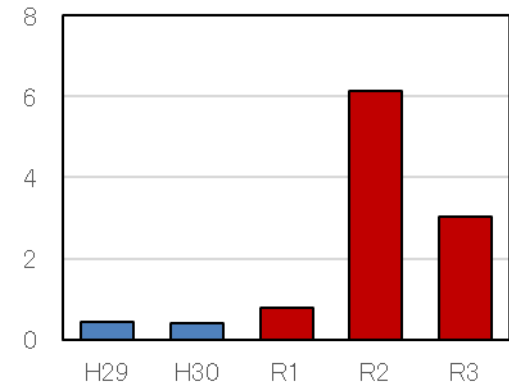
①新型コロナウイルス検査(PCR検査)

- ・部・課を越えた応援体制を整備して検査を実施
全所的な協力体制(検査、受付等)
- ・各種検査機器を追加整備
(リアルタイムPCR、核酸抽出装置)

⇒ 令和2年度行政検査急増に対応

令和2年度のウイルス検査数: 約6万件(平成29~30年度の約14倍)

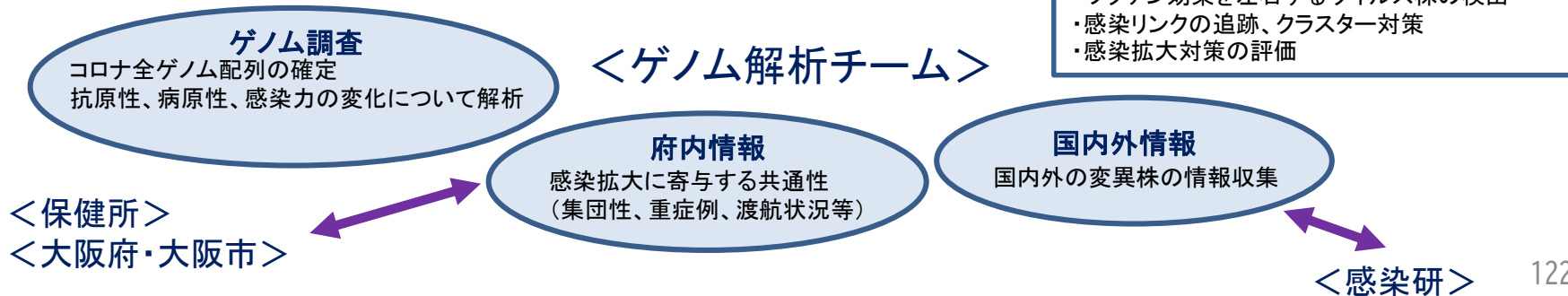
(万) <ウイルス検査件数>



②変異株スクリーニング: 森ノ宮センターにて一元的に対応(令和3年1月~) 大安研で検査した全ての陽性検体について実施

③ゲノム(遺伝子情報)の解析: 全所体制で解析を実施(令和3年夏~)

- ⇒ 他機関の解析結果と合わせ、府内全域の流行動態を
行政機関(大阪府・大阪市・中核市)に還元



(3) 施設の一元化に向けた取り組み

○ 2つの拠点(森ノ宮センター、天王寺センター)に分散する施設を一元化するため、一元化施設を整備 <令和5年1月～フルオープン>

・施設整備

⇒ 森ノ宮センター北側の旧健康科学センタービルを改修(北館)するとともに隣接地に新棟を建築(南館)し、整備

延床面積:約20,000㎡

構 造:既存棟:鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造

増 築 棟:プレキャスト・プレストレストコンクリート(PCa・PC)造

工 事 費:約110億円(概算)

・検査業務の統一化

・検査手数料の改定(統一化・令和4年4月1日より改定)

・法人予算の共通化(令和5年度より実施予定)



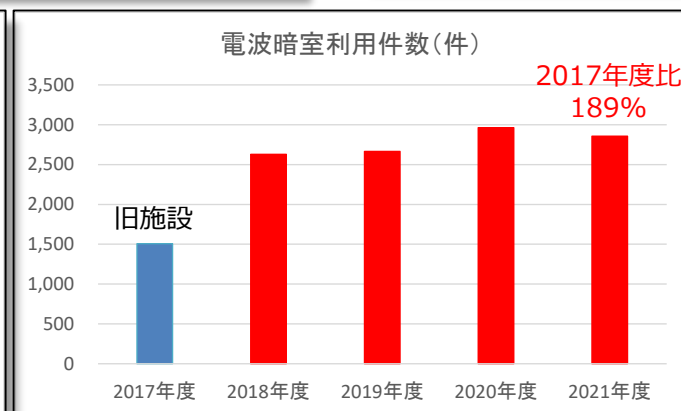
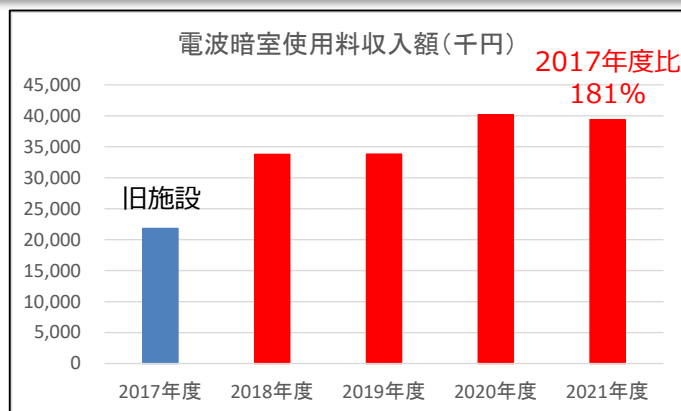
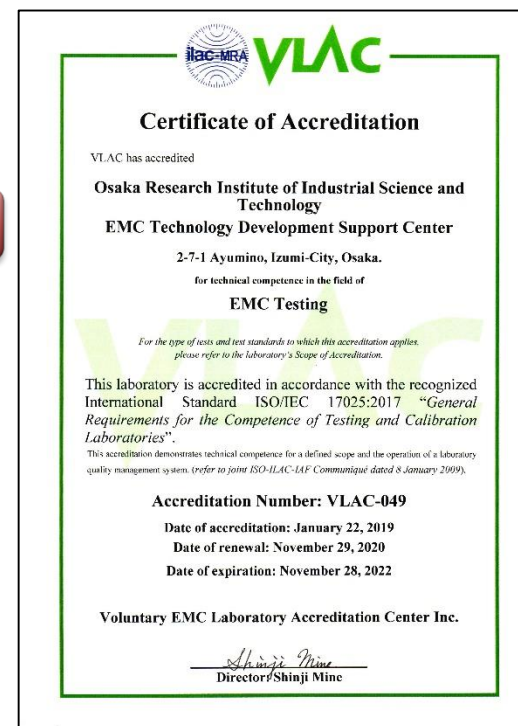
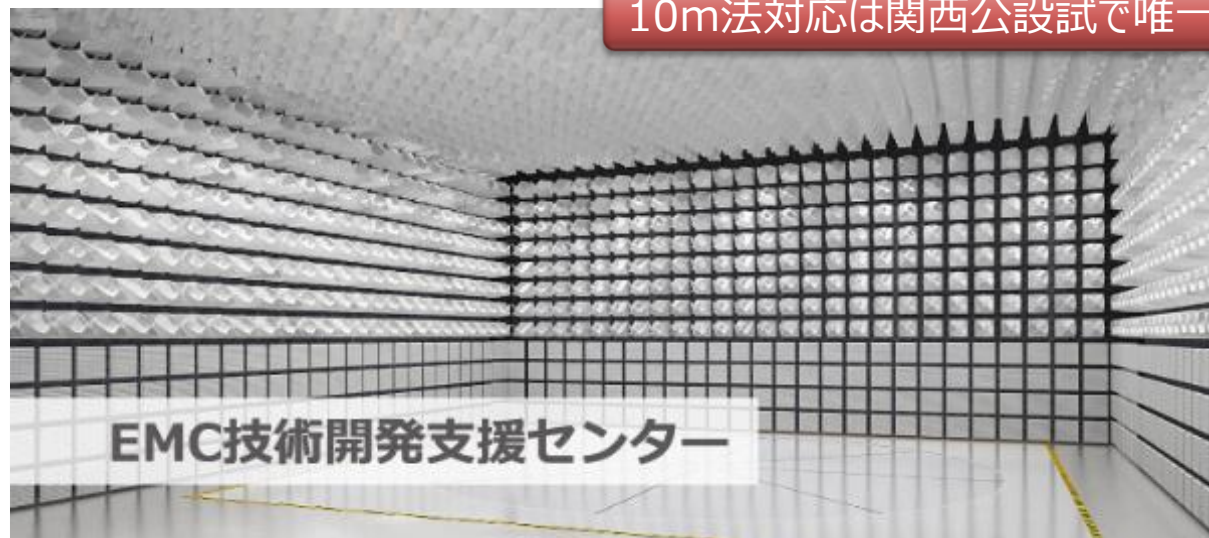
③大阪府立産業技術研究所／大阪市立工業研究所

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○得意とする支援対象分野や支援機能など、一定の役割分担の下で運営してきた両研究所において、効率的・効果的な財政運営や新たな顧客の開拓等の共通課題の解決、中小製造業を取り巻く環境変化や開発ニーズの多様化に応じた技術支援サービスの強化が求められている。	○両研究所の法人統合により、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす。 ○法人統合に先行して、経営戦略の一体化と業務プロセスの共通化等を行う。	○統合に向けた協議、検討を行う外部有識者も含めた合同経営戦略会議を設置。(2012年11月) ○同会議の下に、統合に向けた諸課題(サービスの統一、機器の配置等)の解決策を検討する部会等を設置。 ○府、市、両研究所で構成するタスクフォースを設置し、「スーパー公設試」設立に向け、そのあり方について調査・検討。(2016年4月) ○新設合併に関する協議等の統合関連議案について、府市両議会で可決。(2016年10月) ○地方独立行政法人大阪産業技術研究所を設立。(2017年4月)	・研究開発から製造まで、企業の開発ステージに応じた支援を一気通貫で提供。 2018年度 EMC技術開発支援センター(電波暗室)開設 2021年度 3D造形イノベーションセンター開設 先進電子材料評価センター(5Gセンター)開設 ・大阪産業の更なる飛躍に向け、大阪発のイノベーションを創出 ⇒NEDO全固体電池プロジェクト 参画等

国際基準対応の推進

◆ EMC技術開発支援センターの開設

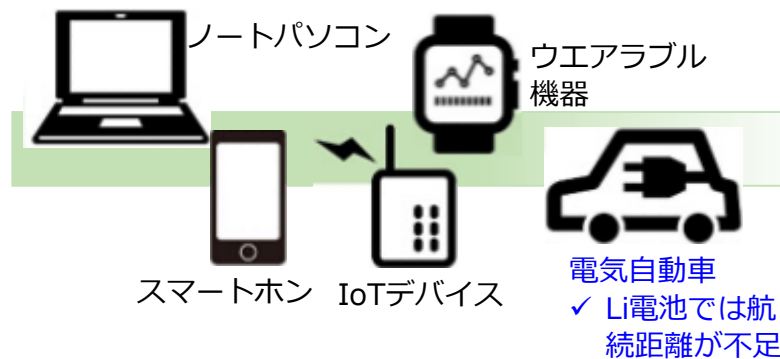
- ・ 新電波暗室については国際認定を取得し、**国際規格に対応した製品づくりを推進。**
- ・ 約7億4千4百万円を投資し、和泉センターに電波暗室を新設
- ・ **平成30年4月より運用開始**



技術力の結集による成長分野の研究開発

◆ NEDO・革新的電池開発プロジェクト（H30～R4）

電子機器の
イノベーションをクルマに
展開



空飛ぶクルマ



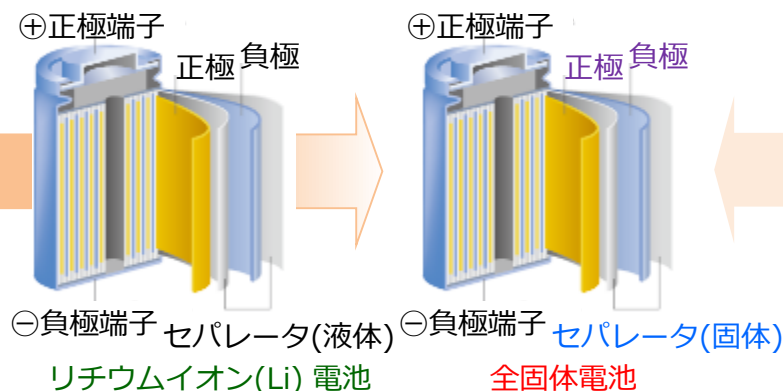
有人飛行試験（2020.8.25豊田市）

- ✓ 機体の四隅に8枚のプロペラ
- ✓ 高度2メートル
- ✓ 時速4キロで進行
- ✓ Li電池を搭載、数分

- ◆ 空飛ぶクルマの目標：時速100キロ、20から30分の航続時間
- 航続距離の向上が必須；革新型(全固体)電池の開発・実用化

＊「空の移動革命」（新しいサービスや産業の創出）
【電化社会の実現⇒カーボンニュートラルの実現への寄与】

電池の進化



全固体電池 vs Li電池

- ・安全（液体がない。膨らまない）
- ・温度変化にも真空中にも強い
- ・エネルギー密度：3倍（3倍の電気が溜めれる）
- ・充電時間：1/3（10分）
- ・軽量、小型化：1/3（電圧が1.5倍以上にできる）
- ・コスト：1/3

◆ 融合研究の発展

- 電極複合体シート(正・負極)の開発
[電子材料研究部(森之宮)]
- 固体電解質シート(セパレータ)の開発
[応用材料化学+電子・機械システム研究部(和泉)]

正・負極およびセパレータのシート化
(固体材料が扱いやすくなる)
⇒全固体電池生産プロセスへの寄与

電気自動車用蓄電池開発プロジェクトへの参画（公設試唯一）

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

事業総額100億円(2018FY-2022FY)

「産学の英知を結集して、日本が世界に先駆けて全固体電池の実用化・量産化する共通のアーキテクチャーを構築するプロジェクト」に参画する意義は、充電インフラや資源リサイクルなども考慮した大阪府が目指すカーボンニュートラル実現の絵姿に通じる。

◆ 3D造形技術イノベーションセンターを開設

- 金属AMの高度な研究、試験評価をワンストップで実施できる**国内トップクラスの拠点**として、令和3年4月に開設



①金属粉末積層造形装置



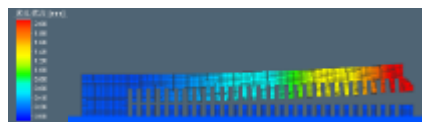
②微粉末積層造形装置



③電子ビーム積層造形装置

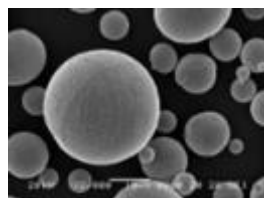


④パウダーデポジション方式



⑤金属AM変形予測シミュレーション

⑥トポロジー最適化ソフト (Topology optimization software)



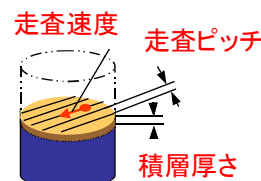
造形用粉末



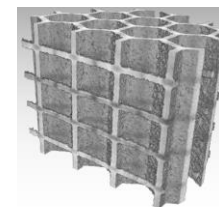
最適設計ツール



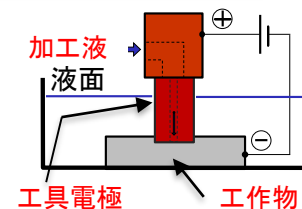
CAE(熱流体・構造)



積層造形



構造評価



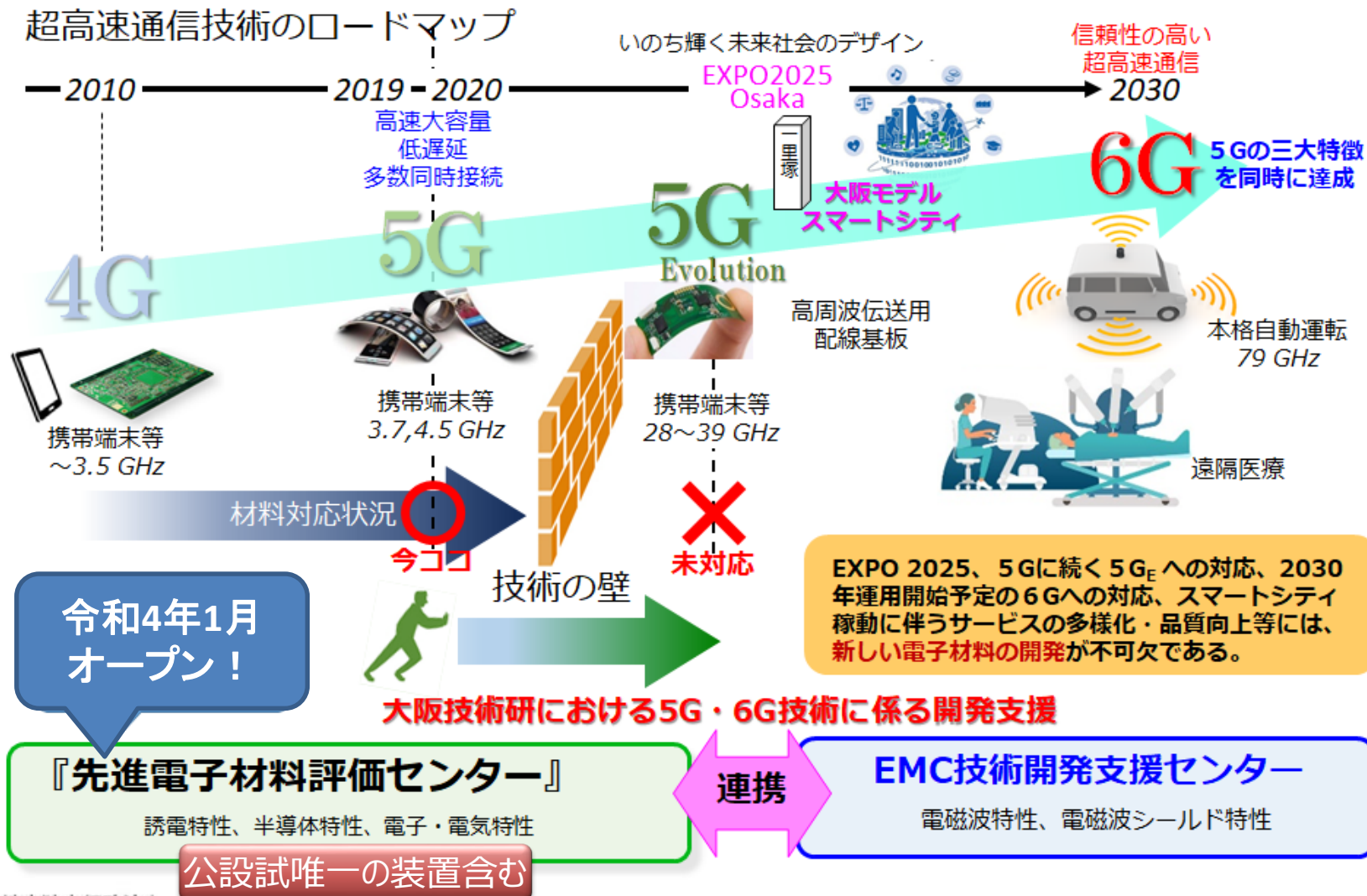
(例)放電加工用電極

金属3D造形の各プロセスにおける様々な技術課題を解決
一気通貫型の研究開発・技術支援が可能

技術力の結集による成長分野の研究開発

◆ 先進電子材料評価センター(通称：5Gセンター)の開設

- 5G,6Gに関する開発を**素材から製品評価まで一貫して支援**する体制を構築



◆ 「NEDOムーンショット型研究開発事業」研究開発プロジェクト（R2～）

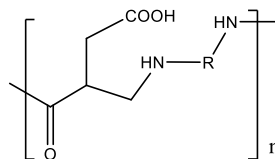
- ・ ムーンショット目標4「2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」の達成を目指す研究開発プロジェクトに採択

「光スイッチ型海洋分解性の可食プラスチックの開発研究」

光スイッチ海洋分解システム

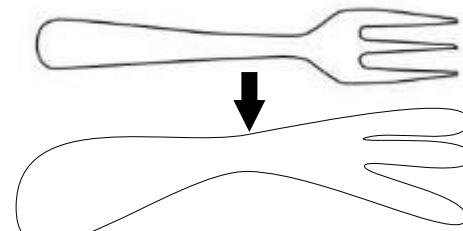


イタコン酸/生分解性プラ/
光触媒の組み合わせで達成



- ①ON型光スイッチにより海洋分解性を与える（海面浮遊型）
- ②OFF型光スイッチにより海中分解性を与える（海中沈降型）
- ③ON/OFF具有型が長期的な浮沈の繰り返しに対応

軟化・
可食化



軟化するため、捕食しても鋭利にならず、消化分解するため安全に消化管から排出

【参画機関】 北陸先端科学技術大学院大学、神戸大学、名古屋大学、鹿児島大学、東京理科大学、東京農工大学、産業技術総合研究所、
大阪産業技術研究所

【事業期間】 最大10年 ※総事業予算15億2,155万円

④府立消防学校／市立消防学校

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○府市それぞれに消防学校を設置しており、より効率的かつ効果的に教育訓練を充実強化させることが必要。	○府・市消防学校の一体的運用。	○府・市消防学校を機能分化し、教育訓練を充実強化。 (2014年4月)	○府・市消防学校の施設特性を活かした教育訓練の実施。 ・初任教育を府立消防学校に一元化・充実。 ・市消防学校は「高度専門教育訓練センター」として府内の救急救命士養成課程を一元化するほか、現任消防職員の能力の高度化・専門化を促進。 ・教育訓練の統一実施による府内消防本部間の連携強化、一体感の醸成。

⑤府営住宅／市営住宅

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>								
○同一地域(市)に、同じ法制度に基づく公営住宅等が、異なった事業主体で管理・運営されている。 ○まちづくりへの活用やセーフティネットの役割を担うべき市が、府営住宅については政策決定に関与できていない。	○公営住宅等に関する政策決定は住民生活を身近で支える基礎自治体が担うことが望ましいこと、まちづくりや効率性の観点から管理・運営の一元化が望ましいことから、大阪市内の府営住宅を大阪市に移管	○公営住宅タスクフォースを設置し、移管条件や府市で異なる管理制度の取扱等を検討のうえ決定(2014年9月) ※ 移管スキーム ・土地建物は無償譲渡、現状有姿。起債償還は市負担 ・市内全ての府営住宅を移管(なお、建替等事業中の住宅は事業完了後に移管) ・移管後の管理制度は、市の制度に基づいて実施 ○大阪市営住宅条例の一部を改正する条例案について市会で可決(2014年12月) ○大阪市内の府営住宅を2015年8月以降、順次大阪市へ移管 <table><tr><td>2015年8月</td><td>10,116戸移管</td></tr><tr><td>2016年4月</td><td>1,239戸移管</td></tr><tr><td>2017年4月</td><td>524戸移管</td></tr><tr><td>2018年4月</td><td>432戸移管</td></tr></table>	2015年8月	10,116戸移管	2016年4月	1,239戸移管	2017年4月	524戸移管	2018年4月	432戸移管	○管理(募集・窓口等)の一元化による府民・市民に分かりやすいサービスの提供。 ○より身近な地域ニーズに対応したまちづくり施策の展開。 ○隣接・近接団地における一体的建替による事業の効率化・円滑化。
2015年8月	10,116戸移管										
2016年4月	1,239戸移管										
2017年4月	524戸移管										
2018年4月	432戸移管										

⑥府立特別支援学校／市立特別支援学校

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
○知的障がい支援学校の在籍児童生徒の増加と卒業後の社会的自立に向けた就労への対応。	・特別支援学校は府に設置義務があることから府へ移管。	・特別支援学校(12校)を府へ移管。(2016年4月)	・府立支援学校において、教育目標の統一や施策の一体的実施により、大阪の特別支援教育を充実。

(11) 組織・事業の一元化

⑦大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・住吉市民病院について、老朽化や施設の構造上での制約と狭隘化などにより建替が必要。その際、市南部地域では小児・周産期医療が不足しており、同医療の維持・確保、充実強化が求められる。 ・近隣の大阪急性期・総合医療センターにおいても、小児・周産期医療を提供しており、ともに地域周産期母子医療センターに位置づけられている。	・住吉市民病院の小児・周産期医療の機能を大阪急性期・総合医療センターに統合。 ・将来の府立病院機構、市民病院機構の経営統合をめざす。	・大阪急性期・総合医療センター内に大阪府市共同住吉母子医療センターの整備。(2018年4月供用開始)	・24時間365日の小児救急医療のさらなる充実、最重症・合併症妊産婦等のハイリスク分娩への対応強化などの医療機能の強化。

⑧大阪府立大学／大阪市立大学（その1）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・府立大学と市立大学で、それぞれ100億円を超える運営費交付金を投じているなか、優秀な人材の育成と研究成果の還元を通じた、大阪の成長へのさらなる寄与が求められている。 ・また、各種大学ランキングでは一定のポジションを確保しているものの、さらなる飛躍が必要。 <両大学の改革実績> ①府立大学 ・2005年度に3大学統合と独法化を実現。ガバナンス改革も実施。2012年度から学域制に移行。 ②市立大学 ・2006年度に独法化を実現し、ガバナンス強化や学生サービス向上の実現。	○両大学を運営する公立大学法人の統合を行い、その後大学統合を進める。	○2012年5月に外部有識者による「新大学構想会議」を府市で共同設置し、2013年1月に「新大学構想＜提言＞」を提出。 ○2013年9月に府市で「新大学ビジョン」を策定、10月には府市及び両大学で「新大学案（平成25年10月版）」を策定。 ○両大学が「『新・公立大学』大阪モデル（基本構想）」をとりまとめ。（2015年2月） ○副首都推進本部の下に、「新大学設計4者タスクフォース」を設置し、検討を進める。（2016年4月～） ○新設合併に係る協議事項等の法人統合関連議案を可決。（2017年11月府議会、2018年2月市会）	○大学の「教育」・「研究」・「地域貢献」の基本3機能の一層の維持・向上を図るとともに、これらに加えて、「都市シンクタンク」・「技術インキュベーション」の2つの機能を強化・充実し、従来の“公立大学”の枠を超えたスケールで大阪に貢献する。

⑧大阪府立大学／大阪市立大学（その2）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		○大阪府議会・大阪市会において 公立大学法人大阪第1期中期目 標議案の可決。（府市：2018年12 月） ○府立大学・市立大学の法人統合 により「公立大学法人大阪」が発 足。（2019年4月） ○府市及び法人の3者による「新大 学基本構想」を策定。（2020年1月） ○大阪府議会・大阪市会において 新大学を令和4年度に設置する旨 を記載した公立大学法人大阪第1 期中期目標変更議案の可決。 （府：2020年3月、市：2020年2月） ○法人から文部科学省に新大学設 置認可申請。（2020年10月） ○文部科学省より「大阪公立大学」 設置認可。（2021年8月） ○大阪府議会・大阪市会において 大学統合関連議案（定款変更、中 期目標変更及び料金上限変更） の可決。（府：2021年10月、市： 2021年9月） ○大阪公立大学開学。（2022年4月）	

1. 大阪公立大学がめざすもの

大阪の発展を牽引する「知の拠点」をめざして

(1) 2つの新機能と4つの戦略領域

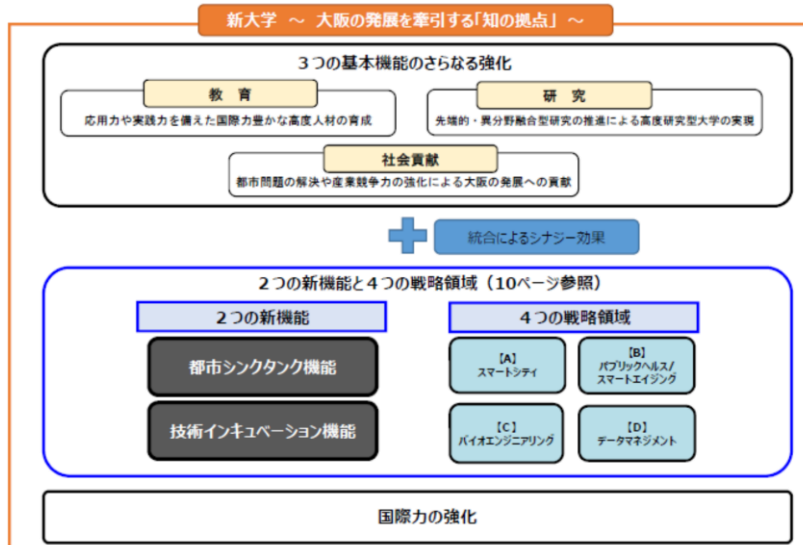
- ▶ 新たに、「都市シンクタンク」機能及び「技術インキュベーション」機能の2つを備え、大阪の都市課題の解決や産業力強化など、大阪の発展に貢献することをめざす。
 - ◆都市シンクタンク機能・・・高度化・複雑化する様々な都市課題に対し、これまでの研究で培われた高度な知見を活かしつつ、パブリックデータの分析や産官学のネットワークなどを活用し、府市等と密接に連携しながら大阪の都市課題解決に貢献する。
 - ◆技術インキュベーション機能・・・様々な分野の強みを持ち寄り、企業連携を進め、新たな研究に取り組むことにより、大阪産業の競争力強化に貢献する。
- ▶ 特に、「スマートシティ」「パブリックヘルス/スマートエイジング」「バイオエンジニアリング」「データマネジメント」といった、両大学の強みである4つの戦略領域について、重点的に取り組んでいく。

(2) 3つの基本機能のさらなる強化

- ▶ これまで培ってきた両大学の歴史と伝統を活かし、理系・文系・医療系の幅広い学問体系を擁する総合大学として、国際化やダイバーシティにも積極的に取り組み、本来の使命である「教育」「研究」「社会貢献」をさらに充実させる。

(3) 国際力の強化

- ▶ 高度な研究力を基盤とした国際競争力の強化をめざす取組を展開する。



2. 教育研究組織

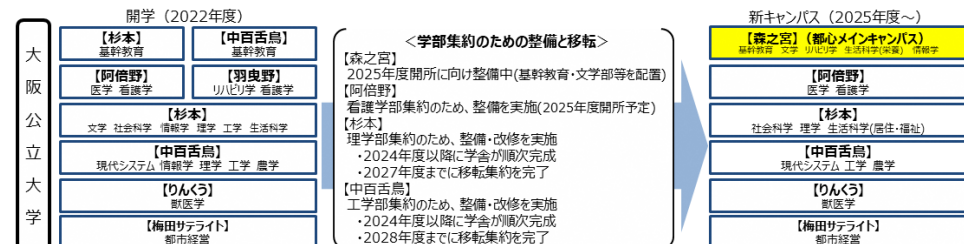
新大学では、両大学の同種の分野を集約することを基本とした上で、農学部・研究科、獣医学部・研究科、看護学部・研究科を独立、新たに情報学研究科を設置
(1学域 11学部 15研究科)



- ・ 2022年4月に開学 (2022年度入学者4,397人 (学部・学科2,917人、大学院1,480人))
- ・ 学生数約16,000人 学部学生入学定員数で国公立大学全国第3位

3. 森之宮新キャンパスの整備

2025年度を目途に森之宮1期キャンパスを整備。キャンパスの集約化を順次、進める。



⑨大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センター

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○両法人は府市それぞれと密接に連携しながら、支援領域など一定のすみ分けの下で中小企業支援事業を実施してきた。 ○両法人各々の特徴を活かし、強みを束ねることで、より効果的な中小企業支援サービスを提供できる可能性がある。	○中小企業支援において、それぞれの強みを活かした相乗効果が発揮できるよう、両法人を統合。 ○施設については、新法人の役割、利用者ニーズ等を見極めたうえで中核拠点の一本化も含め最適化を図る。	○統合に向けた協議・検討を行う中小企業経営者も含めた「連携推進会議」を設置。(2013年6月) ○経営戦略・目標の共有による効果的な中小企業支援事業の一環として、統合に先行し、共同事業を実施。(消費者モニターイベント、商談会を共催) ○両法人が合併し、公益財団法人大阪産業局を設立。(2019年4月) ○大阪産業創造館に、よろず支援拠点等マイドームおおさかの相談機能を集約。(2019年5月) ○産業局の裁量を高め企業ニーズに応じた機動的な事業実施のための府市交付金を創設。(2021年4月)	○両法人の既存事業に加え、国際化、事業承継、創業・ベンチャー支援を3本柱とし、府内の様々な支援機関との連携を図りながら、オール大阪で中小企業支援機能・体制を強化。

(1) 中小企業支援機能・体制の強化に関する主な取組み

① 中小企業支援機能の充実

○中小企業支援サービスの一元化

産業創造館に相談機能（「よろず支援拠点」「経営相談室」）を集約

⇒ ワンストップ化による利便性向上

○企業データベースの充実

両法人のサービス利用企業のデータベースを一元化

⇒ 産業局の多様な支援事業につなぎ企業課題を解決、情報発信強化

○支援機関連携（伴走型個社支援の強化）

⇒ 商工会・商工会議所等との連携により、地域特性に応じた中小企業の課題を解決

⇒ 府内信用金庫を「産業局アンバサダー」に任命、支援サービスを信金取引先に案内するなどプロモーション強化

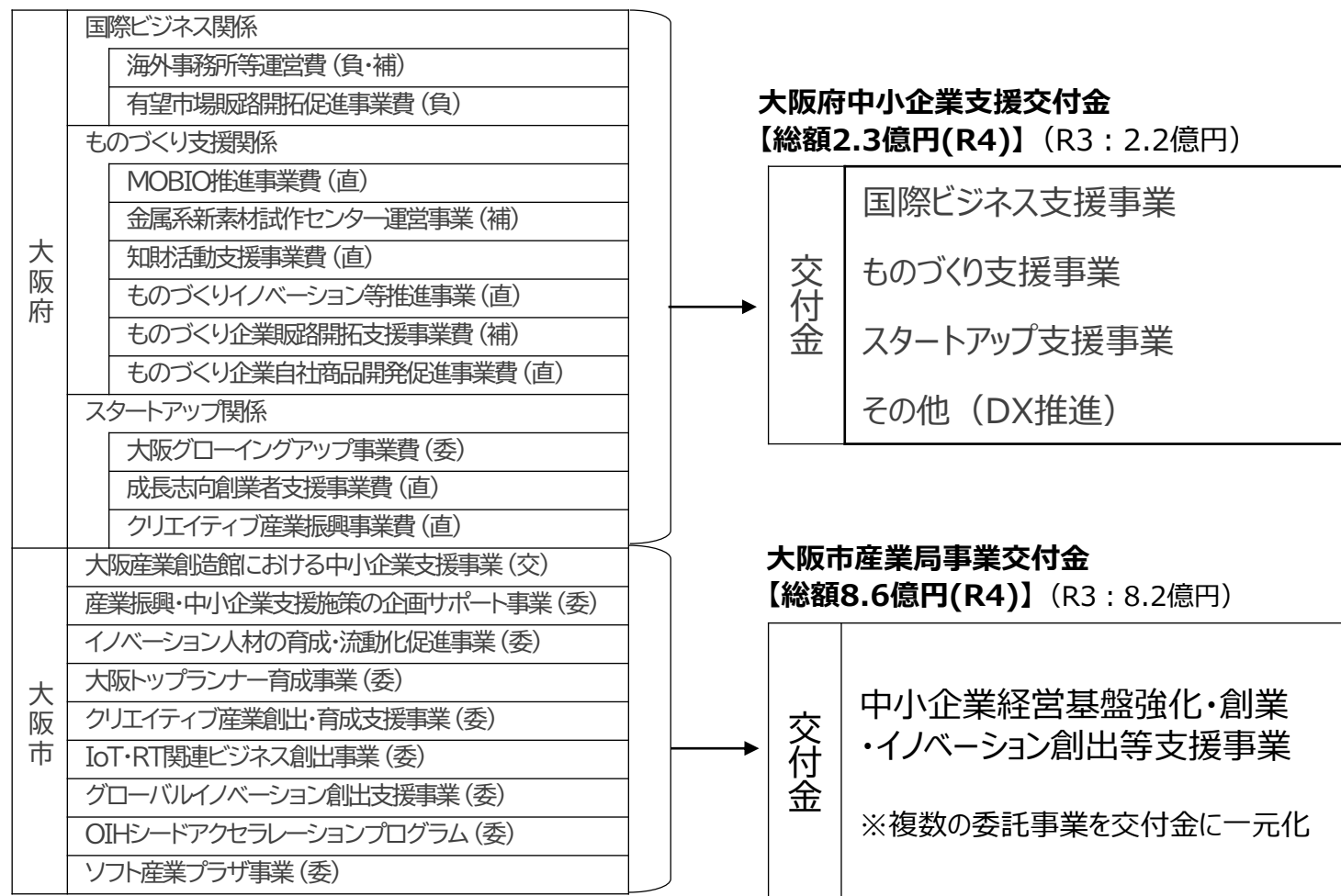
②大阪府・大阪市交付金事業による支援機能強化

○産業局交付金制度の創設

⇒ 産業局の裁量を高め企業ニーズに応じた機動的な事業展開・事業間連携の促進による支援効果向上（令和3年度～）

令和2年度（名称は府市予算事業名で記載）

令和3年度以降



※左表中、(委)は委託料、(補)は補助金、(負)は負担金を指し、
(直)は直接執行事業として産業局の関与がなかった事業を指す。

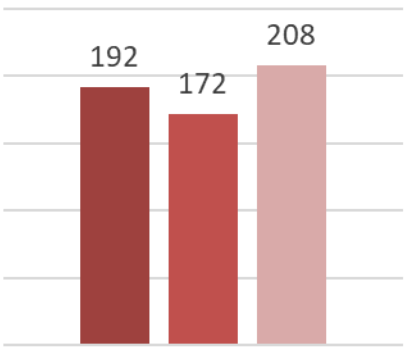
(2)活動成果

○大阪産業局を利用した企業の成果 (府内企業調査値との比較)

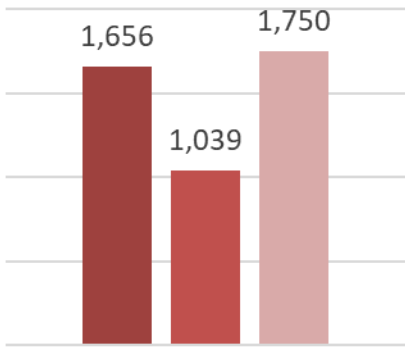
	H31 (R1)	R2	R3
売上の改善	府内企業調査値に プラス37	府内企業調査値に プラス20	府内企業調査値に プラス23
営業利益の改善	府内企業調査値に プラス32	府内企業調査値に プラス16	府内企業調査値に プラス17
雇用者数の改善	府内企業調査値に プラス17	府内企業調査値に プラス20	府内企業調査値に プラス16

* 当該年度に大阪産業局の支援事業を利用した企業へのアンケート調査に基づく。
* 各値は、売上・営業利益・雇用者数の改善状況を表す。

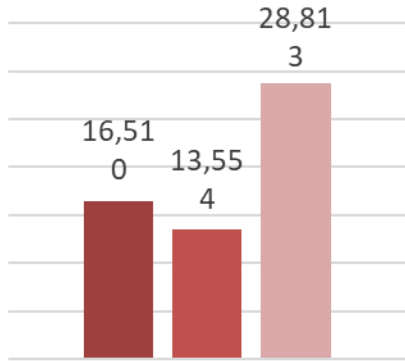
○重点取組分野等における支援の成果



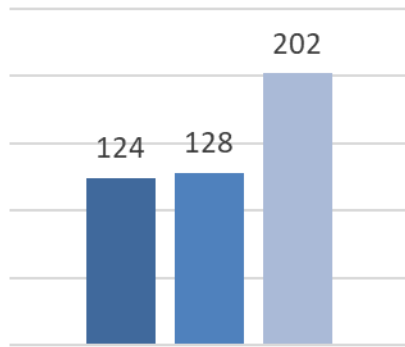
■ H31(R1) ■ R2 ■ R3



■ H31(R1) ■ R2 ■ R3



■ H31(R1) ■ R2 ■ R3



■ H31(R1) ■ R2 ■ R3

(11) 組織・事業の一元化

⑩府営港湾／市営港湾

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○港湾の国際競争力強化、利用者ニーズに合ったより使いやすい港への改革が求められている。	○大阪湾諸港の港湾管理の一元化。 ○第1ステップとして府市の港湾管理の一元化(大阪港・堺泉北港・阪南港)をめざす。	○「新港務局」制度の検討。 →法改正が必要 ○現行法制度で可能な手法として、「行政委員会」の共同設置を選択し、具体的な制度設計を実施。 ○「行政委員会」、「内部組織の共同設置」、「連携協約」等関連議案のうち、「連携協約」について府市両議会で可決。(2016年10月。他は2017年3月取下げ) ○「大阪府及び大阪市の港湾及び海岸の管理に係る連携協約」を締結(2016年12月)、府市で「大阪港湾連携会議」を設置。(2017年8月～)(大阪港湾局の設置を機に廃止) ○「大阪港湾局の共同設置」議案を提案し可決。(2019年12月) ○大阪港湾局の設置。(2020年10月) ○大阪港湾局が取り組む業務の方向性について、利用者・府民・市民にわかりやすく示すため、「大阪“みなと”ビジョン」を策定(2020年11月)、国における「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた動きを踏まえ、「カーボンニュートラルポート」形成(大阪港・堺泉北港・阪南港)への取組などを反映した改訂版を作成。(2022年6月) ○大阪湾諸港の港湾管理一元化をめざし、神戸市・兵庫県を含む4港湾管理者での合意形成に向け、協議を継続。	港湾管理の一元化により、一体となった港湾計画を策定し、適切な施設配置や重点投資が可能となり、一元的な管理による物流の効率化、利便性の向上が図られる。 「大阪“みなと”ビジョン」に沿った府市連携の取組みを実施。 ・大阪港・府営港湾の利用促進を目的としたポートセールスの実施。 ・大阪港・堺泉北港に就航するフェリー等の利用促進を目的とした大阪みなとフェリー振興事業(大阪湾クルーズ)等を実施。 ・大阪・関西万博を契機とした海上交通の実現に向けた社会実験等の実施。 ・CNP(カーボンニュートラルポート)形成計画の策定。 ・府市職員合同での災害時の訓練及び研修等の実施。

大阪“みなと”ビジョン 2022年(令和4年)改訂版【概要版】

近年の日本の港湾は、中国や韓国の港湾をはじめ東アジア諸港の台頭により大きくその地位がゆらぎ、国際競争力が低下しています。とりわけ阪神港をはじめとする大阪湾諸港の地位の低下は、関西の経済・産業の成長に影響を及ぼすことが危惧されています。

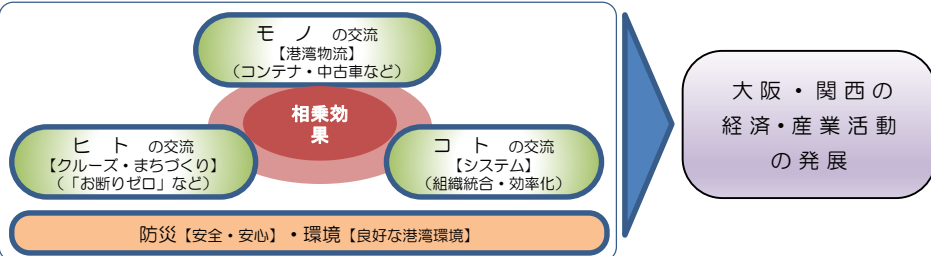
大阪・関西は、世界的な地域間競争に勝ち抜くため、西日本のゲートウェイとしての機能強化を図り、国土構造の東西二極化の一極として日本の成長を牽引していく必要があります。大阪港は神戸港とともに阪神港として、国策である国際コンテナ戦略港湾の取組を推進してきました。加えて、いわば、車の両輪として、大阪湾の中で同じ背後圏を共有する港湾として、大阪湾の中で縦割りにせず、広域的な視点から港湾管理の一元化をめざす必要があり、その第一ステップとして、令和2年10月1日に、府市において「大阪港湾局」を共同設置しました。

大阪“みなと”として大阪港と府営港湾を一元管理する「大阪港湾局」が取組む業務の方向性について、利用者をはじめ府民・市民の方にわかりやすくお示すため、大阪“みなと”ビジョンを令和2年11月に策定し、取組を進めているところです。今般、国における「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた動きを踏まえ、「カーボンニュートラルポート」形成(大阪港・堺泉北港・阪南港)への取組などを反映した改訂版を作成します。

1 コンセプト

大阪港湾局では、大阪港と府営港湾の強みを生かし、弱みを補完のうえ、全体で機能分担や最適配置を図り、大阪港及び府営港湾をヒト・モノ・コトがより一層交流する拠点として発展させ、安全・安心で良好な港湾環境のもと、背後圏にまで賑わいを図り、関西経済の発展の一翼を担うことをめざします。

～ヒト・モノ・コトの交流拠点『大阪“みなと”』～



《大阪港湾局が進める主な取組み》

- ▶ 大阪港と府営港湾での各港の特性を活かした集貨・創貨の推進
- ▶ 府市共同セミナー等ポートセールスの充実強化
- ▶ 大阪港と府営港湾で更なるクルーズ船の誘致(お断りゼロ)の実現
- ▶ 環境にやさしい(カーボンニュートラルポート)の形成など)港づくり
- ▶ 夢洲を中心とした海上交通の更なる充実
- ▶ 港湾利用者の許認可申請窓口の共通化など、利用者サービスの向上
- ▶ 被災時におけるオール大阪での復旧対応など、防災機能の強化

など



2 具体的な取組み

(1) モノの交流を増やす(港湾物流)

国際コンテナ戦略港湾(阪神港)の取組み

- 貨物を集める「集貨」
- 新たな貨物を産み出す「創貨」
- 港湾施設の機能強化など「競争力強化」

物流拠点としての更なる機能強化

【大阪港のコンテナ物流機能等の機能強化】

- 大阪港主航路の増深・拡幅
- 高規格コンテナターミナル整備推進(夢洲)
- 道路、橋梁の拡幅、鉄道及びコンテナ車整理場等の整備

【堺泉北港の内航RORO等の機能強化】

- 堺泉北港の埠頭再編(ターミナル整備、ヤード拡充等)による外資コンテナと内航RORO等の機能強化(助松・汐見沖埠頭)

【コンテナターミナルの効率化・生産性向上】

- CONPAS(新・港湾情報システム)の導入
- AI等を活用したターミナルの効率化・最適化
- コンテナラウンドユース(空コンテナ輸送を削減する仕組み)

目標

2020年代後半
外資コンテナ取扱量(大阪“みなと”)
4,050万トン(277万TEU)

【戦略的なポートセールスの展開】

- 奈良・三重方面等における共同集貨活動
- 府市の顧客情報の共有・共同集貨活動での需要把握
- 大阪港、府営港湾の両港利用に対する集貨インセンティブの実施、各港の強みを活かした戦略的な集貨・創貨策の推進
- 阪神国際港湾(堺)や大阪港埠頭、堺泉北埠頭と連携したポートセールスの実施

【中古車輸出拠点の機能強化】

- 堺泉北港への中古自動車の集貨促進
- 夕風2号岸壁の整備

【大阪湾のエネルギー拠点としての機能維持・強化】

- 原油やLNGなどの安定供給するための機能維持・拡大

(2) ヒトの交流により賑わう(クルーズ・まちづくり)

オール大阪でのクルーズ客船誘致

- 「お断りゼロ」の実現
- 天保山岸壁の具体的な取組み
 - ・22万トン級対応(R4年度供用開始予定)
 - ・客船ターミナル整備(R6年供用開始予定)
- 寄港地観光メニューの充実

海上交通による交流機能の充実

- 国際観光拠点の形成をめざす夢洲と、関西国際空港等をつなぐ海上交通ネットワークの形成

みなと・海岸のにぎわい創出

- 沿岸市町のまちづくりと併せた、賑わい・憩いの創出に協力

(3) 安全で安心な大阪“みなと”(防災)

総合的な防災対策

- 南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震・液状化対策の実施
- 過去最大規模の台風を想定した埋立地における浸水対策の実施
- 高潮タイムラインの策定など沿岸市町での対策の推進

計画的な維持管理の推進

- 技術や情報の共有、機能や安全性の把握による「予防保全型」の維持管理の実施

(4) クリーンでグリーンな大阪“みなと”(環境)

脱炭素化の取組み

- 大阪“みなと”におけるカーボンニュートラルポートの形成

海洋環境保護の取組み

- 海洋・港湾環境プログラム(グリーンアワード)に基づく認証船舶の利用促進

美しく親しみやすい大阪湾の再生

- 親水空間や水辺空間の整備・保全の推進
- 地域住民などが参画した美しい港湾・海岸づくりの推進

(5) 一元化によるコトの効率化(システム)

利用者サービスの向上

- 継続更新申請の受付窓口の拡大
- 上屋、荷さばき地の空き状況など府市港湾全体の情報提供

物流機能の強化

- 事業戦略課の新設(R3.4～)

防災機能の強化(BCPを改善・改良)

- 府市一体となった危機管理体制の確立
- 被災時における復旧に関する活動計画の策定
- 早期復旧が困難な場合に岸壁等施設利用の相互補充

(11) 組織・事業の一元化

⑪府立高校／市立高校

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○2015年度以降の府内公立中学校卒業者数の減少（見込）や公私立高校を取り巻く状況、通学区域設定の見直し等を踏まえた府立・市立を含めた公立高校全体のあり方の検討	○基礎自治体である大阪府は小・中学校に特化し、人材や予算を集中させるとともに、市立高校を大阪府に移管し、府が一体的に運営することで、それぞれが培ってきた特色やノウハウを合わせて、より時代に応じた多様で魅力ある高校教育をめざす	○新たな大都市制度実施時期に合わせて、市立高校を府へ移管することを決定（2014年府市統合本部会議） ○大都市制度にはかかわらず、市立高校を府に移管することに府市が合意。（2019年7月） ○大阪府立の高等学校等の府への移管時期等を盛り込んだ「大阪府立の高等学校等移管計画（案）」（以下、「移管計画」）を策定（2020年府・市教育委員会会議、大阪府・市戦略本部会議） ○大阪府立学校設置条例改正案が大阪府議会、大阪府立学校条例改正案が大阪府議会で議決（2020年12月） ○移管計画を決定（2021年府・市の教育委員会会議で議決）	○2022年4月に大阪府立高校22校・中学校2校を大阪府へ移管

⑫大阪観光局の設置

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○観光振興策は主に行政主導の企画立案。 ○府内の観光拠点は大阪市内が多いが、府・市それぞれが類似の観光施策を展開していた。	○大阪府市の観光に関する戦略の一本化。 ○オール大阪(大阪府・市・経済界)で観光プロモーション推進体制を構築。民間の経験・ノウハウを活かした施策実施体制を整備。	○府市共通の戦略として「大阪の観光戦略」を策定。(2012) ※都市魅力創造戦略に統合(2016) ○「大阪観光局」を府・市・経済界で設置。(2013年4月)(府市分担金 府2.5億円、市2.5億円) ○ 2016年4月、日本版DMO候補法人として登録。 ※ 2017年11月、日本版DMO法人として登録 ※ 日本版DMO:観光地域づくりのかじ取り役。登録により、国交付金をはじめとする支援の対象となる。 ○観光局の主な取組み。 ・戦略的マーケティング ・プロモーション活動の推進 ・MICE誘致の強化 ・ブランディングの推進	○来阪外国人旅行者は順調に伸びていたが、コロナ禍により大幅に減少した。 ➤実績 ①来阪外国人旅行者数: 1,231万人(2019年実績、以降調査無し) ②外国人延べ宿泊者数: 32万人(2021年実績) ③延べ宿泊者数: 1,786万人(2021年実績) ④国際会議開催件数: 23件(2020年実績) ⑤MICE外国人参加者数: 632人(2020年実績)

1. 2030年までの到達目標

世界が憧れる「住んで良し、働いて良し、学んで良し、訪れて良し」の
世界最高水準、アジアNo.1の国際観光文化都市へ

「国際観光文化都市」のイメージ

- 多様で洗練された食事、文化芸術、スポーツ、レジャー、イベント等が楽しめる都市
- MICEが多数開催され、人・物・情報が集まり、イノベーションとビジネスが生まれる都市
- どんな人も受け入れ、共存共栄する都市
- 災害に強く、復活力と対応力のある都市
- 身の危険や感染症リスクが低く、安心・安全な都市
- 緑・花・水辺など美しい景観に囲まれ、快適で癒しのある都市
- ゼロカーボンなど、環境意識の高い都市

2. 事業展開における3つのコンセプト

24時間観光都市
Anytime

関西・日本観光のハブ
Anywhere

多様性あふれる街
Anybody

3. 万博・IRを見据えた活動目標

- ① **日本観光の「ショーケース」** 日本の「玄関」大阪から日本各地の魅力を発信し、ハブとなる
- ② **日本観光の「トップランナー」** 各分野のプロ集団となり、全国の関係者のモデルに
- ③ **成長戦略の「起爆剤」** 新しいビジネスや価値を生み出し、持続的な経済発展に貢献
- ④ **高付加価値MICE都市** 参加者に高い満足度、経済効果を広く長く波及させるMICE都市となる

4. With / After コロナにおける重点活動

SDGs（次世代につなぐ、持続可能な観光の追求）



緑化・環境

留学生

LGBTQ

富裕層

MICE

...

例

国内旅行客の誘致強化

- 日本人の国内旅行消費額は外国人旅行者消費額の約4.5倍
日本人消費額：21兆9,312億円 ※2019年(観光庁統計)
訪日外国人消費額：4兆8,135億円 ※2019年(観光庁統計)
- マイクロツーリズム（府域内に眠る観光資源の磨き上げ）
- 大阪楽遊パス（大阪観光新商品）の販売
- 民間事業者と連携した施策の強化（観光施設・飲食店等）
- 他都道府県・観光団体との連携強化

密を回避した観光スタイルの構築

- 旅行需要の平準化、休暇取得分散化の推進（平日旅行の需要喚起）
- ワークেশョンの推進（自然施設、温泉等）
- 密にならない観光の促進（サイクリング、グランピング、キャンプ、ゴルフなど）
- 緑や花・自然保護を目的とした観光の推進
- MaaS(Mobility As A Service)の推進

インバウンド回復に向けた準備

- コロナ収束後に旅行したい国のランキングで日本は、アジア、欧米豪ともに1位と高い人気を誇る
※日本政策投資銀行「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」（2022年2月）
- 量から質への転換（富裕層強化とMICE推進による消費増）
- テーマ型回遊ルート、広域周遊ルートの構築
- 多言語対応、無料Wi-Fi等のさらなる整備
- 安心・安全への取組の情報発信強化

受入環境整備の強化

- 事業者と旅行者双方の感染拡大防止策の徹底（業種別ガイドライン、新たな旅のエチケット等の遵守）
- バリアフリー、LGBTQ、留学生などがストレスなく過ごせる環境整備と啓発活動
- デジタル化推進（アプリやQRコード）追跡システムなど
- 非接触での観光案内推進（AIチャットボットの精度向上）
- キャッシュレス決済の普及促進

(12) 有識者を交えた府市合同の戦略会議

現行の法制度に捉われない、例えば国を動かさないと実現できないような重要かつ困難な案件について議論するため、府市統合本部の下、府と市が共同で戦略会議を設置。

会議委員は外部有識者で構成し、府・市という自治体の枠を超え、また、行政分野の枠組みを超えた視点から、短期的・集中的に議論と検討を行い、提言をとりまとめた。

各会議における議論や提言を契機として、府・市から国等に対し、制度改革の提案を働きかけたり、民間の手法を取り入れた新規事業を企画・実施するなどの新たな取組みを実施している。

有識者による府市合同の戦略会議

会議名	委員数	議論・検討の内容	設置期間 (会議開催回数)
①大阪府市都市魅力戦略推進会議	7名	・ 大阪府市の都市魅力の推進に関する施策についての調査審議に関すること	2012年2月～ (27回)
②新大学構想会議	6名	・ 大阪における公立大学の将来ビジョンの取りまとめに関すること	2012年6月～2013年8月 (10回) 2021年10月廃止
③エネルギー戦略会議	10名	・ エネルギー需給構造の転換にかかる研究及び提案に関すること。 ・ 府市エネルギー戦略の取りまとめに関すること。	2012年2月～2013年5月 (28回) 2013年10月廃止
④医療戦略会議	5名	・ 医療及び保健に関する施策の在り方並びにこれらに関連する産業の振興の方向性等についての調査審議に関すること。	2013年4月～2014年1月 (9回) 2014年4月廃止
⑤規制改革会議	8名	・ 成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善についての調査審議に関すること。	2013年7月～2014年3月 (7回) 2014年3月廃止

注) 都市魅力戦略推進会議は、2012. 6. 13までは都市魅力戦略会議として開催

①大阪府市都市魅力戦略推進会議

「大阪都市魅力創造戦略2025」(2021年3月策定)

戦略策定の背景にあった 問題意識・課題	- 大阪府・市では、2012年より、世界的な創造都市の実現に向けた観光・国際交流・文化・スポーツ分野の共通の戦略として「大阪都市魅力創造戦略」を策定し、一体となって各種プロジェクトを着実に推進することにより、好調なインバウンド需要を取り込み、大阪の賑わいを創出してきた。 2025年の大阪・関西万博に向けて高まる発信力やインパクトを生かして、都市魅力のさらなる向上や世界への発信をオール大阪で進めていく必要がある。 - 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新たな生活様式の浸透や消費行動、働き方が変化している中、観光分野においても旅行者のニーズが変容しており、こうした潮流をとらえた施策が求められている。
提言内容	【提言の概要】『大阪都市魅力創造戦略2025』 - 基本的な考え方を提示 - 大阪・関西万博のインパクトを生かした都市魅力の創造・発信 - 安全・安心で持続可能な魅力のある都市の実現 - 多様な主体が連携し、大阪全体を活性化
会議・提言を契機とする 新たな取組み	都市の賑わいや活力を創出し、高めていくため10のめざすべき都市像を設定。また、大阪・関西万博を見据えた魅力づくり、新型コロナウイルス感染症による影響、都市魅力創造に向けたこれまでの取組みにより明らかになった課題への対応などの観点から、重点取組7項目を設定。 - 世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信 - 大阪の強みを生かした魅力創出・発信 - さらなる観光誘客に向けた取組み - 戦略的なMICE誘致の推進 - 文化・芸術を通じた都市ブランドの形成 - スポーツツーリズムの推進 - 大阪の成長・発展につながる国内外の高度人材の活躍推進

②大阪府市新大学構想会議(その1)

戦略策定の背景にあった 問題意識・課題	・社会のグローバル化、少子化が進み、大学淘汰、大学評価時代を迎えるという厳しい環境の中、世界的な大学間競争を勝ち抜くためには、ブランド力等の更なる向上が必要 ・また、国も国立大学の機能の再構築を進め、有力国公立大学間の競争も激化。 ・強い大阪を実現する『知的インフラ』拠点としての役割を十分果たすため、両大学それぞれの強み・特徴をトータルで活用することが必要。
提言内容	【提言の概要】『大阪府市新大学構想』 1. 新たな教学体制の導入 ・研究組織と教育組織を分離し、効率的な組織運営と教育ニーズへの柔軟な対応を図る 2. 選択と集中による教育組織の再編 ・両大学の重複分野を統合・再編し、そこから生み出された資源を戦略分野等に集中投入 3. 大学運営システムの抜本的改革 ・理事長・学長のガバナンス強化などにより「柔軟で持続的に改革できる大学」をめざす
会議・提言を契機とする 新たな取組み	・府市で「新大学ビジョン」を取りまとめた(2013年9月) ・府市及び両大学で「新大学案」、府市で「新法人基本方針」を作成(2013年10月) ・「ガバナンス改革」に関する提言を先取りした大学改革を実施 -戦略的研究費公募選考(2011年度～) -人事委員会制度創設(2012年度～) -理事長・学長、研究科長選考方法見直し(2013年度～) (いずれも市立大。府立大は2005年以降独法化に伴いガバナンス改革を実施済) ・両大学が「『新・公立大学』大阪モデル(基本構想)」を公表(2015年2月)

②大阪府市新大学構想会議(その2)

会議・提言を契機とする 新たな取組み

- ・新大学に求められる機能について検討を進めるため、副首都推進本部のもと、「新大学設計4者タスクフォース」を設置(2016年4月)
- ・「新大学設計4者タスクフォース」において、「新大学について ー検討経過の報告ー」をとりまとめ(2016年8月)
- ・新大学の戦略領域について議論を深めるため、「新大学設計4者タスクフォース」のもと、「戦略領域別ワークショップ」を設置(2016年10月)
- ・「新大学設計4者タスクフォース」において、「新たな公立大学としての2つの機能・戦略領域」をとりまとめ。府市において、「新法人について-公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学の統合に関する計画-(案)」をとりまとめ(2017年8月)
- ・新設合併に係る協議事項等の法人統合関連議案が可決(府議会2017年11月、市会2018年2月)
- ・大阪府議会・大阪市会において公立大学法人大阪第1期中期目標議案の可決(府市:2018年12月)
- ・府立大学・市立大学の法人統合により「公立大学法人大阪」が発足(2019年4月) 令和4年4月の大学統合に向けた準備を開始(2019年4月～)
- ・府市及び法人の3者による「新大学基本構想」を策定(2020年1月)
- ・大阪府議会・大阪市会において新大学を令和4年度に設置する旨を記載した公立大学法人大阪第1期中期目標変更議案の可決(府:2020年3月、市:2020年2月)
- ・新大学の名称を「大阪公立大学」に決定(2020年6月)
- ・府市及び法人の3者による「新大学基本構想」の一部変更を決定(2020年7月)
- ・法人から文部科学省に新大学設置認可申請(2020年10月)
- ・文部科学省より「大阪公立大学」設置認可(2021年8月)
- ・大阪府議会・大阪市会において大学統合関連議案(定款変更、中期目標変更及び料金上限変更)の可決(府:2021年10月、市:2021年9月)
- ・大阪公立大学開学(2022年4月)

③大阪府市エネルギー戦略会議

戦略策定の背景にあった 問題意識・課題	・大阪・関西は、原発依存度が高く、東日本大震災以降、全国で最も電力需給がひっ迫。 －関西の原発依存 2010年度（震災前） 44%、2012年度（震災後） 10% ・関西では、継続的な節電対策を余儀なくされ、今後、持続的な経済成長を図るためには、大規模集中型から地域分散型の電力供給システムへの転換が必要。 ・エネルギー政策は、国や電力会社任せで推進。
提言内容	【提言の概要】 ・大阪府市がなぜエネルギー戦略を掲げるのか ・大阪府市エネルギー戦略策定の前提 －関西における電力需給問題と原発再稼働問題 等 ・日本のエネルギー政策と大阪府市エネルギー戦略 －原発依存からの脱却 －再生可能エネルギー普及の方策 －省エネルギーの推進 －電力システムの改革 等 ・新しいエネルギー社会の実現に向けて －エネルギー戦略の実行に当たっての課題 －経済・社会への影響 －大阪府市の役割 ・エネルギー戦略の工程表
会議・提言を契機とする 新たな取り組み	・政府に対し、知事・市長から原子力発電所の安全性に関する8つの項目を提案（2012年4月） ・大阪市から関西電力(株)に株主提案（脱原発と安全性の確保、事業形態の革新、経営体質の強化、経営の透明性の確保）（2012年6月～） ・「おおさかスマートエネルギーセンター」を設立・運営（2013年4月～） －ワンストップ相談窓口・マッチング事業などを展開－ ・おおさかスマートエネルギー協議会の開催（2013年度～） ・府環境審議会答申や本会議の提言を踏まえ、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」の策定（2014年3月）

④大阪府市医療戦略会議

戦略策定の背景にあった 問題意識・課題

- ・府民の健康指標は、他府県に比べて悪い
 - －平均寿命 男性78.99歳(41位)、女性85.93歳(40位)
 - －健康寿命 男性69.39歳(44位)、女性72.55歳(45位)
- ※平均寿命:「平成22年度都道府県別生命表」より作成
健康寿命:平成24年度厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」より作成
- ・大阪は、三大都市(東京・愛知・大阪)で最も早く超高齢社会に突入
 - ・医療、介護ニーズの増大や財政負担の増嵩など、様々な課題に直面する。
 - ・一方、病院数・病床数などは全国に比べ遜色ないかそれ以上。高度医療機関も多数あり、医療へのアクセスは比較的恵まれている
- ※高度医療機関:高度な急性期医療を提供する医療機関
- ・医薬品・医療機器などの関連産業の集積、大学・研究機関の集積など、産業につながるポテンシャルはある
 - ・医療、介護、産業部門それぞれでの施策は行っているが、既存の行政分野の枠の中に留まり、抜本的な解決策の検討には着手できていなかった

提言内容

- 【提言の概要】
(7つの具体的戦略)
- ①予防・疾病管理、府民行動変革
 - ②レセプトデータの戦略的活用
 - ③医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用
 - ④地域密着型医療・介護連携最適モデル実現
 - ⑤増益モデル型民間病院の高度化・経営基盤強化
 - ⑥スマートエイジング・シティ
 - ⑦スマートエイジング・バレー構想

会議・提言を契機とする 新たな取組み

- ・健康寿命延伸プロジェクト(市町村健康づくり推進事業(マイレージ事業)、中小企業の健康づくり推進事業等)の実施
- ・大阪市において、レセプト点検の効率化やレセプトデータのさらなる活用に向けた分析を実施
- ・スマートエイジング・シティ先行モデル3地域における自立化に向けた取組みに対する支援を実施
- ・大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォームによる健康寿命延伸産業の創出・振興

⑤大阪府市規制改革会議

戦略策定の背景にあった 問題意識・課題	・日本は、規制が最も厳しい国であり、日本の創業率の低さ、経済の長期低迷、生活における楽しさの欠如の原因となっている。 ・大阪が再び力強く成長するためには、これまでの仕組みを大きく転換し、不必要な規制等があれば緩和・撤廃するなど、民間の活動を促進する環境整備が必要。
提言内容	【提言の概要】 (1)規制改革の新たな戦略(手法) - 戦略1:プロジェクト方式による規制改革 - 戦略2:東京と大阪の規制の差を常に意識した規制改革 - 戦略3:官官規制改革(国の自治体に対する規制の緩和) - 戦略4:特区制度を活用した規制改革 - 戦略5:府市連携して継続的に取り組む規制改革 (2)分野別の個別提言 4つの分野※毎に、法／条例改正、国・府市の運用改善などの規制緩和策を提言 ①楽しいまちづくり(道路・河川使用等のイベント規制の緩和など) ②環境エネルギー・経済産業(河川法等の規制緩和による再生可能エネルギー普及促進など) ③官官規制(地方自治法改正、公の施設、民営化手法など) ④建築土地利用・雇用等(建築物の用途規制緩和、労働基準等に関する規制緩和など)
会議・提言を契機とする 新たな取り組み	・37の提案が実現(2022年3月)

(13) その他事業連携等

①都市魅力に関するイベントの開催（その1）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・世界都市ランキングで主要40都市中大阪は下位(2012年28位)。都市としての魅力の創出、発信力の強化が急務。 ・府市それぞれが類似のイベントを企画・運営することで、集客力・発信力が分散。コスト面でも非効率。	・大阪府市での戦略一本化、都市魅力創造のための基盤・体制づくり。 ・大阪市内で実施するイベントの府市連携・共催。 ・イベント実施手法の抜本的な改革。(民間の資金・運営ノウハウ、府民参加の情報発信など、民間活力を有効活用)	・「大阪都市魅力創造戦略」を策定。(2012年12月) ・重点事業を効果的に進めるための推進体制を整備。 - ー水と光のまちづくり＝水都大阪パートナーズ・オーソリティ - ー文化振興＝大阪アーツカウンシル - ー戦略的な観光集客＝大阪観光局 ・府市連携イベント - ー大阪マラソン【共催】 - ー御堂筋Kappo(府)・御堂筋フェスタ(市) 【同時日程開催。2014年は御堂筋ジョイふるとして一体化】 - ー大阪・光の饗宴(御堂筋イルミネーション(府)・OSAKA光のルネサンス(市)・民間主催のイルミ)【エリア・日程等で府市・民間連携】 ・これまでの取組等を踏まえ、「大阪都市魅力創造戦略2020」を策定。(2016年11月)	・集客力・発信力の高いインパクトあるイベントを民間のノウハウ・資金を投入しながら実施する手法が定着しつつある。 -大阪マラソン2013 集客数 136.6万人 ↓ 大阪マラソン2018 集客数 142.5万人 ↓ 大阪マラソン2019 集客数 138.0万人 ※2020は新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ開催中止 ※2022は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療のひっ迫状況を踏まえ、一般部門の開催を中止し、エリート部門のみ開催(沿道等での応援・観戦は控えるよう要請) - 大阪・光の饗宴2013 集客数 約517万人 ↓ 大阪・光の饗宴2017 集客数 約1,367万人 ↓ 大阪・光の饗宴2021 集客数 約2,060万人

①都市魅力に関するイベントの開催（その2）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		・観光、文化、スポーツなど施策分野ごとに、「10のめざす都市像」と「施策の方向性」を設定し、特に3つ視点から重点取組を設定。 －大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信 (水と光のまちづくりの推進、国内外の人々を惹きつけるキラコンテンツの創出など) －文化・スポーツを活かした都市魅力の創出 (ラグビーワールドカップ2019の大阪開催、世界に発信する「大阪文化の祭典」など) －世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備 (トラベルセンター大阪の運営、観光案内板等の整備促進、多言語対応の強化など) －水都大阪コンソーシアム(2017～) ・府市連携イベント －水都大阪フェス 【民間とも連携での開催】 ・これまでの取組等を踏まえ、「大阪都市魅力創造戦略2025」を策定。 (2021年3月)	・大阪の観光資源を活かした民間大規模イベントの開催 - 観光・都市魅力、文化、スポーツなど、様々な過度から都市としての魅力向上 -舟運利用者数 2016 約86万人 ↓ 2017 約120万人 ↓ 2021 約9万人 -御堂筋オータムパーティー 2016 約25万人 ↓ 2018 約40万人 ↓ 2022 約30万人

①都市魅力に関するイベントの開催（その3）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		・都市の賑わいや活力を創出し、高めていくため10のめざすべき都市像を設定。また、大阪・関西万博を見据えた魅力づくり、新型コロナウイルス感染症による影響、都市魅力創造に向けたこれまでの取組みにより明らかになった課題への対応などの観点から、重点取組7項目を設定。 －世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信 －大阪の強みを生かした魅力創出・発信 －さらなる観光誘客に向けた取組み －戦略的なMICE誘致の推進 －文化・芸術を通じた都市ブランドの形成 －スポーツツーリズムの推進 －大阪の成長・発展につながる国内外の高度人材の活躍推進 ・府市連携イベント －大阪来てな！キャンペーンの各種イベント	

②大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○府市の文化戦略の一本化と事業執行体制の一元化。	1. 府市文化振興会議 ・府市の文化振興計画の策定等、府市の文化振興に関する重要施策について、調査審議する、「大阪府市文化振興会議」を共同で設置する。 2. アーツカウンシル部会 ・府市が実施する文化事業の検証、評価、改善提案、新たな事業の企画・立案などを行うアーツカウンシル部会を府市共同で設置。 <対象事業予算> 大阪府：16事業4.4億円 大阪市：27事業9.9億円 ※2021年度予算	1. 府市文化振興会議 ・2013年4月1日、府市の附属機関として、共同設置規約に基づく「大阪府市文化振興会議」を設置。 2. アーツカウンシル部会 ・上記府市文化振興会議の常設部会として、「アーツカウンシル部会」を府市共同で設置。 ・2013年7月より、文化事業の評価・審査等に取り組む。	<2013～21年度実績> 1. 府市文化振興会議 ・全41回の会議を開催し、文化振興計画や、アーツカウンシル部会の体制づくり、同部会からの報告等について調査審議。 2. アーツカウンシル部会 ・府市文化事業の検証・評価や、府市の補助金、助成金事業の採択審査・現地調査等を実施。 (評価・審査) ・府市文化事業の評価、補助金、助成金事業の採択審査・現地調査 審査実績：府613件、市1,807件 (調査) ・大阪府内における公共文化施設等の調査、大阪の文化芸術に関する調査 等 (企画) ・他機関との連携によるシンポジウム開催や伝統芸能コーディネーター育成プログラムのサポート 等

③大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
1. 府立中之島図書館 ・正面玄関からの出入りが利用できない、旧態依然とした入退館システムなど、施設の老朽化などから、サービス面に課題 ・全蔵書の36%、20万冊の圧倒的な古典籍を所蔵しているが、デジタル化が遅れているなど十分活かされていない 2. 大阪市中央公会堂 ・保存・再生工事を行い、優れた近代建築として重要文化財に指定されているにもかかわらず、十分な活用ができていない ・レストラン営業時間が比較的短いなど、集客部門の活用が十分でない	○ 中之島を代表する府と市の歴史的な2施設の魅力を高めるとともに、共通したコンセプト(「大阪の知と文化と歴史のシンボル」)のもとで、連携した施策を展開し、中之島エリアの活性化を図る	○ 府市合同検討チームをつくり、外部有識者の助言を得ながら、同一コンセプトのもと、両施設の活性化策・連携事業を具体的に策定、公表 <共同事業> ①共同イベントの実施 ・両館を巡る合同ツアー ・合同講演会の開催 ②日常業務の連携強化 ・合同ミーティングの実施 ・共同イベントの開発 ※講座、展示等のチラシの相互配架(2021年6月から随時)	○ 府市共通コンセプトのもと、各施設の次の活性化策等が相乗効果を及ぼすよう連携を図って行く。 1. 府立中之島図書館 ・リニューアル工事の実施 2015年4月より正面玄関を改装し開放。 ・指定管理制度の導入。 第1期2016.4～2021.3 第2期2021.4～2026.3 ・文化事業の充実 2014年1月より、「おおさかeコレクション」として、デジタル化資料をホームページ上で公開。 大阪ポータルの提供開始。(2019年1月～) 2022年4月より月1回両館のコラボガイドツアーを実施。 2. 大阪市中央公会堂 ・レストランの営業時間拡充やショップの設置等サービス面の充実を行った。 ・料金改定の検討及び優先予約システムの見直しを行った。